

令和 6 年 6 月定例会 ( 6 月 10 日 開 会 )  
6 月 20 日 閉 会

## 池 田 町 議 会 会 議 録

## 令和6年6月池田町議会定例会会議録目次

|           |     |
|-----------|-----|
| ○招集告示     | 2 3 |
| ○応招・不応招議員 | 2 4 |

### 第 1 号 （6月10日）

|                                 |     |
|---------------------------------|-----|
| ○議事日程                           | 2 5 |
| ○本日の会議に付した事件                    | 2 6 |
| ○出席議員                           | 2 6 |
| ○欠席議員                           | 2 6 |
| ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 2 7 |
| ○事務局職員出席者                       | 2 7 |
| ○開会及び開議の宣告                      | 2 8 |
| ○諸般の報告                          | 2 8 |
| ○会議録署名議員の指名                     | 3 0 |
| ○会期の決定                          | 3 0 |
| ○町長あいさつ                         | 3 1 |
| ○承認第1号、承認第2号の一括上程、説明、質疑、採決      | 3 1 |
| ○承認第3号の上程、説明、質疑、討論、採決           | 3 4 |
| ○承認第4号より承認第6号まで一括上程、説明、質疑、討論、採決 | 3 5 |
| ○議案第23号の上程、説明、質疑                | 4 9 |
| ○議案第24号、議案第25号の一括上程、説明、質疑       | 5 0 |
| ○議案第26号より議案第29号まで一括上程、説明、質疑     | 5 1 |
| ○議案第23号より議案第29号について、各委員会に付託     | 6 6 |
| ○請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託     | 6 6 |
| ○散会の宣告                          | 6 7 |

### 第 2 号 （6月11日）

|              |     |
|--------------|-----|
| ○議事日程        | 6 9 |
| ○本日の会議に付した事件 | 6 9 |

|                                 |       |
|---------------------------------|-------|
| ○出席議員                           | 6 9   |
| ○欠席議員                           | 6 9   |
| ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 6 9   |
| ○事務局職員出席者                       | 6 9   |
| ○6月定例議会一般質問一覧表                  | 7 0   |
| ○開議の宣告                          | 7 2   |
| ○一般質問                           | 7 2   |
| 中山 眞 君                          | 7 2   |
| 大 阪 美 秋 君                       | 8 7   |
| 大 出 美 晴 君                       | 1 0 6 |
| 服 部 久 子 君                       | 1 1 4 |
| 薄 井 孝 彦 君                       | 1 2 8 |
| ○散会の宣告                          | 1 4 9 |

### 第 3 号 （6月12日）

|                                 |       |
|---------------------------------|-------|
| ○議事日程                           | 1 5 1 |
| ○本日の会議に付した事件                    | 1 5 1 |
| ○出席議員                           | 1 5 1 |
| ○欠席議員                           | 1 5 1 |
| ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 1 5 1 |
| ○事務局職員出席者                       | 1 5 1 |
| ○開議の宣告                          | 1 5 2 |
| ○一般質問                           | 1 5 2 |
| 安 部 誠 君                         | 1 5 2 |
| 三 枝 三七子 君                       | 1 6 4 |
| 山 崎 正 治 君                       | 1 7 9 |
| 矢 口 結 以 君                       | 2 0 0 |
| ○散会の宣告                          | 2 1 7 |

### 第 4 号 （6月20日）

|                                     |       |
|-------------------------------------|-------|
| ○議事日程                               | 2 1 9 |
| ○本日の会議に付した事件                        | 2 1 9 |
| ○出席議員                               | 2 1 9 |
| ○欠席議員                               | 2 1 9 |
| ○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 2 2 0 |
| ○事務局職員出席者                           | 2 2 0 |
| ○開議の宣告                              | 2 2 1 |
| ○各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑         | 2 2 1 |
| ○議案第 2 3 号について、討論、採決                | 2 3 1 |
| ○議案第 2 4 号、議案第 2 5 号について、討論、採決      | 2 3 2 |
| ○議案第 2 6 号より議案第 2 9 号について、討論、採決     | 2 3 3 |
| ○請願・陳情書について、討論、採決                   | 2 3 8 |
| ○日程の追加                              | 2 4 3 |
| ○同意第 1 号について、上程、説明、採決               | 2 4 3 |
| ○発議第 2 号について、上程、説明、質疑、討論、採決         | 2 4 4 |
| ○発議第 3 号について、上程、説明、質疑、討論、採決         | 2 4 6 |
| ○発議第 4 号について、上程、説明、質疑、討論、採決         | 2 4 8 |
| ○日程の追加                              | 2 4 9 |
| ○総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件      | 2 5 0 |
| ○日程の追加                              | 2 5 0 |
| ○議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件               | 2 5 1 |
| ○日程の追加                              | 2 5 1 |
| ○議員派遣の件                             | 2 5 2 |
| ○町長あいさつ                             | 2 5 2 |
| ○議長あいさつ                             | 2 5 3 |
| ○閉会の宣告                              | 2 5 3 |
| ○署名議員                               | 2 5 5 |

池田町告示第 6 1 号

令和 6 年 6 月池田町議会定例会を次のとおり招集する。

令和 6 年 5 月 2 8 日

池田町長 矢 口 稔

1.期 日 令和 6 年 6 月 1 0 日（月） 午前 1 0 時

2.場 所 池田町役場議場

○応招・不応招議員

応招議員（11名）

|      |           |      |           |
|------|-----------|------|-----------|
| 1 番  | 矢 口 結 以 君 | 2 番  | 三 枝 三七子 君 |
| 3 番  | 安 部 誠 君   | 4 番  | 山 崎 正 治 君 |
| 5 番  | 大 阪 美 秋 君 | 6 番  | 中 山 眞 君   |
| 7 番  | 大 出 美 晴 君 | 8 番  | 和 澤 忠 志 君 |
| 9 番  | 薄 井 孝 彦 君 | 10 番 | 服 部 久 子 君 |
| 11 番 | 横 澤 は ま 君 |      |           |

不応招議員（なし）

令和 6 年 6 月 定例 町 議 会

( 第 1 号 )

## 令和6年6月池田町議会定例会

### 議 事 日 程（第1号）

令和6年6月10日（月曜日）午前10時開会

#### 諸般の報告

報告第 8 号 令和5年度池田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第 9 号 議長が決定した議員派遣報告について

報告第10号 議員派遣結果報告について

報告第11号 例月出納検査結果報告（2・3・4・5月）について

報告第12号 寄附採納報告について

報告第13号 町の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分の報告について

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

会期—6月10日（月）から20日（木）までの11日間

日程第 3 町長あいさつ

日程第 4 承認第 1 号 池田町税条例の一部を改正する条例の制定について

承認第 2 号 池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

一括上程、説明、質疑、討論、採決

日程第 5 承認第 3 号 池田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

上程、説明、質疑、討論、採決

日程第 6 承認第 4 号 令和5年度池田町一般会計補正予算（第13号）について

承認第 5 号 令和5年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

承認第 6 号 令和5年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

一括上程、説明、質疑、討論、採決

日程第 7 議案第23号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例及び池田町執行機関の附属機関設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について



て

上程、説明、質疑

日程第 8 議案第 24 号 池田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 25 号 池田町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定について

一括上程、説明、質疑

日程第 9 議案第 26 号 令和 6 年度池田町一般会計補正予算（第 1 号）について

議案第 27 号 令和 6 年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について

議案第 28 号 令和 6 年度池田町水道事業会計補正予算（第 1 号）について

議案第 29 号 令和 6 年度池田町下水道事業会計補正予算（第 1 号）について

一括上程、説明、質疑

日程第 10 議案第 23 号より議案第 29 号について

各委員会に付託

日程第 11 請願・陳情書について

上程、朗読、各常任委員会に付託

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（11名）

|      |           |      |           |
|------|-----------|------|-----------|
| 1 番  | 矢 口 結 以 君 | 2 番  | 三 枝 三七子 君 |
| 3 番  | 安 部 誠 君   | 4 番  | 山 崎 正 治 君 |
| 5 番  | 大 厩 美 秋 君 | 6 番  | 中 山 真 君   |
| 7 番  | 大 出 美 晴 君 | 8 番  | 和 澤 忠 志 君 |
| 9 番  | 薄 井 孝 彦 君 | 10 番 | 服 部 久 子 君 |
| 11 番 | 横 澤 は ま 君 |      |           |

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|                 |       |                |       |
|-----------------|-------|----------------|-------|
| 町長              | 矢口稔君  | 教育長            | 山崎晃君  |
| 総務課長            | 宮澤達君  | 住民課長           | 寺嶋秀徳君 |
| 健康福祉課長          | 宮本瑞枝君 | 振興課長           | 下條浩久君 |
| 建設水道課長          | 山本利彦君 | 会計管理者<br>兼会計課長 | 丸山光一君 |
| 学校保育課長          | 井口博貴君 | 生涯学習課長         | 大澤孔君  |
| 総務課長補佐<br>兼総務係長 | 滝沢健彦君 | 監査委員           | 中村一雄君 |

---

事務局職員出席者

|      |      |       |       |
|------|------|-------|-------|
| 事務局長 | 山岸寛君 | 事務局書記 | 矢口富代君 |
|------|------|-------|-------|

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（横澤はま君） おはようございます。

令和6年6月池田町議会定例会が招集されました。御多忙の折、御参集願ひ、大変御苦労さまでございます。

各位の御協力をいただき、順調な議会運営ができますよう、よろしくお願い申し上げます。

池田町議会では、5月1日から10月31日までクールビズ対応を行っておりますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議に入る前にお諮りします。

本会議の発言で不適切な用語等があれば、その部分については言い間違いとして、議長において会議録を修文させていただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

これから本日の会議を開きます。

---

◎諸般の報告

○議長（横澤はま君） 諸般の報告を行います。

報告第8号 令和5年度池田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について報告を願います。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） おはようございます。

それでは、報告第8号 令和5年度池田町一般会計繰越明許費繰越計算書の説明を申し上げます。

これは、地方自治法施行令第146条第2項に基づき報告するもので、今回、令和6年度へ繰越しをする事業は、6項目10事業であります。

まず、款2総務費では、広報広聴経費として町ホームページ更新経費、戸籍住民基本台帳一般経費として戸籍システム改修費を繰り越しました。

款3民生費では、総合福祉センターのエレベーターの修繕工事及び会染保育園のエアコン設置工事を繰り越しました。

款6農林水産業費は、会染西部圃場整備非農用地に係る書類作成委託料であります。

款8土木費では、町道花見線の工事請負費等及び広津地区の交通安全施設の工事請負費であります。

款10教育費は、寄附金を活用した図書購入費であります。

最後に、款12災害復旧費ですが、町道618号線三郷地区の復旧工事費等及び相道寺地区の農地災害復旧工事等を繰り越しました。

以上、報告第8号の提案説明をいたしました。よろしくお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 報告第9号 議長が決定した議員派遣報告について。

この報告については、急を要する場合として、池田町議会会議規則第128条の規定により、議長において議員の派遣を決定するものです。

お手元に配付した資料のとおり報告します。

報告第10号 議員派遣結果報告について。

この報告についても、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第11号 例月出納検査結果報告（2月、3月、4月、5月）について。

この報告については、監査委員から議長に報告があり、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第12号 寄附採納報告について。

この報告については、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第13号 町の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分の報告について。

この報告については、お手元に配付した資料のとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（横澤はま君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、5番、大厩美秋議員、6番、中山眞議員を指名します。

---

◎会期の決定

○議長（横澤はま君） 日程2、会期の決定を議題にします。

会期・日程については、議会運営委員会を開催し、あらかじめ審議を願ってあります。

議会運営委員長から報告を求めます。

中山眞議会運営委員長。

〔議会運営委員長 中山 眞君 登壇〕

○議会運営委員長（中山 眞君） 議会運営委員会の報告を申し上げます。

6月4日に開催しました議会運営委員会において、令和6年6月池田町議会定例会の会期及び議事日程について協議いたしました。

会期は本日6月10日から6月20日までの11日間とし、議事日程はお手元に配付のとおりといたしましたので、よろしくお願いいたします。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

他の議員に補足の説明がありましたらお願いします。

以上。

○議長（横澤はま君） ただいまの委員長報告に質疑がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本定例会の会期、日程については、委員長報告のとおりとしたいが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、別紙会期日程（案）のとおり決定しました。

---

◎町長あいさつ

○議長（横澤はま君） 日程3、町長あいさつ。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） 6月定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

6月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、大変お忙しい中、御出席いただき御礼申し上げます。

私にとって今定例会が町長として初めての定例議会となります。町民の皆さんにとって、住んでよかった町、これから移住を考えている皆さんへも、住みたくなる町、そして、この町の将来を担う子供たちへは、夢が実現できる町など、様々な視点から新しい町づくりにチャレンジしてまいります。

このような取組は、私一人では決して実現できません。町民の皆様との交流をはじめ、議員の皆様とのより深い議論を通じて現実感あるものにしてまいりたいと考えています。

今定例会においても、まずは、初めの一步として、しっかりと行政側の説明責任を尽くし、よりよい町づくりにつながる定例会になるよう努力してまいります。

世界情勢を振り返りますと、ウクライナ侵攻をはじめとする国際的な緊張が世界各地で続いています。これにより、エネルギー価格の高騰や円安による物価高など、私たちの日常生活にも影響を及ぼしています。また、気候変動も無視できない状況であり、先日、東京で開催された全国治水砂防協会の勉強会の中で、大雨災害の比率が10年ごとに1.2倍に増加しているというデータが示されました。町といたしましても、このような物価高や防災について、町民の皆さんへ安全・安心を届けるため、様々な施策に取り組んでいく所存です。

今議会に提案いたします議案等は、報告、承認案件12件、条例改正案件3件、補正予算案4件の合計19件であります。提案いたします議案につきましては、十分御審議いただき、御決定いただきますようお願い申し上げます。

以上、開会に当たってのあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

---

◎承認第1号、承認第2号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（横澤はま君） 日程４、承認第１号 池田町税条例の一部を改正する条例の制定について、承認第２号 池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） 承認第１号及び承認第２号について、一括提案理由の説明を申し上げます。

まず、承認第１号 池田町税条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本改正は、地方税法等の一部を改正する法律及び関連する政令・省令が令和６年３月３０日公布、同年４月１日より施行されるのに伴い専決処分を行ったもので、地方自治法第１７９条第３項の規定により議会の承認を求めるものであります。

主な改正点を申し上げますと、個人住民税では、３点について改正を行いました。１点目は、定額減税に係る特別措置、２点目は、能登半島地震災害の被災者に係る特別措置、３点目は、職権による減免規定の追加についてであります。

また、固定資産税についても、主に３点について改正を行っております。１点目は、新築認定長期優良住宅の特例に係る新制の見直し、２点目は、固定資産税の負担調整措置等の期間延長、３点目は、職権による減免規定の追加についてであります。加えて、法改正に伴う引用条文・条項のずれ等の改正を行っております。

続いて、承認第２号 池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について説明いたします。

本改正は、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が令和６年１月２６日公布、同年４月１日より施行されるのに伴い、専決処分を行ったもので、地方自治法第１７９条第３項の規定により議会の承認を求めるものであります。

主な改正点は、国保税の後期高齢者支援金等課税額の課税限度額を２２万円から２４万円に引き上げ、また、軽減判定所得の算定に関わる加算金額を５割軽減には２９万円を２９万５,０００円に、２割軽減では５３万５,０００円を５４万５,０００円に、それぞれ引き上げるものです。

以上、承認第１号及び第２号の提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御承認をお願い申し上げます。

○議長（横澤はま君） これをもって提案説明を終了します。

各承認案ごとに、質疑、討論、採決を行います。

承認第1号 池田町税条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

承認第1号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

承認第2号 池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。



承認第2号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

---

### ◎承認第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（横澤はま君） 日程5、承認第3号 池田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） 承認第3号 池田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本改正は、非常勤消防団員等に関わる損害賠償の基準を定める政令の一部を改正する政令が令和6年4月1日から施行されるのに伴い専決処分を行ったもので、地方自治法第179条第3項の規定により議会の承認を求めるものであります。

主な改正点は、非常勤消防団員等の補償基礎額を改定するものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御承認をお願いいたします。

○議長（横澤はま君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

承認第3号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

---

◎承認第4号より承認第6号まで一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（横澤はま君） 日程6、承認第4号 令和5年度池田町一般会計補正予算（第13号）について、承認第5号 令和5年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、承認第6号 令和5年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） 承認第4号から承認第6号の提案理由の説明を申し上げます。

この承認案件は、令和5年度の各会計において、事務事業の完了に伴う最終補正予算を3月31日付の専決処分により編成したもので、地方自治法第179条第3項の規定により議会に報告し承認を願うものであります。

初めに、承認第4号 令和5年度池田町一般会計補正予算（第13号）について説明申し上げます。

歳入歳出それぞれ1,015万2,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ51億9,648万7,000円といたしました。これは当初予算と比較しますと4億9,048万7,000円の増となり、率といたしましては10.4%の伸びとなりました。また、令和6年度に繰り越して事業を行うための繰越明許費として10事業、3,163万7,000円を補正いたしました。

歳入で増額補正を行った主なものは、町民税など町税で2,243万5,000円、地方交付税で

8,081万5,000円であります。

一方、減額した主な項目としては、国庫支出金2,692万1,000円、寄附金2,351万8,000円を減額いたしました。

続きまして、歳出の主な増減項目を申し上げます。

款1 議会費は、事業費確定により174万1,000円を減額いたしました。

款2 総務費は2億878万3,000円を増額いたしましたが、主なものは、減債基金及び公共施設等整備基金に積み立てるための財産管理費の増によるものです。

款3 民生費は7,448万6,000円の減額ですが、町社会福祉協議会補助金、介護給付訓練費等給付費ほか事業費の確定によるものです。

款4 衛生費では2,145万2,000円の減額で、主に新型コロナウイルスワクチン接種事業費等の減によるものです。

款6 農林水産業費は、有害鳥獣駆除補助金の減を主なものとして3,780万4,000円の減額。

款7 商工費では、事業費の確定により506万1,000円の減額です。

款8 土木費は、除雪委託料等の増と、クラフトパーク管理経費など、そのほかの事業費の減により、合わせて29万円の増額。

款9 消防費は、207万2,000円の減。

款10 教育費では、2,276万2,000円の減。

款11 公債費では3,354万3,000円の減。それぞれ事業費の確定によるものです。

次に、承認第5号 令和5年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ1億873万円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ9億8,636万8,000円といたしました。

歳入では、増額するものとしまして、国民健康保険税130万円、減額するものとしましては、県支出金1億373万8,000円、繰入金800万3,000円が主なものとなっております。

歳出では、事業費確定により、主に保険給付費を1億554万9,000円、保健事業費を195万9,000円、諸支出金を30万2,000円、それぞれ減額いたしました。

次に、承認第6号 令和5年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ148万4,000円を減額し、歳入歳出総額をそれぞれ1億6,588万2,000円といたしました。

事業費確定に伴い、歳入では保険料92万4,000円の減額、一般会計繰入金71万2,000円の減額、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金141万1,000円の減額が主なものとなっております。

以上、承認第4号から第6号まで、一括提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御承認をお願い申し上げます。

なお、承認第4号及び第5号について、補足の説明を担当課長にいたさせます。

○議長（横澤はま君） 補足を求めます。

承認第4号中、歳入と総務課関係の歳出について。

宮澤総務課長。

○総務課長（宮澤 達君） それでは、承認第4号 令和5年度池田町一般会計補正予算（第13号）につきまして、歳入全般と総務課関係の歳出の補足説明を申し上げます。

補正予算書を御覧ください。

歳入歳出それぞれ1,015万2,000円を追加し、総額51億9,648万7,000円とするものです。

初めに、予算書の7ページをお願いいたします。

第2表は繰越明許費の補正が記載されており、令和6年度へ繰越しをする事業として10事業を追加するものであります。

次に、8ページの第3表では地方債の補正を行っており、2つの起債限度額を変更したものです。ともに事業費の確定によるもので、総額60万円の減額となります。

続きまして、歳入の関係、11ページからお願いいたします。

歳入歳出各項目ともに事業費確定による増減の補正を中心に行っておりますけれども、金額の大きいもの等を説明させていただきます。歳入では、款の単位で1,000万円以上の増減のあるところのみとさせていただきます。

まず、款1町税ですが、項1町民税ですけれども、給与所得の増などの理由により税収が見込みより多かったというような理由によりまして、個人、法人合わせて1,070万円の増額となっております。

項2固定資産税は、新築家屋の増、償却資産の増により1,108万3,000円の増となっております。まして、町税は合計で2,243万5,000円の増額となっております。

次に、15ページをお願いいたします。

15ページの款10地方交付税は8,081万5,000円の増額となっております。国の税収が見込みより多く、再算定されたことにより増額となりました。

次に、16ページの款12分担金及び負担金ですが、項2の分担金ですけれども、会染西部圃場整備事業関係ですが、農業農村整備事業過年度地元負担金の減を主な理由としまして、款12では総額で1,289万2,000円の減となっております。

続きまして、19ページから23ページ上段にかけまして、款14国庫支出金となりますが、新型コロナウイルスワクチン接種負担金及び接種体制確保事業費補助金の減を主なものとしまして、総額で2,692万1,000円の減となっております。

続いて、23ページから27ページにかけて、款15県支出金となりますが、事業費の確定により総額で1,626万3,000円の減となっております。

続きまして、款17です。28ページの関係ですけれども、寄附金ですが、主にふるさと応援寄附金の確定によりまして、総額2,351万8,000円の減となりました。ふるさと納税ですけれども、制度の改定によりまして一部返戻金の返礼割合を下げたということに影響があったと思われるまして、前年度を若干下回るという結果になりましたけれども、実績としましては3年連続1億円を上回る1億1,648万3,000円となりました。

続きまして、29ページの繰入金ですけれども、主にてるてる坊主のふるさと応援基金から繰り入れます事業費の確定によりまして1,059万4,000円の減額となりました。

続きまして、歳出をお願いいたします。

まず、全款にわたりまして、人件費の関係ですけれども、手当等の確定により精査をいたしまして補正を行っております。

また、歳出全般では、不用額等の整理を中心に補正をしております。

それでは、総務課の主な歳出関係を御説明いたします。

最初に、33ページの下段からになりますけれども、お願いいたします。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費ですけれども、一般管理経費、庁舎管理経費の事業確定による減によりまして529万7,000円の減額といたしました。

次に、34ページの目2文書広報費ですが、郵便料の確定等によりまして165万円の減額となりました。

続いて、35ページをお願いいたします。

目5財産管理費ですけれども、2億5,936万4,000円の増額であります。減債基金及び公共施設等整備基金への積立てが主なものとなっております。

目6の企画費では2,732万6,000円の減額を行っております。てるてる坊主のふるさと応援寄附金額の確定に伴います業務委託料、積立金の減というものが主なものであります。

目7の自治振興費も事業費の確定によるもので、64万7,000円の減額となっております。

続いて、少し飛びますが、39ページから41ページをお願いいたします。

最初に、項4の選挙の関係ですが、目2の選挙啓発費は10万5,000円の減額、目3県議会議員選挙費は458万円の減額、目4町長選挙費は129万8,000円の減額、目5町議会議員選挙費は536万5,000円の減額、項5の統計調査費6,000円の減額につきましては、それぞれ事業費の確定により減額をいたしました。

さらに、ちょっと飛びますけれども、69ページをお願いします。

69ページの款9消防費、項1消防費、目2非常備消防費ですけれども、団員報酬の減と、消防団員の出動が見込みより多かったことによります費用弁償の増額など、合わせて82万8,000円の増額であります。目3の消防施設費は事業費の確定により290万円の減額であります。

最後に、76ページから77ページをお願いいたします。

款11公債費ですが、目1元金、目2利子ともに、事業費の確定によりまして、合わせて3,354万3,000円の減額といたしました。

総務課の関係は以上であります。

○議長（横澤はま君） 続きまして、承認第4号中、議会事務局関係の歳出について。

山岸議会事務局長。

○議会事務局長（山岸 寛君） 議会事務局関係の歳出について、補足説明を申し上げます。

33ページをお願いいたします。

款1項1目1議会費であります。説明欄、議会運営経費で172万3,000円、次の議会報発行経費で1万8,000円をそれぞれ減額し、42ページになりますが、中段になります、款2項6目1監査委員費で13万3,000円を減額するものです。いずれも事業費確定によるものです。

議会事務局は以上でございます。

○議長（横澤はま君） 続きまして、承認第4号中、会計課関係の歳出について。

丸山会計課長。

○会計管理者兼会計課長（丸山光一君） それでは、会計課関係の補足について御説明申し上げます。

歳出35ページを御覧ください。

最上段、款2総務費、項1総務管理費、目4会計管理費は15万円を減額して179万6,000円とするものであります。内容につきましては、金融機関における窓口収納手数料等について、

取扱い実績に基づき15万円を減額するものでございます。

会計課関係は以上であります。

○議長（横澤はま君） 次に、承認第4号中、住民課関係の歳出について。

寺嶋住民課長。

○住民課長（寺嶋秀徳君） それでは、住民課関係の補足説明を申し上げます。

37ページをお願いいたします。

款2総務費、項1総務管理費、目8交通安全防犯対策費では、交通安全対策協議会委員報酬、防犯灯電気料等の事業確定により33万円を減額いたしました。

次に、目9バス等運行事業費では、一般修繕料を事業確定によりまして12万6,000円減額しております。

次に、38ページ中段、項2徴税费、目2賦課徴収費では、電算委託料と町税等過誤納還付金の確定に伴い130万円の減額。

続いて、項3目1戸籍住民基本台帳費は、事業確定によりまして27万8,000円を減額しております。

次に、39ページをお願いいたします。

項3戸籍住民基本台帳費、目2マイナンバーカード交付費では、事業確定により69万円の減額。

次に、42ページ最下段をお願いいたします。

目1の説明欄の3番目の出産祝い金経費では、事業確定により42万円の減額。

次に、44ページ上段をお願いいたします。

目2説明欄、後期高齢者医療事業は、特別会計繰出金の確定により71万2,000円の減額。

続きまして、47ページ下段を御覧ください。

款3民生費、項1目7の説明欄、一番上ですけれども、福祉医療給付事業では、事業確定に伴い281万9,000円の減額。

48ページにまいりまして、目9国民年金事務費では、不用額といたしまして1万円を減額しております。

続きまして、53ページ下段を御覧ください。

目3児童福祉費では、児童手当支払額確定によりまして444万5,000円の減額でございます。

続いて、57ページをお願いいたします。

款4衛生費、項1目3環境衛生費から目5墓地公園事業費までの関係でございますが、全

て事業確定によりまして、それぞれ減額いたしました。

最後に、59ページにまいりまして、項2目1清掃費の説明欄、清掃一般経費では、主に一般廃棄物処理管理委託料の事業確定に伴い98万円を減額いたしました。

住民課関係は以上でございます。

○議長（横澤はま君）　続きまして、承認第4号中、健康福祉課関係の歳出について。

宮本健康福祉課長。

○健康福祉課長（宮本瑞枝君）　それでは、健康福祉課関係の補足の説明を申し上げます。

42ページをお開きください。

下段、款3民生費、項1目1社会福祉総務費753万3,000円の減額のうち、健康福祉課関係で主なもの、説明欄二重丸1つ目、社会福祉一般経費のうち、町社会福祉協議会への補助金300万8,000円の減額です。池田町社協が県社協の補助を活用するなどしてくださったことによるものです。

2つ目、二重丸、医療介護総合確保基金事業255万2,000円の減額です。

次に、43ページ下段、目2高齢者福祉費283万6,000円の減額のうち、健康福祉課関係は、説明欄、高齢者福祉事業212万4,000円の減額であります。主なものは、養護老人ホーム鹿島荘入所措置費減によるものです。

44ページ、目3障害者福祉費は598万5,000円の減額であります。説明欄の障害福祉事業補助金給付費、扶助費、それぞれの事業確定によるものです。

次に、45ページをお願いいたします。

中段下、目4介護保険費198万4,000円の減額です。主なものは、説明欄、介護保険広域連合負担金減額によるものです。

目5地域包括支援センター運営費586万5,000円の減額であります。主なものは、2つ目二重丸、介護予防支援第1号予防支援事業の減額によるものです。

次に、47ページをお開きください。

目6介護予防日常生活支援総合事業141万7,000円の減額であります。主なものは、説明欄二重丸、3つ目、介護予防生活支援事業の減額によるものです。

48ページをお開きください。

目8総合福祉センター管理費395万2,000円の減額。主なものは、説明欄、光熱水費、灯油・重油・ガス代等の減額です。

目10福祉企業センター費137万7,000円の減額です。事業確定によるものが主なものです。



次に、49ページをお開きください。

目11多世代支援事業費218万3,000円の減額です。主なものとしまして、出産子育て応援資金減額によるものです。

目12子育て世帯生活支援特別給付金事業105万4,000円。

50ページ、目13臨時特別給付金支援事業、子ども加算分227万1,000円、目14住民税均等割のみ課税世帯臨時特別給付金支給事業388万9,000円、目96住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金事業730万6,000円。

51ページ、目97子育て世帯生活支援特別給付金事業266万2,000円、目98価格高騰特別対策支援金支給事業108万4,000円、それぞれ事業の確定による減額です。

次に、54ページをお開きください。

中段、款3民生費、項3災害救助費、目1災害救助費と、項4生活保護費、目1扶助費については、実績がなかったことによる減額です。

55ページをお開きください。

款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費203万円の減額です。

福祉課関係では、説明欄、二重丸1つ目、保健衛生一般経費、クリーニング代の減額です。

目2予防費は1,565万8,000円の減額です。主なものは、56ページ下段、追加接種新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業と、57ページ、1つ目二重丸、追加接種新型コロナウイルスワクチン接種事業確定による減額となります。

健康福祉課関係は以上です。

○議長（横澤はま君）　続きまして、承認第4号中、振興課関係の歳出について。

下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君）　それでは、振興課関係の主なものにつきまして補足説明を申し上げます。

59ページをお願いいたします。

款6農業水産費、項1目1農業委員会費は31万円の減額です。

60ページ中段、目3農業振興費は2,153万1,000円の減額です。右側説明欄、農業振興事業は111万6,000円の減額で、事業の確定による減が主なものです。

61ページをお願いいたします。

花とハーブの里づくり事業は、事業確定による126万円の減額で、ハーブガーデン内の土

地購入に至らなかった費用が主なものです。農業集落支援事業は、支援員の雇用に至らなかったため全額減額といたしました。

62ページ、地域おこし協力隊活動事業は722万9,000円の減額で、新規採用が4名あったものの、途中退職が2名いたことによるものであります。

続きまして、63ページ最下段から64ページにかけての項2 林業費、目1 林業振興費のうち、右説明欄、有害鳥獣対策事業は1,263万3,000円の減額で、有害鳥獣の焼却場建設地が決まらず建設に至らなかったための減が主なものでございます。

続きまして、65ページ、物価高騰対策商品券事業209万1,000円は、事業確定による減額です。観光一般経費75万9,000円の減額は、ふるさと祭りの池田あっぱれが開催に至らなかったためによるものです。

振興課関係は以上でございます。

○議長（横澤はま君） 続きまして、承認第4号中、建設水道課関係の歳出について。

山本建設水道課長。

○建設水道課長（山本利彦君） それでは、建設水道課関係について補足説明を申し上げます。

58ページをお開きください。

款4 衛生費、項1 保健衛生費、目7 給水施設費は2万7,000円の減額で、経費の確定によるものでございます。

62ページをお願いいたします。

最下段、目4 土地改良費は191万3,000円の減額で、事業費の確定によるものでございます。

63ページをお願いいたします。

項2 林業費、目1 林業振興費の説明欄を御覧いただきまして、林業振興事業になりますけれども、121万7,000円の減額で、事業費の確定によるものでございます。

66ページをお願いいたします。

款8 土木費、項2 道路橋梁費、目1 道路橋梁維持費は323万1,000円の減額で、降雪に伴う危険木撤去及び除雪費用の確定による増額でございます。

68ページに移っていただきまして、項5 住宅費、目1 住宅管理費は93万円の減額で、住宅の精密診断、耐震補強工事、ブロック塀除去の補助申請がございましたので、皆減となっております。

建設水道課関係は以上でございます。

○議長（横澤はま君） 次に、承認第4号中、学校保育課関係の歳出について。

井口学校保育課長。

○学校保育課長（井口博貴君） それでは、学校保育課関係の補足説明を申し上げます。

52ページをお願いします。

款3項2目1 児童福祉総務費1,350万9,000円の減額です。事業確定に伴い、それぞれ不用額を減額するものです。

次に、69ページ下段をお願いします。

款10項1目2 事務局費352万円の減額です。事業確定に伴いそれぞれ不用額を減額するものです。

次に、70ページ下段をお願いします。

項2目1 池田小学校管理費152万円の減額です。目2 池田小学校教育振興費138万円の減額です。

71ページの目3 会染小学校管理費101万円の減額です。目4 会染小学校教育振興費118万円の減額です。それぞれ事業確定により不用額を減額するものです。

次に、72ページ上段をお願いします。

項3目1 学校管理費115万8,000円の減額です。目2 教育振興費61万2,000円の減額です。いずれも事業確定によりまして不用額を減額するものです。

次に、74ページ中段をお願いします。

項4目5 記念館費8万円の減額です。不用額を減額するものです。

次に、75ページの上段をお願いします。

項5目1 保健体育総務費646万7,000円の減額でございます。事業確定により不用額を減額するものです。

学校保育課関係の説明は以上でございます。

○議長（横澤はま君） 次に、承認第4号中、生涯学習課関係の歳出について。

大澤生涯学習課長。

○生涯学習課長（大澤 孔君） それでは、生涯学習課関係の補足説明を申し上げます。

67ページを御覧ください。

款8 土木費、項4目1 公園事業費は131万1,000円の減額で、クラフトパークを中心に、公園管理委託料等の事業費確定によるものでございます。

続きまして、72ページ最下段を御覧ください。

款10 教育費、項4目2 公民館費は121万7,000円の減額で、73ページにわたり、こちらも交

流センター内で実施した各事業等の事業費確定に伴うものでございます。

次に、74ページ中段の目4図書館費は47万2,000円の減額、目6美術館費は3万4,000円の減額、目8多目的研修集会施設費は92万1,000円の減額で、それぞれ事業費確定によるものでございます。

続きまして、75ページ中段、項5目2総合体育館費は63万8,000円の減額。

76ページの目3体育施設費は1万5,000円の減額で、こちらも、それぞれ事業費確定によるものでございます。

生涯学習課の補足説明は以上でございます。

○議長（横澤はま君） 次に、承認第5号について。

寺嶋住民課長。

○住民課長（寺嶋秀徳君） 次に、承認第5号 令和5年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の補足説明を申し上げます。

6ページを御覧ください。

歳入の主なものでございますが、款1国民健康保険税は、目1一般被保険者国民健康保険税で130万円を増額しました。

次に、7ページを御覧ください。

款4県支出金、目1保険給付費等交付金は、療養給付費等の確定により1億373万8,000円の減額でございます。

款6繰入金では、項1一般会計繰入金が、保険基盤安定分、財政安定化支援分等の確定によりまして3,000円の減額。

8ページにまいりまして、項2基金繰入金につきましては、医療費の減額により取崩し額が縮小できましたので800万円の減額でございます。

次に、款8諸収入でございますが、目1一般被保険者延滞金は、確定により95万円の増額。

9ページにまいりまして、項2雑入は、確定により70万9,000円の増額でございます。

次に、歳出関係の主なものでございますが、10ページを御覧ください。

款1総務費、項1総務管理経費では、国保連の事務電算共同処理委託料や国保電算システム委託料の減額を主なものとして、計58万2,000円の減額。

項2徴税费では、郵便料等の確定により5万円の減額でございます。

次に、11ページ、款2保険給付費の項1療養諸費でございますが、支払額確定によりまして、目1の一般被保険者療養給付費8,909万2,000円の減額を主なものとしまして、合計

9,063万4,000円を減額しております。

次に、項2 高額療養費は、12ページにかけまして、目1 一般被保険者分1,322万8,000円の減額を主なものとして、計1,331万4,000円を減額いたしました。

続いて、最下段、項4 出産育児諸経費は50万円、13ページ、項5 葬祭諸費は60万円の減額をそれぞれしております。

次に、15ページ、款4 保健事業費では、事業確定により項1 保健事業費45万9,000円と、項2 特定健診審査等事業費150万円をそれぞれ減額しております。

続きまして、16ページ、款6 諸支出金、目1 一般被保険者保険税還付金につきましては、確定により30万円の減額をいたしました。

補足の説明は以上でございます。

○議長（横澤はま君） これをもって提案説明を終了します。

各承認案ごとに質疑、討論、採決を行います。

承認第4号 令和5年度池田町一般会計補正予算（第13号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番、薄井孝彦議員。

○9番（薄井孝彦君） ちょっと教えていただきたいんですけども、先ほど、振興課の課長さんのほうから、地域おこし協力隊員が2人、事情によって辞めたということでお話があったんですけども、その原因が一体どこにあるのか。

それから、現在、地域おこし協力隊員が振興課で何名いらっしゃるのか。鳥獣害被害何名とか、その辺の内訳を含めて教えていただきたいんですけども。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） 地域おこし協力隊の退職された理由というのは、やはり、自分で思い描いていたものと現実とは、ちょっと乖離したというようなこと、それから、2名のうちの1名の方は体調不良にもよるといような原因で、致し方なく退職をされたということであります。

それで、現在、地域おこし協力隊は4名、振興課関係おりまして、その中でも鳥獣害対策専門というか、関係が1名おりますし、もう一方も、有害鳥獣の関係の資格をお持ちの方がいらっしゃいますので、4名のうち2名は鳥獣害に関わっていただいているというような状況であります。

○議長（横澤はま君） 他に質疑ありますか。

三枝三七子議員。

○2番（三枝三七子君） 71ページ、款10教育費、目3の会染小学校管理費の中の説明で、12016設計監理委託料28万円、工事請負費11万円の減額となっています。この事情等を教えてほしいのですが。

○議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。

○学校保育課長（井口博貴君） 設計監理委託料28万円と工事請負費11万円ですが、会染小学校の体育館のところの雨漏りの工事なんです、設計当初、高いと言われながら、こちらも精査しまして、設計会社に安くというか、なるべく、値切るまではいかないですけども、最低限というか、一応こちらのほうでも何とか安くお願いしたいということで、減額していただいたという形でなっております。

以上です。

○議長（横澤はま君） 他に質疑ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

承認第4号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

承認第5号 令和5年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

服部議員。

○10番（服部久子君） 8ページの下段のほう、延滞金なんですけれども、95万円となっていますが、これは何件ほどの数なのでしょうか。

○議長（横澤はま君） 寺嶋住民課長。

○住民課長（寺嶋秀徳君） ただいま、正確な数字のほうは持ち合わせておりませんので、また、この後ということでお答えさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 寺嶋住民課長。

○住民課長（寺嶋秀徳君） お答えのほうなんですけれども、委員会の折に申し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 他に質疑ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

承認第5号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

承認第6号 令和5年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

承認第6号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり承認されました。

---

#### ◎議案第23号の上程、説明、質疑

○議長（横澤はま君） 日程7、議案第23号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例及び池田町執行機関の附属機関設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） 議案第23号の説明をさせていただきます。

議案第23号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例及び池田町執行機関の附属機関設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本条例は、農業振興協議会の廃止に伴い、それぞれの条例の別表から農業振興協議会委員の項を削り、また、教育委員会、就学支援委員会が、役割拡充のため名称変更するのに伴い、それぞれの条例の別表に教育委員会、就学支援委員会とあるのを、教育委員会、教育支援委員会に改め、執行機関の附属機関設置等に関する条例の同委員会の担当事務の内容を改めるものです。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。



○議長（横澤はま君） これをもって提案説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

---

◎議案第24号、議案第25号の一括上程、説明、質疑

○議長（横澤はま君） 日程8、議案第24号 池田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第25号 池田町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） それでは、議案第24号及び議案第25号について、一括提案理由の説明を申し上げます。

議案第24号 池田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第25号 池田町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定について、両条例ともに、子ども・子育て支援法が一部改正されたことに伴い、引用する条項にずれが生じたため所要の改正をするものです。

以上、提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御決定をお願いいたします。

○議長（横澤はま君） これをもって提案説明を終了します。

各議案ごとに質疑を行います。

議案第24号 池田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第25号 池田町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

---

◎議案第26号より議案第29号まで一括上程、説明、質疑

○議長（横澤はま君） 日程9、議案第26号 令和6年度池田町一般会計補正予算（第1号）について、議案第27号 令和6年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、議案第28号 令和6年度池田町水道事業会計補正予算（第1号）について、議案第29号 令和6年度池田町下水道事業会計補正予算（第1号）についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） 議案第26号から議案第29号について、一括提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第26号 令和6年度池田町一般会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の予算編成につきましては、国庫支出金を財源とする定額減税補足給付金事業及び新規住民税所得割非課税世帯臨時特別給付金支援事業、消防団活動服購入費、学校給食費無償化、人事異動による職員給与の予算組替え等を主なものとした補正であります。

歳入歳出それぞれ2億1,484万7,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ49億2,184万7,000円とするものです。

歳入の主なものとして、款14国庫支出金では、定額減税補足給付金事業等の財源となる地方創生臨時交付金を主なものとして1億2,107万4,000円の増額。

款15県支出金では、農業経営者のコンバイン等機械リース事業等を助成する産地パワーア

ップ事業補助金の内報等による増額を主な理由として1,349万8,000円を増額計上しております。

款20諸収入では、新型コロナワクチン接種補助金を主なものとして、増減はありますが、1,772万9,000円増額計上いたしました。

続きまして、歳出の主なものとして、款2総務費では、定額減税補足給付金事業の増を主なものとして、そのほかにも増減ありますが、7,333万3,000円増額計上しております。

なお、新規事業として、LINE連携情報発信ツールの導入と自転車用ヘルメット購入費への補助をすることといたしました。

款3民生費では、新規住民税所得割非課税世帯臨時特別給付金支援事業の増を主なものとして4,067万3,000円を増額計上しました。

款4衛生費では、新型コロナワクチン接種委託料の増を主なものとして3,434万2,000円を〇〇いたしました。

款6農林水産業費では、県単農業農村整備事業に関わる測量等委託料及び産地パワーアップ事業など、各補助金の増額などにより1,785万円を増額計上いたしました。

なお、新規に畜産農家へ飼料高騰対策として補助金を交付することといたしました。

款7商工費では、新たな会場で5年ぶりに開催予定でありますふるさと祭り事業補助金を主なものとして225万8,000円を増額計上しました。

款8土木費では、除雪機の購入及び補助金上限額を拡大した住宅・建築物安全ストック形成事業補助金の増を主なものとして592万3,000円を増額計上しました。

款9消防費では、町消防団員の高視認性活動服購入費を主なものとして975万7,000円を増額計上しております。

款10教育費では、池田・会染両小学校のパソコン教室の改修工事、学校給食無償化に伴う池田松川施設組合負担金の増を主なものとして3,071万1,000円を増額計上としました。

次に、議案第27号 令和6年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ169万5,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ9億9,569万5,000円とするものであります。

歳入では、国庫補助金に145万4,000円を、繰入金に一般会計繰入金24万1,000円を、歳出では、総務費に歳入と同額の169万5,000円を増額計上いたしました。

次に、議案第28号 令和6年度池田町水道事業会計補正予算（第1号）について提案理由

の説明を申し上げます。

表紙の第2条につきましては、資本的収入の予定額を補正するもので、第2項の他会計貸付金償還金を1,400万円増額補正いたしました。内容は、下水道事業会計からの償還金でございます。

最後に、議案第29号 令和6年度池田町下水道事業会計補正予算（第1号）について提案理由の説明を申し上げます。

表紙の第2条により、資本的支出の予定額を補正するもので、第3項の他会計からの長期借入金償還額を1,400万円増額いたしました。

内容は、水道事業会計からの借入金の償還でございます。

以上、議案第26号から議案第29号まで、一括提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定をお願いいたします。

なお、議案第26号及び議案第27号につきましては補足説明を担当課長にいたさせます。

○議長（横澤はま君） 補足を求めます。

議案第26号中、歳入と総務課関係の歳出について。

宮澤総務課長。

○総務課長（宮澤 達君） それでは、議案第26号 令和6年度池田町一般会計補正予算（第1号）につきまして、歳入全般と総務課関係の歳出の補足説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ2億1,484万7,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ49億2,184万7,000円とするものであります。

まず、歳入の関係ですが、6ページを御覧ください。

款10の地方交付税は6,061万8,000円増額いたしました。

款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金では、認可外保育利用者へ、子ども・子育て支援給付金といたしまして22万2,000円増額計上しております。

項2の国庫負担金ですが、1億2,085万2,000円の増額計上です。内訳としまして、目1総務費国庫補助金では、定額減税補足給付金事業等の財源となります地方創生臨時交付金と空き家調査に係る補助金で、合わせて1億1,481万8,000円の増額。目4土木費国庫補助金では、住宅耐震改修事業補助金の国庫負担分で165万3,000円の増額。目5教育費国庫補助金は、高瀬中学校・池田小学校の理科備品の購入の補助を主なものとしまして121万8,000円の増額であります。

めくっていただきまして、7ページの目8消防費国庫補助金では、町消防団員の活動服購

入補助としまして316万3,000円の増額であります。

款15県支出金、項1県負担金は、認可外保育利用者給付の県負担金で11万1,000円の増額計上。

項2補助金は、1,338万7,000円の増額計上で、内訳としまして、目1総務費県補助金は、自転車用ヘルメット購入支援の補助として6万円の増額。目2民生費県補助金は、地区の高齢者支え合い拠点施設の備品購入費補助として10万9,000円の増額。なお、これ以外に、雑入で地元協力金を計上してあります。

目4農林水産費県補助金では、新規農業者への次世代人材投資資金やコンバインリース等の補助である産地パワーアップ事業補助金を主なものとしまして1,164万1,000円の増額。

8ページの目5土木費県補助金では、住宅耐震改修事業補助金の県補助分で82万7,000円の増額。目7商工費県補助金は、都市部から町内にIターンをして就業・起業する者への補助をしておりますけれども、その県補助分で75万円の増額であります。

款18繰入金では、総合体育館のバスケットボール購入の財源としていますスポーツ振興助成金の減額と、価格の改定によります購入費の増によりまして、ふるさと基金からの繰入金を192万8,000円増額するものであります。

めくっていただきまして、9ページの款20諸収入では1,772万9,000円の増額計上で、増減ありますけれども、内訳としまして、子ども活動支援事業支援金は、児童センターの夏休みの行事に、東日本鉄道文化財団助成金は、岡麓終焉の家の修繕費に、それぞれ充てるものです。

コミュニティ助成金とスポーツ振興助成金の交付決定による減額、基金管理団体からの新型コロナワクチン接種補助金の増額であります。

続いて、総務課関係の歳出を申し上げます。

10ページをお願いいたします。

人件費の関係ですけれども、全款にわたりまして人事異動に伴う精査等を行ったものでございます。

それでは、最初に、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費ですけれども、委託料としまして、定額減税対応等のためのシステムの改修費と公用車用のステッカー作成費を計上いたしましたが、人件費の減によりまして1,284万3,000円の減額となっております。

目6企画費ですが、行財政改革推進委員会2回開催分の報酬費用弁償と、LINE連携情報発信ツール導入等に係る経費、UIJターン就業・創業支援補助金、空き家対策事業の調

査・委託料、解体補助金、主なものとしまして1,000万円の増額計上。

11ページにいていただきまして、目7の自治振興費の250万円の減額でございますけれども、コミュニティ事業で不採択となった事業があったというところでございます。

次に、12ページをお願いします。

目11防災対策費ですけれども、108万7,000円の増額計上で、内容としましては、能登半島地震の災害に係ります職員派遣に係る旅費とJアラートのバックアップ用サーバーの修繕料であります。

次に、13ページをお願いいたします。

項4選挙費、目1選挙管理委員会費ですが、3万円の増額計上ですけれども、4月の最初に任期満了で退職した委員がおりましたけれども、特別職の給与条例の規定によりまして、月割りで1か月分支給をするものでございます。

最後に、少し飛びますが、21ページをお願いいたします。

款9消防費、項1消防費、目2非常備消防費は975万7,000円の増額計上ですけれども、町の消防団員用の高視認性活動服の購入費というものが主なものでございます。

歳入全般と総務課の歳出は以上でございます。

○議長（横澤はま君） 次に、議案第26号中、住民課関係の歳出について。

寺島住民課長。

○住民課長（寺嶋秀徳君） それでは、住民課関係の補足説明を申し上げます。

11ページをお願いいたします。

款2総務費、項1目8交通安全防犯対策費では12万円の増額補正をお願いいたします。

このたび自転車用ヘルメット購入費補助金要綱を整備し、中高生及び高齢者を対象とした補助金制度を始めるため予算計上するものでございます。

なお、財源につきましては、今年度は県の自転車用ヘルメット購入支援補助金額の半額、歳入として見込めるため6万円を充当いたします。

12ページをお願いいたします。

項2徴税费、目2賦課徴収費では130万円の増額補正をお願いいたします。毎年、過年度の賦課徴収につきましては、徴税等の過誤納金が発生するため130万円の過誤納還付金予算を計上するものでございます。

次に、目3定額減税補足給付金事業費では、定額減税補足給付金電算委託料、郵便料など、合わせまして7,940万8,000円を予算計上いたしました。内容につきましては定額減税といた

しまして、今年度1人当たり、令和6年度分所得税に対して3万円を、令和6年度個人住民税に対しまして1万円を、それぞれ減額するわけですが、その際、定額減税をし切れない方に対して、1万円単位でその差額を支給するための関連予算でございます。

なお、定額減税関連予算につきましては、財源は100%国負担であります。

次に、13ページを御覧ください。

項3目1戸籍住民基本台帳費の関係でございます。説明欄の戸籍住民基本台帳一般経費、電算委託料55万円を増額計上いたしました。内容につきましては、犯歴に関わる事務のシステム化を図る内容でございます。

14ページをお願いいたします。

款3項1目1社会福祉総務費の関係でございますが、説明欄2つ目の事業、国民健康保険特別会計繰出金は24万1,000円を増額補正いたしました。内容につきましては、本年12月に予定されております保険証の廃止に係る事務作業といたしまして、被保険者に対して資格確認証の郵送を行うため、費用を予算計上するものでございます。

次に、目7医療給付事業費では、説明欄の福祉医療給付事業の関係でございます。電算委託料を14万7,000円増額補正いたしました。県補助金対象範囲拡大に対しまして、システム対応の予算計上でございます。

次に、17ページを御覧ください。

款4項1目3環境衛生費では280万5,000円の予算計上でございます。内容につきましては、当町では現在未策定となっております地球温暖化防止対策実行計画（事務事業編）の策定をするため、委託料の予算計上をしております。

また、当該計画の策定と公表は、地球温暖化対策推進法によりまして各地方公共団体に対して義務化されているものでありますので、御理解をお願いいたします。

次に、目5墓地公園事業費では34万4,000円の増額補正をいたしました。内容につきましては、墓地公園内の水路の清掃管理を委託する内容でございます。

最後に、下段、項2目1清掃費の関係でございます。説明欄、清掃一般経費のリサイクル協会負担金26万9,000円を増額補正いたしましたが、内容につきましては、今年度開始したプラスチックごみの拡大に伴い日本リサイクル協会への負担金を増額補正する内容でございます。

住民課関係の補足説明は以上でございます。

○議長（横澤はま君） 次に、議案第26号中、健康福祉課関係の歳出について。

宮本健康福祉課長。

○健康福祉課長（宮本瑞枝君） それでは、健康福祉課関係の補足説明を申し上げます。

14ページをお開きください。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費1,486万8,000円の増額です。

健康福祉課関係は、1つ目二重丸、医療介護総合確保基金事業11万8,000円の増額です。

これは、高齢者支え合い拠点施設、防災啓発のための備品購入によるものです。

目8総合福祉センター管理費92万8,000円の増額です。やすらぎの里入浴券売機を新札対応等によるための購入です。

15ページをお開きください。

目13新規住民所得税非課税世帯臨時特別給付金支給事業3,332万7,000円の増額です。

16ページをお開きください。

中段、款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費3,246万7,000円の増額です。説明欄、新型コロナウイルスワクチン接種委託料によるものです。こちらは、秋冬から行われますものによるものになります。

健康福祉課関係は以上であります。

○議長（横澤はま君） 次に、議案第26号中、振興課関係の歳出について。

下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） それでは、振興課関係の説明をいたします。

18ページをお願いいたします。

款6農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費1,498万1,000円の増額補正です。説明欄、消耗品費は、北アルプス山麓ブランド事業活動用のプロモーション物資やノベルティグッズ購入のための費用となっております。

次に、測量調査設計監理委託料は、農業農村整備事業に関わる資料等作成費で、財源は2分の1充当です。水田経営確立推進指導事業委託料は、ジュース用トマト栽培による技術取得や生産体制づくりを実施するための費用で、財源は100%充当です。産地パワーアップ事業補助金は、農業用機械購入、またリースを予定されている農業者を支援するための補助金で、財源は100%充当です。農業次世代人材投資資金は、今年度当初予算以降に新規就農者認定された1人分の費用で、財源は100%充当です。配合飼料高騰対策事業補助金は、配合飼料原料価格等高騰により経済的影響を受けた畜産農家を支援する費用となっております。

次に、19ページ下段からお願いいたします。



款7 商工費95万8,000円の増額をお願いいたします。商業等活性化エリア整備事業45万円の増額です。交流センター東側のこのエリアを7月開催予定の池田あっぱれの駐車場として使用するに当たり、碎石を購入し路面の凹凸を修繕するものであります。

20ページ、目2 観光費130万円の増額です。これは、先ほど来出ております5年ぶりに復活する池田ふるさと祭り、池田あっぱれは、新たに主会場を池田町交流センター駐車場にするため、会場内の電気配線、規制看板、仮設トイレ設置等に新たな費用がかかるためであります。

振興課関係は以上です。

○議長（横澤はま君） 次に、議案第26号中、建設水道課関係の歳出について。

山本建設水道課長。

○建設水道課長（山本利彦君） それでは、建設水道課関係について、補足説明をさせていただきます。

18ページをお願いいたします。

下段の款6 農林水産業費、項1 農業費、目4 の土地改良費は280万7,000円の増額補正です。多面的機能支払い交付金事業により整備された農道について、台帳を作成する費用49万5,000円や、池田町土地改良区で実施する施設改修事業に対する補助金150万円などを計上したものでございます。

20ページ、款8 土木費、項1 土木管理費、目1 土木総務費は72万6,000円の増額補正です。現在、道路排水施設が設置されている個人所有地を町に寄附いただくための分筆登記費用でございまして。

次に、項2 道路橋梁費、目1 道路橋梁維持費は84万1,000円の増額補正で、老朽化した歩道用除雪機の更新費用でございまして。

21ページをお願いいたします。

項5 住宅費、目1 住宅管理費では、木造住宅の耐震化促進のため、耐震補強工事に対する補助額限度額の引上げ及び除却工事に対する補助の新設に伴う費用330万6,000円の増額補正でございまして。

建設水道課の関係は以上でございまして。

○議長（横澤はま君） 続きまして、議案第26号中、学校保育課関係の歳出について。

井口学校保育課長。

○学校保育課長（井口博貴君） それでは、学校保育課関係の補足説明を申し上げます。

15ページ下段をお願いします。

款3項2目1児童福祉総務費、説明欄ですが、施設等利用給付負担金44万4,000円の増額補正をお願いします。認可外保育園1名分の給付金であります。

次に、目4児童センター費104万3,000円の増額補正をお願いします。夏休みお楽しみ企画業務委託料100万9,000円につきましては、ライフスポーツ財団の子供活動支援補助金の支給決定に伴い運動遊びイベントを委託するものです。庁用器具・機械器具購入費3万4,000円につきましては、机の購入費用でございます。

次に、22ページ下段をお願いします。

款10項2目1池田小学校管理費550万5,000円の増額補正をお願いします。一般修繕料28万7,000円につきましては、東中庭外水道配管修理等でございます。設計監理委託料27万5,000円と工事請負費479万6,000円につきましては、パソコン教室を英語教室に改修する費用です。学校用機械器具購入費14万7,000円につきましては、サーキュレーター1台と空気清浄機2台の購入費用です。

23ページ上段をお願いします。

目2池田小学校教育振興費39万6,000円の増額補正をお願いします。内容につきましては、顕微鏡8台分の購入費用でございます。

次に、目3会染小学校管理費453万6,000円の増額補正をお願いします。一般修繕料37万8,000円につきましては、体育館天井のLED照明の取替えでございます。設計監理委託料27万5,000円と工事請負費388万3,000円につきましては、パソコン教室を英語教室に改修する費用です。

項3目2教育振興費219万7,000円の増額補正をお願いします。内容につきましては、生物顕微鏡37台、直流電流計3台、直流電圧計5台の購入費用です。

次に、24ページ中段をお願いします。

項4目3文化財保護活用推進費52万4,000円の増額補正をお願いします。東日本鉄道文化財団助成金50万円が採択になり、岡麓終焉の家の一部修繕工事をするものです。

次に、項5目1保健体育総務費757万6,000円の増額補正をお願いします。人事異動による増額分として29万円。

25ページにいきまして、7月から給食費無償化に伴う補助分として728万6,000円の増額補正をお願いするものです。

学校保育課関係の説明は以上でございます。

○議長（横澤はま君） 次に、議案第26号中、生涯学習課関係の歳出について。

大澤生涯学習課長。

○生涯学習課長（大澤 孔君） それでは、生涯学習課関係の補足説明を申し上げます。

21ページを御覧ください。

款8土木費、項4目1公園事業費、クラフトパーク管理経費として105万円の増額をお願いするものです。冬季間降雪の際に美術館や創造館の駐車場、園路道路の除雪に時間がかかり、来場者に迷惑をおかけするケースがございますので、排雪歩行型の除雪機1台を購入するものでございます。

続きまして、24ページの款10教育費、項4目2公民館費は、交流センター管理経費として、建物の高窓ガラス清掃料17万3,000円。また、冬季間の交流センター周辺の歩行通路や歩道の除雪用として歩行型除雪機2台の購入費53万2,000円の合計70万5,000円の増額をお願いするものでございます。特に除雪機につきましては、クラフトパークの除雪機とともに、年内の降雪前納品のため、今回の補正とさせていただきます。

続きまして、25ページの項5目2総合体育館費は72万8,000円の増額です。今年度当初予算で総合体育館アリーナのバスケットゴールの購入費を計上いたしましたが、この4月の価格改定による値上がりに伴い72万8,000円を増額するものでございます。

なお、購入費の財源となるスポーツ振興くじ助成金、通称t o t oの交付決定がされ、600万円の見込みに対し480万円となったため、差額の120万円を歳入で減額するとともに、不足分にふるさと応援基金を充ててまいります。

生涯学習課の補足説明は以上でございます。

○議長（横澤はま君） 町長より発言を求められております。

これを許可します。

矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 1点、発言の訂正をお願いいたします。

先ほどの提案説明の中で、款4衛生費では、新型コロナワクチン接種委託料の増を主なものとして3,433万2,000円を減額しましたと申し上げましたけれども、正確には増額でございます。訂正しておわびいたします。

○議長（横澤はま君） 続きまして、議案第27号について。

寺嶋住民課長。

○住民課長（寺嶋秀徳君） それでは、令和6年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

の補足説明を申し上げます。

歳入につきましては、歳出の説明と併せまして申し上げます。

まず、歳出の関係で、6ページをお願いいたします。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は169万5,000円を増額補正いたしました。内容につきましては、本年12月に廃止予定となっている保険証に関連して、資格確認証の特定記録郵便を被保険者全員に対して行うため郵便料等に24万円を、国保電算システム改修委託料に145万5,000円を、それぞれ予算計上いたしました。財源につきましては、予算書の真ん中の財源内訳にありますとおり、国の社会保障税番号制度整備費補助金145万4,000円と、一般会計繰入金24万1,000円を充当いたします。

歳入予算につきましては5ページに記載がございますので、御確認をお願いいたします。

補足説明、以上でございます。

○議長（横澤はま君） これをもって提案説明を終了します。

各議案ごとに質疑を行います。

議案第26号 令和6年度池田町一般会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

矢口議員。

○1番（矢口結以君） 1点質問させていただきます。

議案第26号 一般会計補正予算の15ページ、款3民生費、目4児童センター費、児童センター管理経費104万3,000円のところから質問させていただきます。

こちらの夏休みお楽しみ企画業務ということですが、こちらは児童センターで行うということではなかったのでしょうか。また、対象児童はどのようになりますでしょうか、お願いいたします。

○議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。

○学校保育課長（井口博貴君） 夏休み、池田地区と会染地区、2か所で行いまして、総合体育館と会染小学校の、今のところ予定でして、東京のほうから委託業者のほうに来て、遊びと運動とかやる予定でいます。詳しくは予算決算特別委員会でお願ひしたいと思ひます。

○議長（横澤はま君） 他に質疑ありますか。

薄井議員。

○9番（薄井孝彦君） ちょっと細くなるんですけども、担当委員会でないんで、ちょっとお聞きしたいんですけども、11ページの粗大ごみ委託料80万円、これについて、お試し

住宅の残置物の廃棄処分料というのが説明資料に載っていたんですけども、この内容というのはどういうことなんでしょうか。私にはよく理解できないんで、もう少し詳しく説明していただきたいと思います。

○議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

○総務課長（宮澤 達君） 電化製品ですとか布団ですとか、そういったものが残っていて、また、実際やるときには精査して契約したいと思いますが、そういうものが残っていたというところがございます。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

○9番（薄井孝彦君） お試し住宅ですので、当然、入るときには、退去する場合には持ち込んだものについては自分で処理をすると、そういうことは私は当たり前だと思うんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

○総務課長（宮澤 達君） すみません、先日、寄附採納を受けた物件があって、それを今度住宅にするんですけども、そのところを片づけるところで、今使っているのじゃなくて、この前、全協で説明させていただいた住宅のところを片づけると、その中の物を片づけるということで、今後、新たにやるところのところでは、すみません、そういうことです。お願いします。

○9番（薄井孝彦君） 分かりました。

○議長（横澤はま君） 他に質疑。

薄井議員。

○9番（薄井孝彦君） 住民課の関係で、新たに温暖化対策、これを委託するんだということで予算計上されているんですけども、どういう考え方で委託をするのか、委託する前に庁内で考えたものかどうか、その辺をお聞きします。

17ページの環境、中段のところにある地球温暖化対策実行計画策定委託料280万5,000円で、これについて御説明をお願いします。

○議長（横澤はま君） 寺嶋住民課長。

○住民課長（寺嶋秀徳君） 17ページの地球温暖化対策事業の実行計画の関係でございますが、280万5,000円の内訳なんですけれども、こちらは、業者のほうに策定のほうを委託はしますが、町としても、可能な限り、自分たちでできる部分もありまして、そういった部分

を除いて、どうしても業者のほうにお願いするという内訳となっておりますので、今回、これまで、県内77市町村のうち実行計画が未策定となっている市町村も1桁台になっておりまして、池田町はその1桁台のうちに入っておりまして、できましたら早急に実行計画のほうは策定したいということで、業者のほうにも予算を計上いたしまして委託したいという内容です。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

○9番（薄井孝彦君） ちょっと額が非常に大きいと私は思うんですよ。ですから、今までに、どういことを検討していたものなのか、それから、今後、不足分があるというふうに言われましたけれども、その内容は何なのか、ちょっとその辺の内容、具体的な資料を委員会までに出していただきたいと思うんです。そうでないと、今の説明だけでは全然納得できないです、私としては。いかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 寺嶋課長。

○住民課長（寺嶋秀徳君） 委員会の折に資料のほうは提出させていただければと思いますけれども、町のほうで、どういった作業ができるかというところを、ちょっとお示ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

○9番（薄井孝彦君） 町長、その辺は、温暖化対策も含めて、今思っている考え方、それをちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 先ほど、住民課長が申しましたとおり、温暖化対策の実行計画はつくらなくてはいけないものでありますので、それはそれとしてつくっていくということです。

金額等については、業者から見積りを取った内容ですけれども、まだ精査をして、池田町としてできるものがあれば、そこのところは減額していくということでありますので、この計画自身はつくっていきたいということと、なるべく、できることは町として取り組んでいきたいということです。詳細については委員会で資料を基に説明をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 他に質疑ありますか。

三枝議員。

○2番（三枝三七子君） 18ページ、款6農林水産業費、目3の18076配合飼料高騰対策事業補助金については先日も説明いただきました。その中で、1点気になったことがあったので

御質問いたします。

そのファームをやっている方は大町市でやっていると聞きました。住所地が池田町だと。その飼育されているファームが大町市だとすると、その会社の籍はどこになりますか。

以上です。

○議長（横澤はま君） 下條課長。

○振興課長（下條浩久君） その該当されている方は、牛の肥育、飼育をされているんですが、あくまでも個人でやられておりますので、会社組織ではないです。

○議長（横澤はま君） 他に質疑ありますか。

薄井議員。

○9番（薄井孝彦君） すみません、ちょっと教えてください。21ページの消防費の高視認性の活動服だというふうに書いてあるんですけども、具体的な内容、ちょっと教えてください。

○議長（横澤はま君） 総務課長。

○総務課長（宮澤 達君） 一般的なものなんですけれども、調べたところが、昼夜問わず視覚的に視認性の高い衣服で、日中は蛍光色等によって、薄暗いときは反射的に見えるというような、そのような危険性をなるべく避けるようなものだとということでございます。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） ほかに質疑ありますか。

三枝議員。

○2番（三枝三七子君） 続きまして、同じページ、18ページなんですけど、農業次世代人材投資資金、18071、目3のところですが、150万円とございます。これはもう人材が決まっているということでしょうか。それとも、これから募集されるのでしょうか。

○議長（横澤はま君） 下條課長。

○振興課長（下條浩久君） これは、新規就農者が決まっておりますので、5年間なりの定額で年間150万円というようになっております。

○議長（横澤はま君） 他に質疑ありますか。

安部議員。

○3番（安部 誠君） 19ページの款7商工費の中の目1、説明のほうで、15010で、商業等活用エリアの整備事業として原材料費20万円で、これは碎石をもって、今空いている商業エ

リアを祭りができるように平たんにするということでしたが、碎石を入れた後、今度は祭りの利活用というのはどのような考え方をしているのでしょうか。

○議長（横澤はま君） 下條課長。

○振興課長（下條浩久君） 今回は、あくまでも駐車場として夏祭りに使いたいということで、どうしても、今の状態ですと、雨が降ると、ぬかるみというか水たまりができてしまうものですから、そこに碎石を入れて平らにして白線を引いて臨時駐車場的に使います。今後は、あそこを、計画にあるのは全面舗装をして多目的に使える広場というような計画が、今のところございます。

○議長（横澤はま君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第27号 令和6年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第28号 令和6年度池田町水道事業会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

議案第29号 令和6年度池田町下水道事業会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。



---

◎議案第２３号より議案第２９号について、各委員会に付託

○議長（横澤はま君） 日程10、議案第23号より議案第29号を各担当委員会に付託したいと思います。

職員をして付託表を朗読させます。

山岸議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

○議長（横澤はま君） ただいまの付託表により、各担当委員会に付託したいと思います。  
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第23号より議案第29号を各担当委員会に付託することに決定しました。

---

◎請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託

○議長（横澤はま君） 日程11、請願・陳情書についてを議題とします。

職員をして、請願・陳情書の朗読をさせます。

山岸議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

○議長（横澤はま君） これについては、各常任委員会に付託したいと思います。

職員をして付託表の朗読をさせます。

山岸議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

○議長（横澤はま君） お諮りします。

本請願・陳情書は付託表により常任委員会に付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、常任委員会に付託することに決定しました。

---

◎散会の宣告

○議長（横澤はま君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午前11時59分

令和 6 年 6 月 定例 町 議 会

( 第 2 号 )

## 令和6年6月池田町議会定例会

### 議 事 日 程（第2号）

令和6年6月11日（火曜日）午前10時開議

#### 日程第 1 一般質問

---

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

#### 出席議員（11名）

|      |           |      |           |
|------|-----------|------|-----------|
| 1 番  | 矢 口 結 以 君 | 2 番  | 三 枝 三七子 君 |
| 3 番  | 安 部 誠 君   | 4 番  | 山 崎 正 治 君 |
| 5 番  | 大 厩 美 秋 君 | 6 番  | 中 山 真 君   |
| 7 番  | 大 出 美 晴 君 | 8 番  | 和 澤 忠 志 君 |
| 9 番  | 薄 井 孝 彦 君 | 10 番 | 服 部 久 子 君 |
| 11 番 | 横 澤 は ま 君 |      |           |

#### 欠席議員（なし）

---

#### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|                  |           |                |           |
|------------------|-----------|----------------|-----------|
| 町 長              | 矢 口 稔 君   | 教 育 長          | 山 崎 晃 君   |
| 総 務 課 長          | 宮 澤 達 君   | 住 民 課 長        | 寺 嶋 秀 徳 君 |
| 健康福祉課長           | 宮 本 瑞 枝 君 | 振 興 課 長        | 下 條 浩 久 君 |
| 建設水道課長           | 山 本 利 彦 君 | 会計管理者兼<br>会計課長 | 丸 山 光 一 君 |
| 学校保育課長           | 井 口 博 貴 君 | 生涯学習課長         | 大 澤 孔 君   |
| 総務課長補佐<br>兼 総務係長 | 滝 沢 健 彦 君 |                |           |

---

#### 事務局職員出席者

|         |         |           |           |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 事 務 局 長 | 山 岸 寛 君 | 事 務 局 書 記 | 矢 口 富 代 君 |
|---------|---------|-----------|-----------|

6月定例議会一般質問一覧表

| 番号 | 質 問 者       | 質 問 要 旨                                                                                                                                 |
|----|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 6 番 中山 眞議員  | 1. 今 池田町が変わるとき どこを目指しているのか<br>2. 歳入を増やす ふるさと納税等の施策は                                                                                     |
| 2  | 5 番 大厩美秋議員  | 1. 有害鳥獣対策の現状と今後は<br>2. ブロック塀等の安全対策について町が目指すことは<br>3. 町長が目指すこれからの池田町は                                                                    |
| 3  | 7 番 大出美晴議員  | 1. 町長の方針と取り組みは                                                                                                                          |
| 4  | 10 番 服部久子議員 | 1. 市町村による自衛隊への名簿提供について<br>2. こども誰でも通園制度について<br>3. 未満児保育料の軽減を<br>4. 子どもの医療費の完全無料化を                                                       |
| 5  | 9 番 薄井孝彦議員  | 1. 災害関連死の審査ができる取り組みを<br>2. 町農業の振興策を問う<br>3. 社口原対策を問う                                                                                    |
| 6  | 3 番 安部 誠議員  | 1. 保育園統合における会染地区への民間保育園の誘致<br>に関して<br>2. 町中活性化と居住環境の整備に関して                                                                              |
| 7  | 2 番 三枝三七子議員 | 1. 新町長の目指す町の在り方は<br>2. 公共交通対策について<br>3. 防災から自治会を考える                                                                                     |
| 8  | 4 番 山崎正治議員  | 1. 財政健全化完成年度へ向けた取り組みは<br>2. 池田町保育園 1 園に向けた準備の進捗状況は<br>3. タウンミーティングの開催で住民要望の実現を<br>4. 芸術・文化の振興で町の活性化を<br>5. 安曇野アートラインとの連携強化で美術館の活性化<br>を |

|   |            |                                                      |
|---|------------|------------------------------------------------------|
| 9 | 1 番 矢口結以議員 | 1. 会染保育園の現状と課題について問う<br>2. 子どもがまんなか第二次教育大綱とまちづくりについて |
|---|------------|------------------------------------------------------|

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（横澤はま君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議に入る前にお願い申し上げます。

発言される際は、できるだけマイクに向かってお話しいただきますようお願いいたします。

---

◎一般質問

○議長（横澤はま君） 日程1、一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、質問の順序は通告順とします。

職員をして、一般質問一覧表の朗読をさせます。

山岸議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

○議長（横澤はま君） これより一般質問を行います。

---

◇ 中 山 眞 君

○議長（横澤はま君） 1番に、6番の中山眞議員。

中山議員。

〔6番 中山 眞君 登壇〕

○6番（中山 眞君） 6番、中山眞です。

6月定例会一般質問を始めさせていただきます。

まずは、町長御就任おめでとうございます。

これまでの、議員としての長年の経験を生かして、町民と力を合わせて、よりよい町を築

かれることを確信しています。まだ2か月余り、手探り状態の現状ではあるかと思いますが、スタート時が大切です。任期4年あっという間に過ぎます。

矢口町長第1期「今、池田町が変わるとき」をスローガンとして、新行政がどこを目指しているのか。4年後には、池田町は何が変わっているのか。中期的展望でバランスの取れた行財政運営を期待します。

今回は2点、新体制の取組姿勢、それから歳入増施策についてお聞きしていきます。

まず、新体制の取組姿勢、目標数字について4点。

池田町の想定人口数、町の産業、財政状況、町長の言う魅力ある町づくり、この4つの視点からお聞きしていきます。

1つ目に、4年後の想定人口は。そのための施策推進、人口減少対策、子育て支援策について。

池田町は過日、「将来人口減少が著しく、消滅可能性が比較的高い」という講評が予測、位置づけされています。

出生率、死亡率、流出入率などの指標で、各市町村の将来人口減少率を推計、消滅可能性を5段階で表示、池田町は、第4段階という位置づけです。将来減少率が50%以上とされています。

一方で、全国様々な人口減少対策の取組効果は、いまだに、まだ未知数です。池田町は、豊かな自然と美しい景観の特性を持つ魅力ある町の一方で、人口減少と高齢化が課題となっています。

全国平均の高齢化率は29.1%、2023年の数字です。池田町の高齢化率は2020年で36.7%、全国的に高い高齢化率です。この上昇は、労働人口の減少以外に、医療、介護費、社会保障費、これらが増大して、財政圧迫を招いていきます。

池田町は、2015年に総人口が1万人を割って、人口減少局面に入っています。このペースでいくと、2025年には高齢化率が40%に到達、生産年齢人口が50%を下回るという予測があります。

そのため、「池田町人口ビジョン」が令和2年に策定されました。そこには、目標人口令和10年に9,000人、国の研究所では8,400人という予測です。20年後、令和22年池田町は、目標数は8,200人としています。けれども、社人研は7,000人です。この差を今後、どう埋めていくのか、減少率を抑えていくのか、この新たな人口ビジョンで課題が見えてくると思います。人口予測をどう捉えるのか、町長にお聞きしていきます。



質問 1、4 年後、令和10年の池田町の予測人口数字をどこに置くのか、高齢化率は、今後 4 年間の出生数の偏移予測は、目標数字で結構です。お願いします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） おはようございます。

それでは、中山議員の質問に答えさせていただきます。

各地方自治体にとって、人口減少の問題は最重要課題と捉え、昨今は、移住定住施策そのものが競争の時代になってきております。

当町も、他市町村と同様に取組を強化して、移住定住施策を柱とした「池田町だからできる」人口減少施策を事業化すべく、早急に取りまとめを指示しているところであります。

4 年後、2028年の予測人口についてのお尋ねですが、当町は、統計に基づいた資料は、現在持ち合わせておりません。しかし、令和 5 年12月に発表された国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の日本の地域別将来統計人口によると、6 年後の2030年に、人口は8,142人、2020年比86.8%、1,240人の減少となります。

高齢化率は、2030年には42%との予想ですが、既に、現在41%を超えていることから、実際はもっと高くなることが予想されます。

出生数の偏移予測は、2030年にゼロ歳児から 4 歳児までの合計が169人であることから、年間で33.8人の出生見込みとなっております。

私の目標としては、移住定住政策、里帰り支援等の取組により、2030年に目標人口8,300人以上、これは2020年比88.5%、1 年間に100人以下に人口を抑えていくということであり、高年齢化率につきましては、長寿高齢化により40%前半を目指してまいります。目標の出生数に関しましては、40人以上を目指して取組を進めてまいります。これは、出生数を1.7、子育て世帯が20世帯移住する。それ以上を、移住するという目標を目指して、取り組んでまいります。

以上であります。

○議長（横澤はま君） 中山議員。

〔6 番 中山 眞君 登壇〕

○6 番（中山 眞君） はっきりした数字は、誰も答えられないと思います。だけれども、今町長がお話しされたように、町長自身で、目標数字をしっかりと捉えて、そのために何をしなければいけないのか、具体的に何を、手を打っていくのかということを、常に捉えていく必

要があるかと思います。

近いうちには、高齢化率が50%になると予測されています。それから生産人口、要は働く人も50%になる。こういう予測数字が出ています。2人に1人が高齢者で、働かない。2人に1人が池田町の収入のために働くと、これ大変な数字だと思うんですよね。この中で、どう池田町を導いていくのかという、大事な局面に今後入ってくるかと、そういうふうに感じます。

先ほどの、「池田町人口ビジョン」、これ令和2年に制定されていますけれども、主な柱は、人口減少の抑制と将来に向けた安定的な人口規模の確保。それから、2番目に、地域経済の活性化と雇用創出。3番目に、魅力ある地域づくりと住民生活の質の向上です。

この中で、具体的施策として、移住定住促進策、地域経済活性化、住民生活の質の向上を挙げております。その中には、移住者向けの情報発信とか、特産品のブランド化、あるいは子育て支援の充実、医療・介護体制の強化、これをうたわれています。

進捗状況は、様々なこれまでも施策で、移住者増加傾向も見られますけれども、2015年に策定した目標、人口1万人を維持するは、既に割って減少加速が進んでいるというのが今の池田町の現状です。

質問2です。これからの4年間の人口減少対策の主な施策は、町長の言う里帰り支援施策とは何か、お聞します。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） それでは、町長の言う里帰り支援施策について、お答えをいたします。

昨今の移住定住施策を見ていきますと、Iターンを中心とした施策を中心に、実施してきたように思います。

もちろん、移住定住施策の基本は、新しい方に移り住んでいただくのが、一番の方法とも言えます。しかし、まだ真剣に取り組んでいない分野が里帰りの支援、いわゆるUターンの分野であります。

もともと、池田町に生まれ育った若者が、なかなか帰ってこない、帰ってきても近隣の市町村に移り住んでいるお話も聞きます。池田町の若者との接点は、公式的には、毎年8月に開催される「二十歳のつどい」が事実上最後となります。この集いをきっかけに、池田町に愛着を持ってもらう機会をまずつくりたいと考えております。

最近では、SNSの発達により、町からの情報も直接本人に届けることも可能となりました。美しい池田町の景色やイベント、就職情報や住まいの情報など、「いつでも帰ってきて

もいい町」を目指してまいります。

具体的には、現在、移住定住係が行っている町公式Instagramや今回の補正予算でも計上されている、公式LINEの活用による町と若者のつながりができる仕組みを考えております。

以上であります。

○議長（横澤はま君） 中山議員。

〔6番 中山 眞君 登壇〕

○6番（中山 眞君） 若い方に帰ってきてもらうも、大事なことだと思います。

二十歳になる前の小・中・高時代、学生の頃が大事だと思うんです。この期間で、ふるさと感が根づきます、若者たちに。彼らに、今、何を感じているのか、池田町についてですね。意見を聞くことが大事だと思います。ふるさと創生のこれは、基本だと思います。

若い人たちが、特に学生の人たちが今何を感じて、池田町に希望を持っているのか、そこを膨らませるのは、ふるさと創生の第一歩だと思いますので、今後も、そういった人たち、全世代で意見を聞くという、町長がふだんおっしゃられるようにね。それをぜひ、実行していただきたいと思います。

次に、質問3です。移住定住補助金、あるいは空き家対策補助金などの具体的施策で、町長のお考えをお聞きします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） それでは、移住定住補助金、また空き家対策補助金などの具体的な施策についてお答えをいたします。

昨年度、池田町の空き家バンク成約率は130件中、103件と率にして79.23%という高い数字となりました。また、町内には、現在、民間事業者による土地造成が6事業者、30区画予定されており、活発な土地活用が行われております。

町では、今年度から移住定住に関する各種補助金を見直しました。

条件はありますが、昨年度より、それぞれの補助金において、約5倍程度の引上げ額となっております。この動きを止めることなく、今定例会の補正予算において、住宅の耐震改修事業の補助の内容を拡大して、耐震化されていない建物について、補助限度額を50万円上乘せして限度額を100万円といたしました。

このように、運用面を含めて、移住定住につながる具体的な施策を引き続き取ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（横澤はま君） 中山議員。

〔6番 中山 眞君 登壇〕

○6番（中山 眞君） 各種いろんな補助金、近隣市町村では、決して高くはないと思います。差別化を図るところまではいいと思います。

ただ、この競争に巻き込まれると、財政に多大な影響を及ぼしてきます。補助金や支援金各種頼みでない、池田町の特徴をアピールしていく必要があると思います。

人口減少対策は、移住者を増やす、出生率を上げる、子育て支援策といろいろありますが、国の子育て支援法は創設されて、児童手当や誰でも通園制度、あるいは支援金と、子育て世代を支援する政策は進められようとしています、その中で池田町ならではの特徴は何か、これはみんなで考えていく必要はあるのかと思います。

次に2番目、4年後の町の産業は。商店街、花とハーブの持続性、労働人口・農業就労人口について。

地域計画で、10年後までのおおよその農業関連従事者数の推移が読み取れます。

現在、900件を超える農業関連従事者やハーブ生産、池田町特産品に従事する方たちの高齢化、後継者問題は、ここ数年が山場です。早めに、対応しなければなりません。池田町で第一次産業に従事する団体や住民数が減少すれば、商店街等、町の持続、あるいは町税にも直接響いてきます。

質問4です。大まかな内容で結構なんですけれども、令和7年に労働人口50%と予測されている、資料1にあります。農業法人化も含め、ここ数年での労働人口推移をどのように捉えているのかお聞きします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答え申し上げます。

先ほども示させていただきましたけれども、社人研の統計によりますと、令和7年(2025年)には15歳から64歳までの労働人口、いわゆる生産年齢人口は50%、半分であります。その後、緩やかに下降し、2040年には高齢人口と生産人口が逆転をする推計となっております。2050年には41.3%となる予想です。

そのため、池田町の産業の一つである農業については、人手不足が顕著になります。草刈りをはじめとする圃場の維持を含め、様々な課題が生まれてきます。農業生産物が減少することも予想されます。

様々な課題を一つ一つ解決するために、先月5月22日には、町も出資した農業法人が設立されました。既存の農業法人の皆さんとともに、協力をしながら池田町の農地を守り、効率のよい農業を行う取組に力を入れてまいります。

昨今では、デジタルを活用したスマート農業の推進を行う法人も増加してきております。何らかの形で支援を行えればと思います。また、新規に農業を行う人材の発掘など、農業に関わる方を増やす取組も重要だと考えております。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 中山議員。

〔6番 中山 眞君 登壇〕

○6番（中山 眞君） 先ほども言いましたように、労働人口5割、2人に1人です。これは大変な数字だと思います。

これに向けて、先ほど言いましたように、基本的な町づくりの政策を考えていかなければいけない。これが中期的な展望の政策になるかとそういうふうに思います。

次に3番目、4年後の財政状況は。経常収支比率、特定目的基金残高、実質公債費比率は。社会保障費が年々膨らむ中、経常的経費に与える影響は多大だと思います。この4年間で想定される大規模事業や増える社会保障費の予測は何かあるのでしょうか。

質問5です。個別施設管理計画のこの4年の主な事業は、小学校大規模改修のほかには、会染西部は場運動公園、会染保育園関連等、2028年の予測実質公債費比率はどのぐらいを見込んでいるのか、お聞きします。

○議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

○総務課長（宮澤 達君） お答えいたします。

個別施設計画では、会染小学校は令和11年度から令和12年度にかけて、長寿命化計画を行う計画となっております。しかし、会染小学校は、池田小学校や高瀬中学校が実施した大規模改修をまだ行っておりませんので、令和7年度から令和11年度にかけて大規模改修を行う予定であります。

向こう4年間に、個別施設計画に位置づけられた大きな改修事業はございませんが、令和6年度から令和8年度までの実施計画では、クラフトパークのトイレ改修、美術館・創造館のLED化や美術館の空調更新、総合福祉センターのボイラー改修など、大がかりな施設整備が複数挙がっております。

実質公債費比率に関する御質問についてですが、実質公債費比率は、標準財政規模に対し

て一般会計等が負担する元利償還金及び公営企業債の償還に対する繰出金などの元利償還金に準ずるものの割合となります。

今年1月に公表した最新の財政シミュレーションでは、令和13年度までの実質公債費比率を予測しております。算出に当たりましては、会染西部地区は場整備創設非農用地の活用事業で想定している起債の元利償還金は含んでおりますが、会染保育園は1園になった後の園舎の具体的な改修内容等、決まっておらず、起債の有無等も不明なため、計算式には含めておりません。

現時点での2028年、令和10年の予想実質公債費比率は、財政シミュレーションでお示した12.6%とお答えするしかありません。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 中山議員。

〔6番 中山 眞君 登壇〕

○6番（中山 眞君） 質問の内容はそうかもしれないですけども、長い御回答ありがとうございました。

要は、それ以上の大型投資は慎重にということを言いたいと思います。

ほかの自治体の動向もありますけれども、実質公債費比率、県下ワースト5位以内を脱却しなければいけない。そこを目標に政策を捉えていかなければいけない、そういうふうに感じています。

続いて、質問の6です。給食費無料化とか子育て支援策による経常収支比率、これはどのように変わっていくのか、お聞きします。

○議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

○総務課長（宮澤 達君） 経常収支比率につきましては、毎年、経常的に支出される経費のために、町税や普通交付税などの、経常一般財源と呼ばれる経常的な収入がどれだけ充てられたかを示す比率です。

給食費無償化や子育て支援策は、一時的なものではなく、毎年経常的に支出される経費となり、経常収支比率が上昇する要因となり得ます。しかしながら経常収支比率は、当該年度の決算後に行う決算統計を経て算出されるため、給食費無料化や子育て支援策に係る経費だけをもって、経常収支比率が何%上がると予測することは困難なところでございます。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 中山議員。

〔6番 中山 眞君 登壇〕

○6番（中山 眞君） いわゆる、その社会保障費といわれるもの、これはもう、ますます年々増えるだろうと、そういうふうに予測されます。

特に、経常収支比率80%という数字にこだわりはありませんけれども、まず80%を切ることというのは、今後到底不可能じゃないかと。それだけ、周りの全国の流れも含めて、各種保障にお金がかかってくるということだと思います。特に、子育て世帯だけではなくて、高齢者支援もますます今後増えていくだろうと、そのバランスをどう取っていくのかということとは絶えず頭の中に入れておかなければいけないと思います。

いわゆる固定費が膨らむと、住民自治要望とか道路修繕等の自治会要請、あるいは災害に強い町づくり、これに思うようにお金が使えなくなってくる。そういうしわ寄せもあるということですね。これ十分に気をつけていかなければいけないと思います。

質問7です。先ほど言いました社会保障費、いわゆる社会保険、社会福祉、扶助費、保健医療等住民の生活に直結するもの、これが先ほど言いました町づくりのための投資のバランス、これをどう取っていくのか、この基本的な考えをお聞きます。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） どのようにバランスを取っていくのかということに対して、お答え申し上げます。

社会構造が複雑化し、先が見えない現代では、非常に難しい課題の一つだと考えております。

しかし、社会保障費と町づくりの投資のバランスを取ることは、町の持続可能な発展に不可欠であります。こうしたバランスを保つためには、3つの視点が必要だと考えています。

1つ目には「総合的な視点」であります。

社会保障費と町づくりの投資は、どちらも地域の人々の生活と福祉に直結しております。そのため、単一の視点ではなく、地域全体の発展を促進する総合的な視点が必要であります。

2つ目には「投資対効果の評価」であります。

投資する際には、その効果や成果を客観的に評価することが重要です。社会保障費の支出が将来的に地域の経済や社会にどのような影響を与えるのか、そして町づくりの投資が、地域の持続可能な発展にどの程度貢献するかを考慮する必要があります。

3つ目には「地域のニーズと優先順位の考慮」であります。

地域のニーズや優先順位に基づいて、社会保障費と町づくりの投資を調整することが重要

だと考えております。町民が直面する課題や要望を理解し、それに応じて資源を分配することが必要です。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 中山議員。

〔6番 中山 眞君 登壇〕

○6番（中山 眞君） まさに、そのとおりだと思います。

このバランスを取る、これが今後の大きな政策課題になってくると思います。

次に4番目、魅力ある町づくりで4年後に池田町はどこが変わっているのか。

いわゆる、町村自治体の活性化には、人口減少対策、あるいは地域経済の活性化、高齢化社会の対応、それから、自然環境の保全、それと、地域コミュニティの活性化などが挙げられます。

先ほども言いましたように、移住定住推進のほかに、観光事業、農業の活性化、あるいは医療体制のサービスの充実、それから自然環境、森林、水源、それから水田を守っていくという4つが挙げられると思うんですけれども、質問の8です。

町長の考える池田町ならではの魅力ある町づくりとは何かをお聞きします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

私が、40代までに学んだ考え方は「まちづくりは人づくり」、「人づくりはまちづくり」というものでありました。

中山議員が示されたとおり、町づくりには様々な要素が考えられます。自然との調和、町の歴史や文化の尊重、地域コミュニティの形成、地域経済の活性化、そして住みやすさと福祉の充実等であります。その要素に「人づくり」という要素を加えた、「誰にでもやさしいまち」が、一つの魅力ある町づくりだと私は考えております。みんなでこの地域を支え合い、池田町が将来にわたって胸を張って誇れる町を目指してまいります。

以上です。

○議長（横澤はま君） 中山議員。

〔6番 中山 眞君 登壇〕

○6番（中山 眞君） 人づくりって何か、若い人の声を聞く、あるいはお年寄りに耳を傾ける。これが大事だと思います。ここから人づくりが始まります。

もう一つ、政策を実行する職員の人たち、役場の。この声をよく聞くということです。こ



れで実行力が全然変わってきます。要は人づくりというのは、自分の周り、あるいは町民の人たちの福祉の充実、ここに尽きるかと思います。

次に、大きな2番に移ります。

歳入を増やす施策。

健全財政を目指す中で、歳出を抑える施策が必要となってきます。いかにコンパクトな自治体を目指しても、今後、ますますいわゆる社会保障費は増えていくと予測されます。あとは、歳入を増やすしかない。歳出削減と歳入増これを同時に進めていかなければならないと思います。

よく言われている歳入を増やす施策として、税収の増加、これは、住民、労働人口の増加、あるいは固定資産税、住民税の課税率の引上げが考えられます。

それから、国からの地方交付税、交付金の増、これは自分たちではどうしようもない政策です。

それから、そのほかにいわゆる税外収入といわれているもの、地方債の発行とか、町保有地の有効活用、もしくは売却、これら3つは、即効性のある現実的な施策ではないと思います。

特に、歳出の削減にばかりに目がいってしまうと、行政運営の効率化とか、無駄な事務や事業の削減、あるいは公共事業の見直し、民間事業者の活用で行政に関わるコストを下げる方法等考えられますけれども、これは歳入増の施策とは、切り離して検討していくべきではないかと思います。削減にばかり目がいくと自治体としての機能が縮小されていきます。

だから、収入が必要だということです。収入を増やす。この施策が必要だと思います。

そこで、即効性、実効性のある歳入増施策として、ふるさと納税寄附金の制度があります。まず、最初にお聞きします。

質問9です。ふるさと納税寄附金、今考える中で、ぐらいしか思い当たらないんですが、町長の考える収入増施策というのはあるんでしょうか、お聞きします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 収入増のアイデアはあるかという問いにお答えをいたします。

ふるさと納税のほかに最近では、ガバメントクラウドファンディングという手法も生まれてまいりました。ふるさと納税の制度と大きくは変わらないのですが、自治体が抱える問題解決のため、ふるさと納税の寄附金の使い道をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方から寄附を募る仕組みであります。

この方法を活用すれば、中山議員の御提案のような、よりきめ細かな対応も可能ではないかと考えております。まだまだ導入事例は少ないので、調査研究を進めて、導入の可否やタイミングを見極めてまいりたいと考えております。

○議長（横澤はま君） 中山議員。

〔6番 中山 眞君 登壇〕

○6番（中山 眞君） ふるさと納税寄附金って、何がメリットなのかということを考えていくと、返礼品を通じて地域のPRができる。あるいは体験型の返礼品で、観光客誘致にもつながる。それから、寄附者との関係づくりを通じて池田町の活性化につながる取組も可能になってきます。ただ単に、寄附金額を増やすんじゃなくて、池田町のPRが行われるということ、池田町の産物のブランド化が図れるということです。

寄附金を増やす施策として、寄附者、寄附をしようとする人は、一番の選ぶ理由は、自分の興味関心のある商品を選ぶ傾向にあります。それから、好きな食べ物、ふだん手に入りにくいもの、あるいは自分の趣味に関連したもの、最近では、御当地キャラクターや限定品が結構人気のようです。あるいは洗剤等日用品などの消耗品も今多く生かされていると聞いております。体験型旅行、グルメ、あるいは寄附者の意向もありますけれども、自分が応援したい自治体の返礼品を選ぶ傾向に最近はあると言われています。地域活性化に同調したり、復興支援に協力したり、アピールポイントはそこだと思います。

なぜ、池田町に寄附をするのか、ここが重要なポイントになります。全国似たような食材の中から選ばれる重要なキーワードになります。だから、商品を選ぶという前に、池田町を選んでもらう。その中で、自分に合った商品があるのかどうか探してもらう。ここが大事じゃないかなというふうに思います。

寄附者は、なぜ寄附をしようとするのか。これ身近な、家族に聞いてみましたが、一番は返礼品の魅力、それから税金対策、税金控除になる。いわゆる5万円を寄附した場合は、約2万円の節税効果があるというふうに言われています。

それから、地域への貢献、先ほど言いましたように、ふるさととか、応援したい地域への貢献。最近では、寄附金の使い道、こちら側ですね。どういうふうにそのお金を使っているのか、それを詳細に公開し、あるいは、それを寄附者にフィードバックしている自治体もあります。そこで、寄附者は具体的な貢献の実感ができます。ただ単に、商品が届いたというんじゃなくて、自分の寄附が池田町にとってこんなふうに役立っているんだ、そこが実感として感じられるそれが大事じゃないかと思います。

もう一つは、先ほど言いましたように被災地支援とか、地域活性化支援、そこら辺を全国自治体間で見比べる。そういうことも最近は多いようです。

要は、自分に合った動機、目的を探す傾向にある。その次に商品を選ぶ、そういう手順の流れになってきているとそういうふうに思います。

寄附金を増やす施策として、まずは目的を明確にする。先ほど言いましたように、なぜ寄附金を池田町は集めるのか、なぜ寄附金が必要なのか、それをどのように使っていくのか、これを説明することが大事です。

寄附者が共感しやすくなるような、例えば、池田町の小・中学校の給食費を無料化したい。そのために、皆さん寄附を募りますとか、具体的なそういう目標、目的を伝えることがまず最初に大事だと思います。

それから、目標金額を設定する。ただむやみに寄附してくださいじゃなくて、これだけ集めたいんです。給食費無料化のために、3,000万円必要なんです。すると3,000万円というのが、寄附者にとって目に入ってきます。そこで、寄附をしようと、しやすくなる、そういう状況になってきます。

それから、昨今では、寄附金を集める方法はいろいろあります。オンラインとかクラウドファンディングとか、これは宣伝広告にもっと、工夫を凝らす必要があるのではないかと思います。

それから寄附のお願い文を工夫する。要は、寄附者に心情を訴える、先ほどの話と同じように。寄附を呼びかける際の文章は分かりやすく、それから寄附が必要な現状が伝わるように、相手に。それがどのように使われるのかを具体的に説明することが、非常に大事になってくるんじゃないかと思います。

少し話は、長くなりますけれども、これらのことを踏まえて魅力的な返礼品、まずこれが第一番です。池田町の特産品、限定品の掘り起こし、あるいはそういった人たちの販売網を広げる有効な手段が、ふるさと納税寄附金制度だと思います。

都市部に売り込みに行ったりよりも、この寄附金の商品の中に、自分たちの地域限定品をどう売り込むか、オリジナリティーのあるもの、あるいはストーリー性のあるもの、ストーリー性というのは、池田町の今の状況とか特色、あるいは自然環境、これが大事になってくるかと思います。

最近では、もう一つ、サブスクで毎月商品が送られてくる。こういうことも必要、有効な手段ではないかと思います。

2 番目に、情報発信、寄附しやすい環境をつくるということです。要は、支払い手段を様々に用意するということです。

それから、3 番目に、リピーターとのコミュニケーション、寄附者が 1 回限りでない、またリピーターになってもらえる。そのためには、以前、矢口町長もおっしゃられたように必ず、寄附者に商品と同時に感謝のメッセージ、そのカードを添えていく。こういうふうに使って、こういうふうな効果がありました。あるいは、寄附者全体にアンケート等も実施して、寄附者の声を聞くということが、今後は、ここが核になってくるかと思います。

4 番目に、第三者機関いわゆるふるさと納税ポータルサイトとか、専門業者をどんどん活用していくと、これらが寄附金を増やす施策になるかと思います。

ただし、これを本格的に取り組んでいくには、職員 1 人ではとてもできません。

以前、数年前に池田町のふるさと納税寄附金増やすにはどうしたらいいか、全協の中で話し合ったときに、全国で、商品数を倍に増やしたら途端に寄附金額増えたと、そういう事例を話ししました。それから、池田町も商品数を倍に増やしました。今、1 億円を超えたふるさと納税寄附金になっている。

だから要は、何か動かない限りは、自然に待っていても増えないということですね。これらをやっていくには、やはり役場の、庁内外のプロジェクトチームで、そこにある程度の人力とか、ある程度の資金投資が必要ではないかというふうに思います。

寄附金をする年代は、20代から40代が多いと言われています。特に女性が選ぶ傾向にあると言われています。

プロジェクトチーム、もし、つくるならいわゆるダイバーシティー、性別とか年代とか価値観とか、いろんな人がそのチームに入って、多様な人材の配置で、有効なチームでこれをつくり上げていくと、そういうことが必要かと思います。一人の頭の中で、一生懸命考えていても、これといった施策というのは思い浮かばない、これは全国どこの自治体でもそうかと思います。だから、思い切ってチームをつくる。これが、今の池田町に必要なかというふうに思います。

そこで、質問の10です。寄附金増に対する町長の考えを、それから経常収支比率のバランスを取るための財源確保に、ふるさと納税寄附金が必要なかどうか。それから 4 年後、寄附金額を幾らに目指しているのかお聞きします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答え申し上げます。

財政の視点において、歳入が多いことにこしたことはありませんけれども、年度ごとになるべく歳入に大きな変化が生じないことが、一つの大切な指針となります。また、歳出に関しても、できる限り計画どおりに進むように、細心の注意を払い、計画を決定することも重要です。

財政は、場当たりのにならないで、数年先の計画を見据えることで、実質的な経済の収支比率の安定化につなげてまいります。

近年は、物価の上昇とともに人件費の上昇も重なり、非常に厳しい財政運営が予想されております。一概に、どれだけの財源が必要ということは、明言ができないのですけれども、令和8年までは、財政危機緊急対応期間として、さきの答申にのっとって、実行してまいりたいと考えております。

また、4年後の寄附金額の目標についてでありますけれども、町としては、2億円を目指して取り組んでまいります。

以上であります。

○議長（横澤はま君） 中山議員。

〔6番 中山 眞君 登壇〕

○6番（中山 眞君） 私は、目標は3億円だと考えています。

2億円という数字は、今の全国の流れからいくと、必然的に到達するんじゃないかというふうに思っています。3億円にする、あるいはもっと言うと5億円です。すると、あと1億円をどう伸ばすか、そこを考えるのが我々や行政の役目だと思います。

だから、担当者1人では、到底そのことはできません。1億円増やすのに何をしたらいいのか、何が必要なのか。そこで、全国自治体の事例検証とか、研究もします。それが大事だと思います。先ほども言いましたように、ただ、必然的に伸びるのを待っているんじゃなくて、自分から手を打って、1億円伸ばすにはどうしたらいいのか、これが今の池田町に非常に必要ではないかと、歳入増の政策として。わたしはそういうふうに考えております。

最後になりますけれども、池田町は、人口1人当たりの職員の人件費は約10万円です。ほかの類似自治体では14万円。池田町は類似自治体に比べて人件費が28%少ないんです、資料にありますように。

それから、人口1,000人当たりの職員数は、池田町は約9人とされています。類似団体は14人です。それだけ、自治体に関わる職員数は、ほかでは多いということです。

令和4年度、職員削減によって、この差が広がってきたのかと思いますけれども、要は業

務量に応じた適正な職員配置や事務の効率化、合理化が必要だと感じています。実際、働くのは、職員の人たちです。

今まで述べてきたこの目標数字、これ達成の決め手は、手法ではなくて、人だと思います。人が動いて、初めて施策が動き出す。そこに知恵を出す。あるいはやる気を促す。そのためには、ただやれというんじゃなくて目的と目標をはっきり伝えることです。なぜ、これやるのか、あるいは、そのためにどこまでやらなければいけないのかということを、はっきり相手に伝えることです。

その達成した暁に、職員の人たちは、仕事にやりがいを持つようになってきます。そして、その積み重ねが成果につながっていく、私はそういうふうに感じています。

世間は、目まぐるしく今変わります。遅れを取り戻すことは容易ではありません。池田町も遅れないことが大事です。ほかより、一歩先に行くことが、今後は大事になってくるんじゃないかと思います。池田町がどこに向かうのか、矢口町長のマネジメント能力に期待します。

以上で質問を終わります。

○議長（横澤はま君） 以上で、中山真議員の質問は終了しました。

一般質問を続けます。

---

#### ◇ 大 厩 美 秋 君

○議長（横澤はま君） 2 番に、5 番の大厩美秋議員。

大厩議員。

〔5 番 大厩美秋君 登壇〕

○5 番（大厩美秋君） 5 番、大厩美秋。

令和 6 年 6 月池田町議会定例会一般質問を行います。

最初に、町長になられまして、初の一般質問ということで、引き続き、要所要所で町長にお考えを伺うところが出てきます。そういったところ、方向性を伺えればよいと思い、質問をしていきますのでよろしくお願いいたします。

今回の一般質問につきましては、大きく 3 つに分けて質問をさせていただきます。

それでは最初に、有害鳥獣対策の現状と今後について質問をさせていただきます。

全国で、有害鳥獣による農作物被害額は156億円、これは令和4年度です。全体の7割が鹿、イノシシ、猿で占めており、また鳥獣被害は営農意欲の減退、耕作放棄・離農の増加、さらには、森林の下層植生の消失等による土壌流出、希少植物の食害等の被害ももたらしており、被害額として数字に表れる以上に農山村に深刻な影響を及ぼしております。

池田町についても例外ではなく、長年にわたり有害鳥獣対策に苦勞をされております。

今回は、近年取り組まれている対策の状況と今後についてお聞きしていきます。

最初に、猿にGPS首輪を取り付けて行動調査及びデータ取りを行っておられますけれども、群れで行動する動物の捕獲については、有効な取組と考えます。

ここで質問に入ります。このGPSによる猿の行動調査の経過と現状についてお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

〔振興課長 下條浩久君 登壇〕

○振興課長（下條浩久君） それでは、ただいまの質問に関しましてお答えいたします。

猿へのGPS首輪装着及び群れの移動監視は、令和2年度より開始しております。

そこで得られたデータを、行動範囲の把握や集落への出現時の追い払いに利用しています。

このデータを基に、猿捕獲おりの設置場所選定と誘引を行い、追い払いや捕獲により、今年3月以降、群れの規模を縮小することができている状況です。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） ただいまの答弁で、直近今年3月以降、群れの規模を縮小することができたということで、こちらのほうにつきまして、昨年度については調査は引き続きされていたわけですが、実績としての効果はなかったわけで、ここにきてやっと効果が出てきたのかなといったところ感じました。こちらのほう、また引き続きお願いしたいところがありますけれども、この群れの規模の縮小をすることができたことにつきまして、群れの捕獲はちなみにどこの地区でできたのか、それと、規模を縮小できた群の数も分かれば、教えてください。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） このおりを設置してあるのは、具体的には、広津地区になります。群れに関しましては、1つの群れの数を減らすことができているというような状況です。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） 分かりました。

じゃこちらのほう引き続いて、次の質問のほうに移らせてもらいます。

結果や成果を基に、今後の取組についてお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） お答えします。

今後も、GPS首輪装置電波の中継用アンテナを増設するなどして、群れの行動監視を強化し、追い払い対応や捕獲数の増加に努めてまいります。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） 引き続き、取組のほうお願いいたします。

今、中継用アンテナを増設する方向だということですが、これ、アンテナを増設することによって、より広範囲にわたった調査、群れの監視等ができるということだと思いますけれども、先ほども縮小された群れの数は一つということで、これちょっと私もまだ確認不足なんですけど、このGPSの首輪というものは1個で、今取り組まれているんですか。それで、あと複数ということでも対応ができるのかというところお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） 数に関しましては、ちょっと私のほうでは把握しておりませんが、現在あるこのアンテナ中継局は大峰高原に1つだけある状態です。ですので、やはり谷底やそういうようなところの電波を拾うためには、この増設が必要だというように考えております。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） それでは、単純に考えましても、首輪複数で行動調査ができればもっと効率のよい調査もでき、捕獲もできるかなと思って今質問をいたしました。もし可能であれば、またそういった取組も有効かなと思いますので、よろしくお願いします。

あと、今回、広津地区で縮小ができたということですが、毎年のように、やっぱり東山の中山間地域、特に堀之内地区等では猿の目撃や被害が発生しております。地域住民が安全に安心して暮らせるためにも、猿の情報提供や被害が出ている地区で情報交換会とか、



そういった実際に今の現状の報告もしながら、やっていただくという行動もお願いしたいなと思いますけれども、今後の情報交換会の実施の要望、提案について、担当課ではどう対応をされていくか考えがあればお聞き、お願いします。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） 現在も、関係者、それから猟友会等の皆さんとの連絡等は、常に取っておりますし、担当の職員、また地域おこしの専門的に担当している方も、今はほとんど毎日のように、この鳥獣害対策で出動しているというようなことをやっておりますので、これが、いずれ効果をもっとさらに伸ばせることだというように考えております。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） 現在もその担当側、行政のほうも、また後でもこれ、話が出てくるわけですが、本当に有害鳥獣の対策については、しっかりと取り組まれていると思います。

こういった情報提供とかが、やっぱり出現、出没した地元、住民の方から情報提供をされて、そして町が発信しているというのが現状だと思うんですが、今回は、やっとGPSで効果も見られてきたということもありますし、捕獲に成果があったことを報告しながらでも、現状を被害のあった地元住民の方々には説明をする、情報交換をするといった、そういったコミュニケーションも大切かと思いますので、実施していただくようお願いいたします。

それでは、次ですけれども、令和5年度に予算計上され、鳥獣処理施設の建設が進められています。

焼却施設ということもあり、場所の選定に苦労をされていることも伺います。猟友会の方々による処理方法に限界が来ていることや、負担軽減、効率をよくするためにも、焼却施設の立ち上げは重要と考えます。

質問に入ります。焼却施設建設の現状と今後の取組についてお聞きします。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） お答えいたします。

令和5年度におきまして、捕獲鳥獣の焼却施設候補地の選定や、地元住民、地権者等との協議を行ってまいりましたが、同意を得るまでには至らず、年度内での設置を断念したところであります。

現在、新たな場所の選定や関係者との協議を重ね、必要な施設の検討を行い、来年度以降の設置に向けて準備を進めているところであります。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） やはり、施設が鳥獣の焼却施設ということで、大分設置に当たってもハードル高いなとは思いますが。課題も多い中で、あとは設置に向けまして、焼却炉がやっぱり外部から見えないような景観に配慮をしながら、しっかり機能を満たす施設の研究を引き続きお願いします。

また、そういったことが満たされれば、山間部だけでなく、平地での建設も可能とも思われます。

そういった平地といった面では、移動面の効率のよさ、あと、電気、水道接続のよさや、近くに住宅がないことも考慮しますと、一つの案としましてですが、池田町の浄水園の敷地内の提案もいたします。こちらについては、用途の違う施設ということで許可されるのかなど、調査は必要になってきますけれども、この場所の提案につきましていかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） やはり、この焼却施設というものは、いわゆる迷惑施設というようなこともありますので、本当に、慎重に考えなくてははいけません。

今、御提案いただいた浄水園というような案は、こちらとして御意見として伺っておきたいと思います。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） ぜひ、検討の一つとして、入れていただきたいと思います。

続きまして、効率的な有害鳥獣対策を実施するために、地域おこし協力隊の方を1名採用されました。町にとって、課題解消に向け大切な人材と考えます。行政としても、引き続き有害鳥獣対策と狩猟に関する知識の習得の強化を望みたいところです。

質問に入ります。担当課は、地域おこし協力隊の人材育成をどう進めていくのかお聞きします。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） お答えいたします。

鳥獣害対策に関する地域おこし協力隊員として、この4月から、専任1名と、農業・鳥獣

害兼任1名が従事しております。

隊員は、公費により、わなや猟銃の狩猟免許取得、猟銃所持許可証取得を進めており、今後も捕獲や追い払いに対応できるよう、研修参加や体制づくりの推進に努めてまいります。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） 早速、こういった鳥獣の対策につきまして、意欲的に取り組まれていることには、感謝をしたいところであります。

それで、この当事者となる協力隊員の方につきましては、早速こういった取組が、教育もされてきているわけですが、協力隊員本人も、そういった対応に意欲的な気持ちで取り組まれて現在いるのかといった、そういったところをちょっとお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） 今、2名いますが、この2名に関しましては、4月以降、例えば岐阜県で行われる研修会ですとか、先日も八王子市のほうで行われた研修会とかも、本当に自ら進んで、そのような研修場所に参加しておりますし、様々な免許を取得しようということで、非常に積極的にやっていますので、私ども、それを支えてまいりたいと思っております。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） そうですね。これからの有害鳥獣対策については、本当に大切な人材になってくると思いますので、よろしくお願いいたします。あと一点、ちょっと質問ですが、猟友会との連携や協力体制について期待が持たれてくるわけですが、猟友会とのどのような関わりを今後考えているのかお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） 議員御指摘のように、猟友会も本当に高齢化が進んでいるという状況で、全てを猟友会の皆様にお願ひするというのは、なかなか難しい状況です。ですので、やはり地域おこし協力隊のように、本当に積極的に若い人材をさらに集めて、この対応をしてまいりたいというように考えております。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） そうですね。行政側でもそういった対応をできるために、今進行中で、

教育もされてきているということで、今後もそういった連携がうまく取れていくような対応をしていていただきたいと思います。

続いて、有害鳥獣対策には、試行錯誤して取り組まれてきていると思われます。今後もGPSによる行動調査やセンサーカメラなどによる遠隔調査等、より効率的な取組が必要と考えます。

また、猟友会の高齢化と人手不足も深刻であり、町としてできる支援を明確にし、課題解消に向けた取組を望みたいところです。

質問最後になります。今後の有害鳥獣対策について、町長の考えをお聞きします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 今後の有害鳥獣対策についてお答えをいたします。

現在町では、有害鳥獣対策について様々な取組を進めてきておりますけれども、成果の出始めている取組が、先ほども御紹介させていただいたとおりあります。引き続き、細心の注意を払って推進していきたいと考えております。特に、直接人に影響する鳥獣を優先的に駆除するなど、順位づけも必要だと感じております。

今後、大きな影響が考えられるのは、鹿への対策であります。

出沒対象エリアも町内全般にわたり、人的被害は少ないものの、野菜やワイン用のブドウを中心とした果樹への芽を食われてしまう、そんな被害を、毎年甚大な被害が発生しております。

現在は、電気柵を中心に、生息エリアを分けて対応しておりますけれども、今後はデジタル技術も活用しながら、ドローンによる有害鳥獣の追い払い社会実験に参加するなど、新しい対策にもチャレンジしてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） 今、町長の答弁からは、今、猿のことで触れてきましたけれども、やっぱり今、鹿の被害についても深刻な状況になってきているというところ、確かにあると思います。

今、最後のほうに触れられましたけれども、本当にこれから、人手不足、効率のよい対策といった中では、デジタル技術といったものが有効になってくると思いますので、今言われたようにこういったドローン、地上から見るそういった視点の中での対策も、着実に進めて

いっていただくようにお願いします。

この今、触れられました日本鹿による鳥獣対策も進んではいると思います。令和5年度までモデル事業として、環境対策、防除、捕獲、モニタリングと様々な取組がされ、効果が出てきているということも伺っております。

本年度からは、町が主体となって対策を推進するようになりましたけれども、引き続き研究していただき、より効果的な取組をお願いいたします。

それでは、続きまして、ブロック塀等の安全対策について町が目指すことについてを質問をいたします。

2018年6月18日に起きた大阪北部地震で、大阪府高槻市にある小学校のブロック塀が倒壊し、下敷きになった小学4年生の女児1名が犠牲となりました。

これまで、ブロック塀の危険性は幾度となく指摘されてきましたが、全国的に注目を浴びることになりました。当町においても、同年にブロック塀等の安全点検、安全対策に本格的な取組が始まりました。今回は、この6年間の経過と今後についてお聞きしていきます。

2019年に安全点検の観点から、ブロック塀内の鉄筋の有無を確認するため、ブロック塀を所有する住民に、町は独自で金属探査機の無料貸出しを行っております。このように住民の方々にも協力していただき、状況の把握をしていくことも重要と考えます。

質問に入ります。この金属探査機貸出しの実績と今後の取組について考えをお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 山本建設水道課長。

○建設水道課長（山本利彦君） それでは、お答えさせていただきます。

貸出しの実績といたしましては、令和元年度に23件、令和2年度に6件、令和3年度2件、令和4年度1件、令和5年度2件の合わせて34件となっております。

今後の取組につきましては、元日に発生した能登半島地震により、住宅の耐震化に対する関心の高まりもございますので、木造住宅の耐震化促進について「広報いけだ」及びホームページの掲載を現在予定しているところでございます。

それに併せて、ブロック塀の対策も掲載を予定しておりますので、金属探査機の無料貸出しについても、PRをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君）　そうですね。確かにブロック塀だけでなく、震災に対しましては、木造の住宅の耐震化というところも本当に離しては考えられないところかと思います。こういった中で「広報いけだ」、あとホームページでの掲載を一緒にやっていただけるということで、ぜひよろしくお願いいたします。

この金属探査機も貸出しが始まった2019年に23件、こちらをピークにしてここ3年間は、一、二件と少ない状態でありますけれども、まだ、調査が必要な箇所はあると思われます。高齢世帯も増えてきていることもありますので、状況によっては、貸出し時に使い方の説明を直接していただくとか、そういったまた、状況に応じた配慮もお願いしたいと思っておりますけれども、そちらについてはいかがでしょうか。

○議長（横澤はま君）　山本建設水道課長。

○建設水道課長（山本利彦君）　その使用方法ですとか、そういったものにつきましては、丁寧に説明するとともに、測定する場所の関係もございますので、注意点等も伝えて貸し出すような形を取っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（横澤はま君）　大厩議員。

〔5番　大厩美秋君　登壇〕

○5番（大厩美秋君）　ぜひ、よろしくお願いします。

続きまして、古いブロック塀は、経年劣化やブロック内鉄筋の不足等により、地震などで倒壊するおそれがあり、町では、地震等での被害を未然に防止するために、道路に面したブロック塀等の除却を行う所有者に対し、その費用の一部について補助を行っています。この補助制度は、現在も継続されておまして有効な取組と考えます。

質問です。ブロック塀等除却費補助制度が令和元年に施行されていますけれども、この実績と今後の取組について考えをお聞きします。

○議長（横澤はま君）　山本建設水道課長。

○建設水道課長（山本利彦君）　ブロック塀等の補助の実績につきましては、令和元年度に8件、令和2年度5件、令和4年度が3件の合わせて16件となっております。

今後の取組につきましては、先ほど、お答えさせていただきましたように「広報いけだ」及びホームページへの掲載により、改め制度の周知を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（横澤はま君）　大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君）　そうですね。先ほどの探査機の貸出しと一緒に並行して、広報していただけるということで、よろしくお願いします。

そうですねあと、ちなみに周知されるこの広報につきましては、いつ頃の発行で周知をしていただけるのかお聞きします。

○議長（横澤はま君）　山本建設水道課長。

○建設水道課長（山本利彦君）　次回の広報の7月号を予定しております。

○議長（横澤はま君）　大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君）　7月と言えbaum、本当に直近の広報での発行ということで、私がこうやって一般質問でする前から考えられていたことかとも思いますので、そういったところ、関心持たれて取り組まれていることに感謝します。よろしくお願いします。

あと、この補助金なんですけれども、所有者の費用面の事情により、除却できない状況も考えられます。また、震災時の安全の向上も重要と考えまして、現在補助額、限度額が10万円の補助金制度になっているわけなんですけれども、この上限の上乗せを提案しますが、考えをお聞きいたします。

○議長（横澤はま君）　山本建設水道課長。

○建設水道課長（山本利彦君）　補助金の増額の提案を、いただきましたところでございますけれども、今後は、相談ですとか、申請の様子を見ながら必要に応じ、考えてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（横澤はま君）　大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君）　今のこちらの補助金の上乗せについては、今突然に提案をしたところで、迷われたことかと思われまますけれども、ぜひ前向きに研究をしていていただきたいと思います。

あと、ブロック塀の安全対策の中で、今回は、安全点検と除却費補助金について、建設水道課への質問となりましたけれども、通学路の安全確保では学校保育課、災害時における緊急車両通行や住民避難の安全等については総務課の危機管理対策室など、庁内で横断的取組が重要と考えます。

ブロック塀の除却は、所有者によることで完了することは困難と思われます。町としては、状態の把握をし、危機を避ける取組も必要と考えます。また、このような対策は、ブロック塀に限られたことではありませんけれども、災害時に有効になるとも考えます。

最後の質問になります。庁内を横断的に見ながら今後の災害対策についての取組を町長にお聞きします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） それでは、庁内を横断的に見ながら今後の取組についてお答えをいたします。

この業務につきましては、過去にも自主防災会を通じての調査、そして、通学路等の点検など、各課で十分連携して取り組んでいる状況であります。

今後も各課の連携した取組を横断的に見ながら、しっかりと対応してまいりたいと思います。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） 横断的に課を越えながらでの対応は、今されているということですが、こちらのほう引き続き、見直しも含めながらやっていっていただきたいと思います。

今回も横断的に取り組まれているといったところで、このような、これは多分ブロック塀の申請に当たって、該当するところの地図が示されていると思うんですが、震災対策緊急輸送路及び通学路が地図に落とし込まれています。こういったところ変更がないかとか、こういったところ関係する、担当課で見直し等も必要かなとも思われます。

あと、教育委員会からは、平成26年に通学路交通安全運動プログラムということで、通学路の安全確保に関する取組の方針も作成されております。こちらのほうも進められていることとは思いますが、内容的には、どちらかというと交通安全にウエートが置かれた内容でありますので、こういった機会にどこか災害に対応した安全の運動も、関連しながら強化するというか、進めていただければ、なおいかなと思いますけれども、そういった見直しをするというところ、横断的に課を超えてやることについて一言、町長考えありましたらお願いします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 横断的にということなんですけれども、特に子供たちへの安全が本当に、大事だと思います。



ブロック塀に限らず、危険家屋もあって、通学路上には、もし能登のああいって地震が起きた際には危ないところもありますので、そういったところ総合的に含めて、ブロック塀に限らず、そういった危険箇所をなくすということに視点を置けば、もう一度、総合的に取り組む必要があるかと思います。

また、月に1回、庁議等がありますので、そちらのほうで徹底をして行ってまいりたいと思います。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） ぜひ、そういった定期的に進捗状況とかも確認し合いながら、防災対策に取り組んでいただきたいと思います。

そうですね、今回はブロック塀から始まった質問ではありますが、住宅の耐震のこともありますし、本当に補助金なんかも1つ取っても、屋根を1つ取っても、瓦の屋根は本当に重心が上にいったりして、あとは震災時には崩れたりとか、そういったこともあるんで、瓦屋根を軽いトタン屋根に変えましょう補助金とかね。それは思いつきでのことなんですけど、そういったような発想も交えながら、進めていっていただきたいと思います。

それでは、最後の大きい質問の3つ目にいきます。町長が目指すこれからの池田町は。

町長は引き続き、今、池田町は変わるとき、あと稼げる町づくりといったところ、あと20年、30年先を見据えた町づくりといったことを公言されておりますけれども、今、変わるときについては、もう既に今定例会でも出てきておりますけれども、形になろうとしている取組も見えてきているところもあります。

あと、稼げる町づくりといったところについては、本当に先ほども出ましたけれども、いかに歳入を増やしていくかというところ。私も正直、本当に思い当たるところあんまりなく、ふるさと納税というところが、まず頭に出てくるところありますけれども、こういったところもさらなる視点で、また取り組んでいただきたいと思います。

そうはいいますけれども、今回は、私のほうからは中長期的な観点で、土地利用調整基本計画と公共施設個別施設計画に関連し、町長の考えをお聞きしていきます。

まず、土地利用調整基本計画、以下、土地利用計画と言いますけれども、こちらは平成23年3月に良好な環境の保全と町の将来の発展を目指し策定され、同年10月から運用されました。計画期間10年間の満了に伴い、計画、条例その他関連規定の見直しがされ、令和3年から改訂版で運用されております。

町長は、移住定住促進については、土地利用計画の柔軟な対応を考えられていますが、関連して企業誘致なども柔軟な受入れができる体制づくりも必要と考えます。あと、市街地形成地域、田園環境地域、産業振興地域など9つの土地利用区域が区分されていますけれども、この土地利用計画は、より暮らしやすい池田町になるための重要な指針となる計画と考えております。

質問に入ります。この土地利用計画を基に、新町長のビジョンをお聞きします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 土地利用計画のビジョンについてお答えをいたします。

土地利用調整基本計画、いわゆる土地利用計画は、策定後約12年が経過をいたしました。

今まで、おおむね土地の適正な利用が行われてきたことに感謝するとともに、これからの土地利用について、秩序を保ちながら、引き続き適切な利用を行っていきたいと考えております。

しかし、時代の変化とともに、かつては適切に区分がされていた土地が、計画に沿わないケースも出てきているのも事実であります。そのような場合に対して、現在では、柔軟な対応ができていないとは言えない状況であります。そのため、柔軟な対応ができるのかどうかを含めて、土地利用計画全般について検討を行っていきたいと思います。

この問題は、移住定住に大きな影響を与える可能性もあることから、なるべくスピーディーに、方向性を見定めてまいりたいと思います。

このすばらしい景観を守りながら、住宅施策や企業誘致を含めた土地利用計画の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） そうですね。10年計画の満了に伴って、今改訂版が運用されている中で、大体の今、池田町の地図が描かれていると思いますけれども、今、町長自身も、もっと見直しをかけなければいけないというところにも気づかれているということが分かりました。

こういった中で、田園環境保全地域、こちらについてはもう本当に、農業、農地に限られた用途になってくるわけです。こういったところ、今、会染西部ほ場整備、あとこれから地域計画の振興に伴って、農地の集約等も行われていきます。こういった農業のしやすさ、農地の中に家がぽつんとあるようなそういった環境をつくらないということも、しっかりと今

度はつくり上げていかなければならないかなとも思っています。

同じ田園環境の中でも、活用地域というものは、宅地整備等の受入れといったところにウエートを置いている地区でもありますので、そういったところのめり張りも必要なのかなと思います。まずこの田園の環境の保全、活用、こういったところの作物、農業に関するところの区域の区別、区画ということについて、町長、考えがあればお聞きします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 先ほどもお話しさせていただきましたけれども、本当に、取りあえずこういう線で区切ってある計画でありますけれども、本当にそこが果たしてこのままでいいのか、特に農地の関係なんかを見ますと、不整形な土地とか、三日月形とかひょうたん形のちっちゃいところが、本当にその線で仕切られているだけで、活用が見いだされていない耕作放棄地になってしまっている状況もあります。

そういったところが、本当に耕作が適しているのか、どうすれば耕作できるのかというのを大前提に考えた上で、もしそれが難しいのであれば、適宜こういった土地利用の審議会を開催して、1か所、1か所、きめ細かにこの利用が本当にいいのか、もっと活用ができるのではないかとということも、そういった申請に当たって、適宜対応してまいればいいかなというふうに考えております。

本当に、この土地利用計画、目的はすばらしいんですけども、細かな点的には、やっぱり小回りが利きにくいというところも、やはり不動産会社さんや、住宅の工務店さんなんかからは、ちょっと御意見いただいている点もありますので、そういったところは、柔軟に考えるべきところは考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） そうですね。農地についてもあとは住宅についても、これから移住定住というところを本当に重点的にやっていく上でも、必要となってくる関連してくるところですので、そういったところもしっかりと変えるところは、見直すところは、見直していただきたいと思います。

あと、そうですねじゃ、企業誘致に触れたところでも1点お聞きをしたいと思いますけれども、この土地利用計画の中には、産業創出候補区域というものが出されておまして、こちらのほうもこの改訂に伴って、2か所移動がされております。

こちらのほうも県道原木戸線渋田見から追分に抜ける県道沿いに、北と南に今設定されているわけですが、こちらのほうもスムーズに企業の受入れができるような体制を、やっぱり考えていってほしいなと思います。

こちらのほうも、今全て田んぼが、稲作がされているところなんですけれども、これを工場誘致するに当たっては、農振の除外から、場合によっては農振の除外そして農地転用といった、そういった時間のかかることのステップをクリアしていかなければいけないことになってきます。

あと、こちらの対象地区になっている住民の方に対しても、本当に周知や理解がされているのかなというところ、まだ、いまだに過去にも一般質問で聞いたんですが、ちょっとまだ、疑問に残るところ、明確になっていないところがありますけれども、こういった、まずこの産業創出候補区域について何か考えがありましたら伺います。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 産業創出の候補区域について、確かに原木戸線を中心に2か所設定されております。そういったところをどう活用していくかというところですが、まずは、今年いっぱいかけて農地の関係、地域計画を、町としてはしっかりつくらなければいけない。そういったところのタイミングにきているわけです。

それを踏まえて考えると、うまくそのときに地域に出かけて、お話を伺う機会がありますので、そういったところを活用して、このエリアはそういった地域で活用したいという町のビジョン的なものもお話もできますし、10年後、そうすればその地域が、どういう地図を描けるのかというのも明確になってきますので、このタイミングを利用して、ちょっと意向調査、またお話がちょっと少しでも進めればと思います。

また、松糸道路の延伸も近くなってきてまいりました。工事が着々と南のほうから進んでくるとすれば、あの路線は非常に魅力ある土地となってくるのかなと思います。現に、住宅施策を見ても、民間の分譲は、あの原木戸線を中心としたエリアに集中しているのもひとつあるかと思うので、そういった重要な一つの土地である。また、町のこれからの指針となるような大切な土地でもありますので、住民の皆さんとしっかりと合意形成を図って説明をした後に、そういったビジョンが描ければと思います。

以上であります。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） 確かに、今も地域計画のこれからの策定に向かって住民との話し合いもされていく中で、一緒にということ、なるほどなと思いました。ぜひ、そういった中で理解を求めてもらえるというか、まず周知、こうなんだよ、ここはこうなんだよというところの話も一緒にしていただきながら、よろしくお願いいたします。

本当に、この土地利用計画というのは、今も全部の区域について話を伺えば、本当に広い範囲のことになってしまいます。とにかく住民生活が本当に生活暮らしやすいこと、あと農業や、産業、観光などが有効に機能、活性化するために、この土地利用計画は本当に重要な計画であります。町全体を上から見わたして、中長期的な視点でしっかりしたまずこの土台づくりを、中長期的な視点に立ってやっていただきたいなと思います。

それでは、続きまして、最後の質問に入ります。

個別施設計画は、令和2年度から、公共施設等総合管理計画で策定した方針や目標を達成し、公共施設の全庁的、総合的な管理を推進するために、個別施設ごとに中長期計画を定めています。建物の建設費だけではなく、事業全体にわたり必要な総費用の削減を図り、財政負担を軽減、平準化するとともに、新しい価値を見つけ効果的、効率的に活用し、町民に安心安全で質の高い施設サービスを提供することを目的として運用されております。

計画期間9年のうち5年目に入った現在、施設計画に遅れが生じている施設、計画が近くに迫ってきている施設が多くなってきております。先送りが増えることによる事業費の増加は防いでいかなければならないと考えます。

ここで、最後の質問に入ります。個別施設計画の現状を把握し、2029年までの計画期間内の事業については見直しが必要と考えますが、町長の考えをお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） それでは、個別施設計画の関係についてお答えを申し上げます。

現在の個別施設計画の進捗状況は、それぞれの施設により個々に違いがあります。実施できたものもあれば、諸事情により遅れているものもあります。

町では、個別施設計画を受けて、実施計画に反映をしております。3年ごとに実施計画は見直しを論議にかけて見直しを行っている計画であります。また、最近の物価上昇、人件費高騰等の影響を受けて、また考えて、時間軸等も踏まえながら考えていかなければなりません。それに加えて池田町は、財政的な支援も、視点も入れていかななくてはならないことも御承知いただきたいと思います。

個々の施設について、計画を見直すかどうかについて、それぞれにおいて検討をしてまい

りたいと思います。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） こちらの、個別施設計画については、本当に128からの施設の計画が載っているわけです。それで、本当に、町長が今言われた課題ですよね。そういったところは、本当に大きなところだとは、私も思っているところです。

そうはいいまして、現実にかこうやって計画期間内で、もう既に計画が過ぎているもの、これもざっと調べますと、2023年以前にもう計画されていたもの、施設については、大体29施設、金額にしますと5億9,000万円くらいですかね。主立ったところでは、やっぱり大峰高原白樺の森施設の全般的なところ、あとは総合福祉センターも含まれています。

あと、今年度計画されている施設については5施設ありまして、3億5,000万円からの費用がかかる試算になっております。こちらのほうは多目的センターです。あとは、今の観光協会入っている金の鈴会館、こちらのほうも入ってきています。

それで、来年度以降になっても、20施設ほどありまして、7億2,000万円からの計画が立てられている。これは、ハーブセンターの活性化施設の1号棟とか、いろいろある中で、これ全て大体合計しても16億7,000万円くらい。こういった金額が施設の修繕、維持管理に費やすお金になってきているという、こういった現状が見えてきている中ではありますので、私は本当に深刻なことを考えて捉えています。

あと、町長に、この土地利用計画に遅れが生じてきていることには、十分認識していただいていますけれども、まず行動としてまず取り組むこと、本当に、ただ大きなことでもありますし、初めての定例会議ということもあるんで、本当に細かいところまで突っ込んだ質問をするつもりはありません。しかし、まず取り組むことについて、考えがありましたら聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 今、個別施設計画の関係について、お尋ねでしたけれども、個別施設計画、本当に機械的にこういう割り振ったところもあります。

そういったところも踏まえて、果たしてそういった、今本当にこの年に必要なのかどうかということを、実施計画に今、落とし込んであります。実施計画に載ってあるものについては、実施していくということであります。

それは、何にしろ、今の財政の緊急対応期間と一緒に併せてやっていかないと、また今後

の実質公債費比率や経常収支比率に、これは、もろに影響が出てくるということでもありますので、そういった個別修繕の計画を、今、基に実施計画に載っているものに対しては、実施計画どおり進めていくということでもあります。

なので、令和8年度までは実施計画に載っていますので、令和6年から令和8年までなので、そのものについては、シミュレーションもできているので、実施していくということでもあります。

まだ、取りこぼしてあるものの中にはありますけれども、実際、担当課に聞くと、まだ何とかもちそうだと、何とかこういった大規模改修をしなくても、工夫をして今持ちこたえられているというものもありますので、そういったものに関しては、もう一度、要するにシミュレーションといいますか、計画を見直して個別修繕の計画が、今はこのざっくりとして、どんと出ているので、それに対してやらなければいけないということもあるんですけども、個々に担当課においては、要望、今ヒアリングもしている最中ですけども、そういったところで聞くとまだ、もちそうとか、もうちょっと時間がかかけられるというものも出てきていますので、そういったところを、優先順位をつけてやるというところが、一番肝になってくるかなと思います。

以上です。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） 確かに、そうやって定期的に各課から、そういった話を聞きながら、進捗状況、あと状況の把握をしていただくということは、少なくともやっていただきたいと思います。あと、定期的にそれを開催していただくことを望みます。

あと、今町長のほうから、第6次総合計画のこの令和8年度までの3年間の実施計画書、こちらのことを言われているかと思うんですけども、私もこちらの計画書と個別施設計画を見比べた中では、やっぱり、上位にあるのは実施計画書だと思います。

ここに、先ほど言った50から50以上の施設、遅れているものについての施設が、ほとんど関連づけされていないのかなというように受け止めました。こういったところもちょっと踏まえて、やっぱり上に立つのは実施計画、これを基に令和8年度までの対策期間の中では、優先されるものなのかなとは思いますが、やっぱり個別施設計画に遅れがきている、これ大分やっぱり目につくところもありますし、町民、住民も注目しているところでもありますので、しっかり、見直し等はやっていただきたいと思います。

あと、そうはいいまして、この個別施設計画のベースとなる目的や基本的な方針については、やっぱり政策当時、しっかりできていると思います。それなので、見直しについては作成時のような労力は軽減できるのかなといった印象も受けておりますので、あくまでもこの計画に対しての進捗といったところを、常にチェックしながら把握していただきたいと思いますけれども、再度になりますけれども、そういったことについては実施をしていただけるか、町長にお聞きします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 先ほど、今、大厩議員もおっしゃったとおりですね、本当に、個別施設計画は、機械的に割り振って、財政面はあんまり考えていない状況であります。

本当に、建物としてどのくらいまでもつか、ここら辺で手を入れてあげなければいけないのか、というところもありますので、そういったところもう一度、担当課、一番把握していますので、担当課のほうにまた話を通してどこら辺までもちそうなのか、この計画どおりでいいのか、それでは今遅れているものに対しては、どのような対応をしているのかということも、ちょっとまとめさせていただきたいと思います。

○議長（横澤はま君） 大厩議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） 町長も本当に、いろんな課題を抱えている中で、こういった個別施設計画についても、横断的に課の状況を把握していただきながら、進めていただくこと御苦労ですけれども、よろしくお願いいたします。

それでは、私の一般質問を終了いたします。

○議長（横澤はま君） 以上で、大厩美秋議員の質問は終了しました。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時52分

再開 午後 1時00分

○議長（横澤はま君） 休憩を閉じ、再開いたします。

一般質問を続けます。



---

◇ 大 出 美 晴 君

○議長（横澤はま君） 3番に、7番の大出美晴議員。

大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

○7番（大出美晴君） 6月議会一般質問を行います。7番の大出美晴です。よろしくお願いします。

新しい町長が誕生し、大変期待しているところであります。矢口町長新体制がどう池田町を変えていくか楽しみでもあります。

そこで、以下の4点についてお考えをお聞きいたします。

1. 農業関係について。

①として、これからの農業は圃場整備も含め、集積化と高い収益性が問われています。そうした中、当町の特産品となる作物づくりも大切な取組となるはずです。また、米作だけでなく多種多様な園芸作物も当町の環境に合った形で試行錯誤する必要があると思います。

町長の希望の持てる農業政策をお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） それでは、大出議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、集積化を進めることや高収益作物農業のため、多様な園芸作物の生産も必要であると考えております。

町の農業政策を活性化するための一つとして、本年から大北農協と契約し、農産物等の出口戦略を担える職員の派遣を受けていますので、最大限活用するとともに、この職員を中心に農産物の販売や加工において町内企業中心に協議を進めていく考えであります。その中で町内での特産品と呼べる農産物が生まれてくればうれしく思っております。

希望の持てる農業にするための明確な答えはありませんが、農業者の声を聞き、少しずつではありますが、希望の持てる農業政策を打ち出していきたいという考えであります。

○議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

○7番（大出美晴君） ぜひ、町長の希望の持てる農業政策に挑戦していただきたいと思います。

思います。

続いて、②、担い手を確保するための施策として、農業従事者の高齢化と農業機械の老朽化により、農業離れが深刻化しています。当町においても、未来に向け農業のイノベーションとトランスフォーメーションが必要ではないか。

町長のお考えをお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えを申し上げます。

議員御指摘のとおり、イノベーションとトランスフォーメーション、変革と革新は重要なことであると考えております。他の産業と同様に農業分野においても革新と変革は大きく進んでいるのが現状ですので、効率のよい農業が営めるよう町としても考えていきたいと思っております。

また、ＪＡや県などと連携し、次世代の担い手となる新規就農者の確保についても、引き続き力を入れてまいりたいと考えております。

○議長（横澤はま君） 大出議員。

〔７番 大出美晴君 登壇〕

○７番（大出美晴君） これについても、町長に期待するところであります。

続いて③当町には日本酒の酒蔵とワイナリーがあります。農業生産の一環として酒米の生産とワイン用ブドウの生産を拡大していくことは、需要と供給のバランスの面からも大事なことを考えます。

町長の考えをお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 大出議員の御質問にお答えいたします。

御質問のとおり、地産地消の究極の形ともいえる酒米の生産とワイン用ブドウの生産を拡大していく必要性は確かに認識しています。しかし、酒米やワイン用ブドウは、一般的な使用が限られているのも現状であります。また、酒造会社やワイナリーでは、現在の契約先からの受入れもあり、まずはしっかりと協議をした上での生産が絶対条件となります。

現在ある町内酒造会社やワイナリーと今後の方針等、担当課において現実的に今後生産ができるかどうか等、確認をまずは行いたいと思っております。

○議長（横澤はま君） 大出議員。

〔７番 大出美晴君 登壇〕

○7番（大出美晴君） ぜひ、確認をして前へ進めていっていただきたいと思います。

続いて、2番の商工観光関係についてお聞きいたします。

①町なかのにぎわいは昔のように戻らない気がします。しかし、古きを知り新しいことに挑戦することで、何かが生まれるだろうと私は信じています。

町長の考えをお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

現在の車社会において、昔のような商店街の利用には工夫が必要だと感じております。数年前に町では町なか駐車場を整備いたしました。ある程度の駐車台数は確保できたものの、人が行き交う昔のような状況には戻っていません。

私は一つの課題として、歩く方の動線の確保・誘導が重要だと感じております。人は自然と歩くルートが無意識的に判断して行動しています。駐車場を整備しても、目的の店舗や会場までがどうしても遠く感じてしまったり、歩きづらく感じてしまったりする場合があります。

その意識を変え、動線を明確にすることで人が歩きやすい町なかになると思います。歩くことに意味があるまちづくりです。目的地までの間にちょっとした空間や店舗、目に留まるフラッグなど、少し工夫するだけでもいいかもしれません。お金をかけずにできる方法もあると思います。町なかにある観光協会やシェアベースにぎわいをそのようなポイントとして捉え、もう一度歩いてみたくなる町なかを目指してまいりたいと思います。

○議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

○7番（大出美晴君） 一緒に経済効果も上がるような方法も考えていただきたいと、またそれも付け加えて考えていってください。

続いて、②当町の観光は花と景色が売りで、春と秋が中心です。経済効果で言えば単発的な効果しか今は出ていません。せめて3シーズンだけでも誘客できる観光資源の発掘と政策は考えられないのか、町長の夢ある考えをお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

私はこの冬に町の中を数多く歩かせていただきました。その際、極寒の2月、気づいたことがあります。それは、極寒の冬だからこそ、冬の朝こそ池田町の新しい観光資源であると

ということです。

人々が動き出す少し前、日の出の直前、北アルプスがほんの短い間だけピンク色に染まるその一瞬があります。まさに息をのむ美しさです。モルゲンロートという現象です。このモルゲンロートを何とか観光の一つの目玉にならないか、しっかりと関係機関と協議をしながら、新しい取組として観光資源化していきたいと思います。

また、他の季節においても誘客できる資源はあると考えています。冬にとどまらず、幅広い観光資源の発掘と政策を探していきたいと思います。

○議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

○7番（大出美晴君） シーズンもそうですけれども、地域的にも、町長のよく言うグランピングだとか、そういうようなもの、東山をどう利用していくかというようなところ、今町長どんなふう考えているのか、ちょっとお聞きします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

確かに東山麓、非常にまだまだ資源が多く眠っていることだと思います。私がかねてより計画、思いに寄せているのはやはりRVパークというまずは車中泊の場所。そして、そういった場所を何とか確保して、滞在型の観光、本当にここに、池田町に滞在していただくことを重点を置いて考えてまいりたいと思います。

今滞在型観光が本当に一つの柱となってくところが大きい。特に池田町は大規模な宿泊施設があるわけではありません。宿泊施設を持ってきていただく方に滞在していただき、そこでしっかりと経済効果を生むような活動をしていただくなり、また、観光の政策をそこで十二分に楽しんでもらう、やはり食べて、飲んで、泊まってもらう。そういったことによって池田町をよりよく知ってもらうことにもつながると思います。ぜひとも、まだまだ計画が徐々に今優先順位つけて行っていきたいと思いますが、行く行くは東山のいずれのところに、またハーブセンター周辺にもRVパークみたいな形で整備をして、滞在型の観光が楽しめる、そんな場所も確保していきたいと思っております。

○議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

○7番（大出美晴君） ぜひ、夢を一つ一つ実現に向けて進めていっていただきたいと思います。

続いて、3、自治会要請について。

①として、自治会要望は、町民の切実な要求が込められていると私は考えます。このことにしっかりと向き合い予算付けがなされるべきと考えますが、町長のお考えをお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

議員御指摘のとおりと考えております。

今年度の要請については、一部自治会の皆さんからまとまって出てきておりますけれども、全てにおいてはまだまとまっていません。多くの要望が想定され、通常の予算組みでは補正予算をしても全て解決には至らないかと思われます。まずは、一番大切なのは優先順位をつけるということ、そして、自治会の皆さんにもちょっと見通しが持って、どのくらいでできるのかということまでお話ができれば、自治会の皆さんもそこまでは待てるのか待てないのかという議論にもつながると思います。優先順位をつけて順次対応していきたいというふうと考えております。

○議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

○7番（大出美晴君） 優先順位つけて、ぜひお願いしたいと思いますんで。

おととい、日曜日に私も今自治会の役員になっていきますので、要望箇所の下見をしましたけれども、やはり抜本的に、もう手を入れていかなければならないところ等々があります。取りあえずはここを直してくれ、あそこを直してくれ、あそこにそういうものを設置してくれとか、そういうような要望は上がっていました。下見をした中でも、これはすぐにやってほしいとか、そういうこともあるし、危険箇所については、早急に手を加えていってほしいなというようなところもあります。細かいところは各課でお任せして、先ほどの優先順位をつけてやっていただければありがたいと思うんですけども、内容によっては、しっかりと各課で内容を精査してもらって、抜本的に町の政策としてどういう方向に、例えば道路なら、これはもう完全にもっといい道路にしていかなくては、細かいところばかり直していても、修正・補修していても駄目だというようなところもあるかと思います。そこをぜひ町長の方でしっかりと確認してやっていただきたいと思います。ちょっとそこら辺のところお聞きします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 町民要望の、また自治会要望に対応するそこについてお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、私の目で見なければいけないところ、やはり現場に行って感じるところは大切だと思います。

そこで今回、今年度から取組をさせていただいたのは、自治会要望の横に提出される用紙の横に、町長が直接見に行ったほうがいい場所、そういったものを各課から、ここはちゃんとチェックしてほしいというところを今挙げてきていただいております。

そういったところについては、やはり町としてしっかりと横断的にも対応しなきゃいけないところとか、政策的なところもあるところについては丸がついて、普通のこういう道路の補修等のところにはそういった丸はついていないんですけれども、そういった丸がついたところに対しては、積極的に私としても行動して、現場を見て、時には自治会の皆さんと話を通じて、じゃ、どうしていったらいいんだろうかということの話をさせていただければと思います。

その今年度は第一歩ということで取り組んでまいりたいと思います。

○議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

○7番（大出美晴君） ありがとうございます。

もう、それを聞いただけで私は議員になって3人目の町長となるわけで、初めて前向きな自治会要望に対しての答えがあったのかなというふうに感じます。きっと自治会の町民たちも、今度の町長はちょっと違うぞというようなことを感じてくれるのではないかなというふうに思います。ぜひ期待するところであります。

最後に、4として、池田工業高校の在り方についてお聞きをいたします。

①、長野県の高校再編の動きの中で、池田工業高校も統合ということに決まり、3校の中で校地をどのように持っていくかがいまだに決定の見通しがつかない状態です。このままの状態では、町から学校の一つがなくなることは明白です。町長としては、どういう方向にもっていきたいのかお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） それでは、お答えいたします。

先日、第2回目の安曇野総合技術新校、これは仮称でありますけれども、再編実施計画懇話会が開催され、私としては初めて出席をさせていただきました。私は前町政から引き継い

できた池田工業高校を何らかの形で池田町に残したいという強い思いは変わりません。

池田町は本年4月より町営バスの高校生以下無料化を実施いたしました。その結果、4月1か月の町営バス乗車データを見ますと、松川線は前年比227.7%の増、安曇野線も184.3%の増、明科線も133%の増と利用率が大幅に増えました。

このことは、地の利が悪いと言われた池田工業高校をしっかりとした交通手段の確保により、他校を違いなく学べる環境にあるということを証明しています。今後も工業を学ぶ環境の整った池田町で、生徒にとってよりよい環境を地域の皆さんとともにつくっていくとともに、懇話会や様々な場面を利用して池田町に高校が残るように努力をしてみたいと思います。

○議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

○7番（大出美晴君） 大変素晴らしいことで、結果と効果が出ているということは、やはり新町長の意気込みが違うんだなというふうなことを私は感じます。

どういう形でもいいから高校を残すということで進めていくと、いろいろとうわさが流れていて、この前の懇話会のときも、かなり1校だけが主張が強過ぎて、ほかの高校の代表は何も言えないような状態、言わせてもらえないような状態だったというふうなうわさも流れています。いづれにしても、各校それぞれ独立して残していくんだという方向に、今のところはなっています。ただ、県では、もう3校が統合するのは決定しているということなので、これはどこまでいっても平行線のような感じになってくると思います。

最悪、もし池田町に高校が残らないというようなことがあったときには、私は早めに、今大町北高が、今度の、昔で言えば国体かな、その用地になるようなことは聞いています。利用されるようなことは聞いていますけれども、もし、そうは言っても何年もかかってやっと利用かというようなことになる、もしこれが池田町にそういうような状況が、もし最悪出たとしたら、そこだけぽこっと穴が空いてしまうような状況が出ちゃうと思うんです。そうなるのを防ぐために、やはり早めに県と折衝して、安く買い取らせてもらう、あるいはほかの方法で町が使えるような状態にさせてもらおうというようなことも、一つの選択として頭に入れておいたほうがいいんじゃないかと私は思うんですけれども、町長はどうですかね。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 大出議員おっしゃられたとおり、そういった最悪な、最悪と言いますか、そういった方向性が出てくるとも想定してということでもありますけれども、今は、今池田町にとっては重要な池田工業高校でするので、残すという方向でしっかりといろいろなど

ころで訴えてまいりたいと思います。

また、専攻科の話もありましたし、様々な手法はありますので、やはり手法と、また、様々な本当に場所を通じて、丁寧に皆さんと協議を重ねていき、そのような、今おっしゃられたようなことが起きないように、まずはしていくことが大事だと思いますので、そちらのほう注力してまいりたいと思います。

○議長（横澤はま君） 大出議員。

〔7番 大出美晴君 登壇〕

○7番（大出美晴君） 分かりました。町長の手腕に期待するところであります。

蛇足ですが、今私プロジェクトXをたまに見るんですが、見るたびにその市長だとか、それから町長の話題がそこで取り上げられて、それを映像化されたのを私見るわけですが、1つには、神戸の原口市長が明石海峡に橋を架けるというようなことが挙げたときにもう市議会からは、何を絵空事を言っているんだというようなことを何回も何回も繰り返されたというようなことで、その都度原口市長は、人生すべからく夢なくしてはなりませんというような言葉を言ったということで、私も矢口町長が事を、政策をやるときには、そのくらいの思い、勢いを持って進めていっていただきたいと思います。

もう一つは、島根県の海士町のところで、山内町長です、本当に町がなくなってしまうような状態の、人口がどんどん減ってしまっていて、もう人口が崩壊寸前の町を立て直したというような話も聞いています。

このときには、職員たちにお尻をたたいてやるんだという方向で進めて行って、それが結果的には効果を出してきたというようなことで、もう一つ言いたいのは、町長がまず全責任をもって行動すると、それについて職員たちがついていけるようなそういう体制と雰囲気づくりをぜひつくっていただいて、みんなが池田町をよくしていく、盛り上げていくという方向に職員たちが盛り上がっていくような気持ちになるような、そんな雰囲気づくりをぜひしていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（横澤はま君） 以上で、大出美晴議員の質問は終了しました。

一般質問を続けます。



◇ 服 部 久 子 君

○議長（横澤はま君） 4 番に、10番の服部久子議員。

服部議員。

〔10 番 服部久子君 登壇〕

○10 番（服部久子君） 10番、服部です。

一応4点お聞きするはずだったんですが、矢口町長が先日、未満児の保育料を軽減するという議案を発表されましたので、今日は3問になりました。その前に、通知する前は給食費の無料化も上げていたんです。でも、それはもう大分前に矢口町長が無料化しますという線を出されたのでそれも下げて、今度もまだ下げて、今日は3問ですからよろしくお願いします。

まず、市町村による自衛隊への名簿提供についてお聞きいたします。

2022年度、全国の市町村の6割を超える1068市区町村が、自衛隊に18歳と22歳の名簿を提供しています。住民基本台帳に記載されている氏名、生年月日、住所、性別の個人情報を紙や電子媒体で提供しております。町の対応をお聞きいたします。

町は自衛隊へ名簿提供しているそうですが、紙または電子媒体のどちらかですか。また、いつから提供されておりますか。お聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 寺嶋住民課長。

〔住民課長 寺嶋秀徳君 登壇〕

○住民課長（寺嶋秀徳君） 服部議員の御質問にお答えします。

当町では、自衛隊からの情報提供要請に対し、紙により情報提供を行っております。また、いつから提供しているかという点につきましては、紙による提供は昨年度より、またそれ以前の紙媒体による閲覧という形での開始時期につきましては、正確な時期は不明でございます。

自衛隊法が昭和29年に施行され、当初より法定受託事務と定められているため、それ以降ということになります。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10 番 服部久子君 登壇〕

○10 番（服部久子君） では、昨年度紙媒体で提供された人数を教えてください。

○議長（横澤はま君） 寺嶋住民課長。

○住民課長（寺嶋秀徳君） すみません、人数正確なところは今ちょっと把握していませんけれども、昨年度に18歳になる、誕生の1年間で誕生になる男性、女性を報告させていただいております。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） そうすると、昨年度は18歳だけで、22歳は報告していないということでしょうか。

○議長（横澤はま君） 寺嶋住民課長。

○住民課長（寺嶋秀徳君） 自衛隊からの提供要請の内容がそういった内容でしたので、そのとおりです。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） それでは、昨年提供された18歳の人数は、また委員会でお知らせ願いたいと思いますがよろしいでしょうか。

○議長（横澤はま君） 寺嶋課長。

○住民課長（寺嶋秀徳君） 承知しました。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） 次に移ります。

国は名簿提供の根拠として、自衛隊法97条1項と自衛隊法施行令120条を挙げております。97条1項は、都道府県知事及び市町村長に政令で定めるところにより、自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務の一部を行うとし、施行令120条は「防衛大臣は、自衛官又は自衛官候補生の募集に関し必要があると認めるときは、都道府県知事又は市町村長に対し必要な報告又は資料の提出を求めることができる」としております。しかし、この2つの法は、個人情報保護の観点ではなく、自衛官の募集事務がスムーズに遂行されるための規定にすぎず、名簿提供の根拠にはなりません。自衛隊の法令をもって国民の個人情報を提供することに無理があると思います。自衛隊が市町村に対して個人情報の提供を求める法の根拠がなく、市町村が提供することは違法であると考えますが、町の考えをお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） それでは、お答えいたします。

多くのほかの市町村と同様に、当町におきましても自衛隊への情報提供を行っているわけですが、その法的根拠といたしましては議員の御質問のとおり、自衛隊法第97条1項と自衛隊法施行令第120条であります。

自衛官募集事務については、自衛隊法第97条において市町村の法定受託事務と定められており、自衛隊法施行令第120条に「防衛大臣は、自衛官又は自衛官候補生の募集に関し必要があると認めるときは、都道府県知事又は市町村長に対し必要な報告又は資料の提出を求めることができる」と規定されています。

また、住民基本台帳法を所管する総務省と防衛省との間でも、自衛隊法に基づく情報提供を行った場合に、住民基本台帳との関係において問題になることはないことが確認されています。

したがって、市町村が自衛隊法に基づき情報提供することは、違法とは考えておりませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） さっき申したように、この自衛隊法97条と自衛隊法施行令120条、これは自衛官の募集事務がスムーズに行われるような規定に過ぎないので、これを個人情報として市町村が提供する根拠にはないというふうになっております。だから、ここでは、今世界的にも非常に不安定な、ウクライナにしろ、それからイスラエルにしろ、非常に不安定な状況がありますので、住民に不安感を与えたいと思います。

それで、今、最初言ったように、提供している自治体は6割です。約4割の自治体が提供されておられません。だから、どうしても提供しなきゃいけないということはないと思います。住民の不安感を与えますので、考え直す考えはないでしょうか。お願いします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 私も町長になって間もないわけでありまして、しっかりとそういったところは各課と協議をして、どのような対応が適切かどうか、もう一度確認をさせていただきたいと思います。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） ぜひ考えていただきたいと思います。

そして、この自衛隊に若者の名簿を提供しているということは、これは住民に対しては周

知されていないと思います。私もこれ初めて知ったんですが、どうでしょうか。

○議長（横澤はま君） 寺嶋課長。

○住民課長（寺嶋秀徳君） 周知という点では、情報提供をしているという周知という点では、情報不足ということになろうかと思いますがけれども、広報いけだ等では、自衛官の募集を法定受託事務の中の役割として募集事務のほうを広報いけだでは行っておりますので、議員がおっしゃられている、全員の方がそれを把握しているかということになりますと、情報が不足しているということにはなろうかと思います。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） 広報で言われたのは、自衛隊員の募集だと思います。それで、町が18歳の若者の名前を自衛隊に提供することとはもう非常に180度違うことなので、ここはやはり自衛隊に名簿を提供しているということを、やはり住民に知らせる必要があると思います。

それで、次にいきます。

自衛隊に名簿を提供することについては、奈良市のある高校生は、自分の承諾もなく、知らされないまま個人情報を自衛隊に提供することは違法、違憲だとして、市と国を相手取って今年の3月に奈良地裁に訴訟を起こしております。弁護団は、全国的な意義を持つとして、奈良だけではなく北海道、福岡など、13人で構成されております。

また、神戸市でも市民6人が、個人情報を自衛隊へ提供することは、憲法13条のプライバシー権を侵害するなど違憲性を主張して、今年の2月、神戸地裁に提訴しております。

自衛隊入隊適齢期の個人情報を町が自衛隊に提供することは、憲法13条にも抵触すると思いますが、町の考えをお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

憲法第13条は、「全ての国民は個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で最大の尊重を必要とする」と定めております。自衛隊法に基づく情報提供が違法に抵触するかどうかという点につきましては判断が分かれるところではありますが、町といたしましては、先ほど申し上げました根拠に基づき情報提供を行っているところでありますので、御理解をお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） 私は、この憲法というのは、自衛隊法の上にあると思います。憲法の全ての法律は憲法の下に、憲法を守って法律がつくられるべきだと思っております。

じゃ、次に進みます。

住民基本台帳は、様々な公的サービスに関する事務処理の基礎とされる極めて重要なデータベースです。町は適切に管理する責任を負っております。住民基本台帳法は、法令に定める事務の遂行のために必要な場合に限り、住民基本台帳データの一部について閲覧を認めています。提供まで認める根拠はありません。

そして、町は個人情報保護条例を制定して、個人情報の目的外利用の禁止や第三者への提供を禁止しています。住民基本台帳のデータを自衛隊へ提供することは、個人情報保護法に反するのではないかと思います。どのようにお考えでしょうか。

○議長（横澤はま君） 寺嶋住民課長。

○住民課長（寺嶋秀徳君） 服部議員の御質問にお答えいたします。

住民基本台帳データの提供を認める根拠は、住民基本台帳法の第12条の2の規定により、国又は地方公共団体の機関の請求による住民票の写し等の交付が認められているためでございます。

また、個人情報の保護に関する法律に違反するのではとの御指摘でございますが、同法第69条の規定では、「行政機関の長等は、法令に基づく場合を除き、利用目的以外の目的のために保有個人情報を自ら利用し、又は提供してはならない」としており、自衛隊法に基づく情報提供は、第69条の除外部分に当たり、法に違反する行為ではないと捉えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） 今世界で、さっきも言ったように、各地で武力行為が起こっておりまして、それで、非常に若いお子さんの名簿を住民に知らせもなく、当然名簿を提供される親御さんにも知らせず、自衛隊にそのお子さんの生年月日とか個人情報を提供するという、非常に危険な考え方ではないかと思います。これは、非常に行政の重い違反行為と言いますか、重い責任がかかってくると思うんです。町長どんなふうにお考えでしょうか。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

非常に個人情報というものは、近年になって非常に重要なデータとして扱われるべきものだとは思いますが。その中で今服部議員話されたとおり、生年月日までがどうなのかという細かいことまでは私は承知しておりませんが、やはりそういったところの運用についても、先ほど答弁いたしましたとおり、もう一度確認をさせていただき、また近隣市町村はどうなのか等々もちょっと調べさせていただいて、しっかりとした町の方針を決めていきたいと思っています。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） 私、県のホームページを見ましたら、平成14年に県がそのときはまだ合併があまり進んでいないので、90幾つの市町村の全部提供した自衛隊に子供、若者の名簿を提供するという記録がありまして、それを見ますと、池田町は決裁は経ていなくて、担当の判断でしたというふうになっているんです。これは非常に問題じゃないかなと思って、今も、昨年度提供したのも、これは担当課の判断でしたのでしょうか。

○議長（横澤はま君） 寺嶋住民課長。

○住民課長（寺嶋秀徳君） お答えいたします。

当町のケースでは、担当者の判断でということではなく、法律に基づき情報提供を行うことについての伺い文書、決裁文書を起案し、町長の決裁を取った上で情報提供を行っております。

令和2年度末に、国からの法律に基づく自衛官または自衛官候補生の募集事務に関する資料の提出についての通知を受け、令和5年度より閲覧ではなく提供を行っております。

以上です。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） 全国の自治体では、情報提供を望まない方には除外申請制度をつくらせて、そういうことしております。それで、昨年2月に松本市は除外申請が決まりました。

矢口町長もなったばかりだからまだ判断はしていないということですので、一番いいのは、自衛隊に若者の名前を提供しないいうことにぜひ決めていただければと思います。もし、それを提供するようでしたら、住民の若者の判断で除外申請の制度もぜひつくっていただきたいと思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） それでは、除外申請についての質問にお答えいたします。

自衛隊への情報提供に関しては、自衛隊が市町村へ情報提供求めることについての法令は存在する一方、情報提供を希望されない方への対応として、情報提供を望まない方を対象から除くべきことを定めた法令がないこと等を総合的に考慮し、当町におきましては、現在のところ除外の対応は行っておりません。

しかしながら、今服部議員がおっしゃられたとおり、松本市等でも除外の手続等が始まっているということでありますので、松本市さんにもお尋ねをして、どのような経過、また、どのような手法等々踏まえて、総合的に判断してまいりたいと思います。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） 今本当に世界的にも物騒な世の中になって、最近岸田首相はアメリカに行ってバイデン大統領と会談しましたけれども、自衛隊をアメリカ指揮下に置くと、それを承諾してきたんですね。だから、沖縄諸島、南西諸島です、あちこちに自衛隊基地とか、それから米軍の通れる、訓練できる滑走路などを建設しているんです。

だから、日本もアメリカの下に、指揮下に置かれてくっついていくと、今まで80年間戦争しなかったそれが本当に崩れていくような気がするんです。そういう世の中で、若者の名簿を自衛隊に提供するという非常に危険な情勢があると思いますので、ぜひ矢口町長は、ぜひここを考え直していただいて、よい判断をお待ちしております。お願いいたします。

じゃ、次に進みます。

こども誰でも通園制度についてお尋ねいたします。

政府は、2026年度からこども誰でも通園制度を創設しようとしております。親の就労にかかわらず、生後6か月から2歳児までを対象に、月一定時間を時間単位で預かるとしています。この新制度について、町の考えをお聞きいたします。

県内では、今年度から長野市、飯田市、御代田町で試行されています。町は2026年度までに試行期間を設けるのでしょうか。また、来年度から保育園を統合する方針ですが、保育スペースや保育士の確保はどうなっていくのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（横澤はま君） 山崎教育長。

○教育長（山崎 晃君） お答えをいたします。

現時点では、試行期間を設ける考えはございません。

こども誰でも通園制度は、月10時間利用できるとなっておりますが、現在行っている一時保育は、月15日の利用ができますので、十分その代わりになっているものと思っております。この制度については、保育士不足の心配があり、多くの自治体が試行に踏み切れていないのが実情であります。施行自治体の様子を見ながら今後の対応を検討してまいりたいと思っております。

保育スペースについては問題はないと思っております。あと、保育士についてであります。が、例年よりも早めに個々面談を行い、来年度の就業希望について把握をしながら確保に努めてまいりたいと思っております。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） 今一番これをやったときに心配されるのは、子供さんが安全に保障されるかということなんですけれども、ちょっとすみません、質問が1つ飛びました。すみません、前にいきます。

国の要綱では、子供1人につき850円の補助金と300円の利用者負担、そういうような経費に充てるとされていますが、この程度の経費で実施できるかお尋ねいたします。

○議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。

○学校保育課長（井口博貴君） それでは、お答えをいたします。

人件費や保育に関する経費を考慮しますと、到底議員の御質問の経費では実施できないと考えております。

以上です。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） そうすると、誰でも保育を実施するようになると、この不足分はどんなふう考えるんでしょうか。

○議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。

○学校保育課長（井口博貴君） 現在も一時保育とか通常の保育ありますけれども、ほとんどが人件費でありまして、そこに入るという形で一般財源がかかるという形になると思います。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） それから、もう1つ心配なのは、子供さんの安全なんです。保育園



に慣れていないゼロ歳児から2歳児の子供の対応、それから給食を提供する場合は、各児童の食物アレルギーの情報も前もって把握しておかなければなりません。また、今通園している園児に対しては支障が出ないようにしなければならないと思います。保育現場の負担が増えるのではないかと心配されます。十分な保育士の確保ができるのでしょうか、お聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 山崎教育長。

○教育長（山崎 晃君） 先ほどお答えしたとおり、保育士の確保にはしっかり対応をしてくつもりであります。現在も行っておりますけれども、未満児やアレルギー等についても丁寧に対応してまいりたいと思っております。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） この制度を、国の制度読んでみますと、この利用申込みというのは、システムを通してスマホやパソコンなどで申込みが可能であると。それから、利用者と事業者の直接契約で、実施事業所に全国どこでも予約できるとなっております。保育所や認定こども園のほか企業参入も考えられ、町はどのような施設を予定されておりますか。今の池田保育園でされる予定でしょうか。

○議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。

○学校保育課長（井口博貴君） いずれにしても、令和8年度からの実施予定ですので、試行的に行っている自治体からまた情報が入ってきて、また随時示されてくると思いますので、まだ1年ありますので、来年度にかけてまた検討してまいりたいと思います。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） こういうことについては、国とか県のそういう今保育に従事しておられる保育士さんや、それから自治体の担当者のそういう勉強会といいますか、そういうのはないのでしょうか。

○議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。

○学校保育課長（井口博貴君） そういうものは今のところないんですけれども、通事で、メール等で随時情報入ってきております。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） 次に入ります。

この制度は、保育士の負担が増えて、辞職につながらないかを心配します。町の保育士雇用状況は、会費年度任用職員の保育士が7割を占めております。園長、主任保育士、クラス担任まで正規職員でない状況が過去にはありました。非正規雇用の保育士の犠牲の上に保育行政が成り立っているのは問題です。現状はどのようなになっておりますでしょうか。

○議長（横澤はま君） 山崎教育長。

○教育長（山崎 晃君） 現状についてであります、園長、主任保育士、クラス担任が正規の職員であります。そのうちクラス担任1名だけが今会計年度任用職員で運営をしております。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） お聞きします。

クラス担任に任用職員ということになると、これフルタイムですよ、当然。どうして任用職員なんですか。

○議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。

○学校保育課長（井口博貴君） 会計年度任用職員の方のフルタイムは7時間45分なんです。

今は、7時間30分が最大で勤めていらっしゃいますので、フルタイムとは誰もいないということになります。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） この保育士確保は、やはり保育士さんの職場環境とか雇用環境、これをやはり整備すること以外にはないと思います。

それで、園長、主任保育士、クラス担任とかフルタイムで勤務されている保育士さんは、正規職員にすべきだと思いますが、町は財政的にも厳しいとは多分言われるんだと思いますが、ここのところを無理してでもしっかりとしないと、子供さんをたくさん産み育てて、少子化を解消しましょうという気分にはならないと思いますけれども、これ町長どのように考えておられますか。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

会計年度任用職員のフルタイム勤務は、先ほど井口学校保育課長が話したとおり、現在の

ところおりません。人件費や定員管理の関係が非常に重く関係しております。正規職員にするにはすぐには難しい状況です。保育士の確保と環境向上については、これからも模索をしてみたいです。

本当に応えたいところではありますけれども、昨今の財政状態を見ても、そして定数の関係、答申の関係、様々な総合的に考えると、本当に難しい判断になり、本当にそういった面では正規職員を採りたくても採れないという状況があることをお願いしたいと思います。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） 矢口町長は、一番今町長された中で、今までで若い、それで、子育てを本当につい最近までされていた方で、働きながら子育てをする御両親の気持ちというのは、すごくよく分かっておられると思うんです。だから、やはり一時預かりにしても、それから誰でも保育制度にしても、それから当然保育園に預けている保護者に対しても、やはり安心して子供さんを預けられるというような、この前もニュースで言っていましたけれども、保育士が2歳児か何かにちょっと傷をつけたという、今日も朝ニュースでやっていましたけれども、何かやはり保育士の職場環境とかそれから給料の関係とか、そのところをしっかりとしないと、事故とか事件が起きると思うんです。その辺を核というか、一番肝心なところだと思うんですけれども、それに対して、一番子供をしっかりと育てるのが町の責任だと思うんで、一番の仕事。あそこに歩道をつけようとかそういうの以上に、子供を育てるのが一番なんです。そのところをしっかりと考えていただいて、これから保育行政を進んでいてもらいたいと思いますが、矢口町長の決意をお願いします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 服部議員のおっしゃること本当によく分かります。

本当に保育士の方、正規の方、会計年度任用職員の方、分け隔てなく、本当に安心して勤務していただくというのが大前提だと思っております。本当に先ほど、議論がちょっとずれてきたんですけれども、正規職員にするのは難しいんですけれども、会計年度任用職員の方に対しては、待遇の改善にはこれからのしっかりと引き続き取り組んでいかなければいけないと思っていますので、また、そういった待遇改善の案が出てきましたときには、なるべく早めに皆さんにまたお話をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） 期待しておりますので、お願いいたします。

じゃ、最後に、子供の医療費の完全無料化をお尋ねいたします。

県は2024年度から子供の医療費の補助を小学校3年生までを中学校3年生まで拡大いたしました。県内では子供の医療費完全無料化が進み、4月現在23市町村が完全無料化を実施しております。

池田町も子供支援政策を進めることを求め、子供の医療費完全無料化についてお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 寺嶋住民課長。

○住民課長（寺嶋秀徳君） ご質問のありました完全無償化、いわゆる自己負担分をゼロにすることについてでございますが、県の補助対象外であること、近隣市町村の状況等を勘案し、現時点では池田町単独での子供の医療費の一部負担金軽減については考えておりません。

全国的に各市町村の事業として医療費の助成を行っている状況であり、国の制度としての実施を要望しているところであります。引き続き、国・県へ働きかけ、子育て施策の充実につなげてまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） 前回、私一般質問で同じことを取り上げたんですが、県の補助が今までは小学校3年生まで医療補助は561万円でしたが、中学校3年生までにすると860万円になるという、それを出してもらって、これを言いました。そのときに。

そうすると、約300万円増額になるんです。その増額分を活用して医療自己負担金を無料にしてくれないかということだったんですが、それに対しての答えは、今言われたと同じなんですけれども、対象外というふうに言われ方をいたしました。

それで、県に問い合わせたんですけれども、これは対象外じゃなくて、子供の医療負担軽減に使うことなら補助増額分を町の判断で活用してもらっても結構ですというような回答をいただきました。どうでしょうか、もう一度お願いいたします。

○議長（横澤はま君） 寺嶋住民課長。

○住民課長（寺嶋秀徳君） お答えいたします。

3月の一般質問でも同様のお答えさせていただいたんですけれども、県の補助金につきましてはもちろん増額ということでありまして、その増額した部分については町の単独

事業のほうがございますので、18歳まで現在福祉医療のほうは、500円かかっておりますけれども、無償化の対象としておりますので、そういった部分に使っていきたいというふうに前回もお答えしました。ですので、そういった目的で活用のほうはさせていききたいという考えでございます。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） では、町長に伺います。

町長は、給食費無償化と、それから3歳未満児の保育料軽減にも実施されました。ここにもう一つ自己負担金500円、これ県は自己負担金に使ってもいいしという答えをもらっているんです。だから、今までの18歳までの補助を町の負担でやっていたのを、そこに増額分を充てるというようなことらしいんですけれども、そうじゃなくて、さらに医療費無料化を進めて行くと、そういうようなお考えはないでしょうか。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

様々な子育て施策あろうかと思います。第1弾としては給食費の無料化を今回上程させていただき、そして保育料の軽減もさせていただきたいと思っております。

その医療費の完全無料化についてですけれども、やはり各市町村いろいろ私も話をしております。その中で、やるとなったら国にみんなで働きをかけ、本来やるべきことは国がしっかりとそういった無償化に向けて、完全無償化をやっていくという声を上げようと今いう話も出てきておりますので、まずはそこでしっかりと要望を国へ上げて、給食費の無料化、そして医療費の無料化、そういったものは国としてやはり子育て支援としてしっかりとやるべきだということをまず訴えてまいりたいと思いますので、そちらのほうに力を入れたいと思います。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） それは十分当然だと思います。国の予算をしっかりと自治体にして、子供の医療費の軽減を図るというのは、それはもう本当に大きな大道だと思います。そこまで至るまでに、池田町で何とかしましょうと。

それで、先日の新聞報道では、松本市の臥雲市長が窓口負担を無料にしますということ、来年1月から実施する記事が載っておりました。やはり、今子育て非常に物価高で子育てが

大変だいう中、義務教育費は、給食費はもちろん無料にはなりましたが、学用品とか、それから制服だとか運動着とか、そういうのも保護者の負担に今なっております。義務教育なのに。

だから、できるだけ義務教育は無償にしたいという運動も起こっておりますが、子供を育てるのにも18歳までは無料にして、親御さんの貧富の差はなくして、無料にしたいということで私言っているんですが、そういうことを国に要望を上げながら、実際に池田町でも、その国が無料にするまで何とか持ちこたえるようにはできないでしょうか。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 熱い思いが伝わってまいりましたけれども、まずは、そういった国へ要望を上げると同時に、松本市長さんおっしゃったという話もありましたけれども、そういったところも見定めながら行わなければいけないかなと思います。

それと、やはりいろいろな情報、私も無償化のほうがもちろんいいと思うんですけども、一方で、要するに医療機関のほうの負担が今度上がってきてしまう、何でもいから要するに医療機関にかかってしまうと、安易な医療機関の、コロナのときもありましたとおり、一気に医療機関のリソースが限られている中で、そこも維持していかなきゃいけないというところ。また、医療費がどんどん上がっていつてしまうというところ、様々な傾向があるものですから、池田町としては、今のところ500円で何とかお願いできないかということをしてまいりたいと思います。

○議長（横澤はま君） 服部議員。

〔10番 服部久子君 登壇〕

○10番（服部久子君） じゃ、最後になると思いますが、やはり少子化問題というのは、これをしたから問題解決するということはないと思うんです。これも、あれも、あれもして、それから、やはりここは何となく住みやすいなと思って、若い人たちがここに住みついて、それで将来が見渡せる明るい気持ちになれば、子供さんも増えてくると思うんです。

だから、これをやったからじゃなくて、一つ一つの積み重ねが住みよい社会をつくるということになると思うんです。

だから、何とか私もここに来てもう30年以上たつんですけども、池田町は非常に住みやすいと思うんです。自然もいいし、それから人柄もいいし。そこでもって、あちこちでやられているところの先立ちとして、住むのには本当に住みやすいですねという感情をぜひ町民の方に持っていただきたいと思うんですが、そういうことをぜひやっていただきたいと思う

んですが、もう一度お尋ねします。

○議長（横澤はま君） 服部議員、ただいまの意見ですが、もう3回でありますので、希望として出していただければ結構ですが、これで打ち切ります。

○10番（服部久子君） 希望にします。

じゃ、終わります。ありがとうございました。

○議長（横澤はま君） この際、暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時07分

再開 午後 2時15分

○議長（横澤はま君） 休憩を閉じ、再開いたします。

一般質問を続けます。

---

◇ 薄 井 孝 彦 君

○議長（横澤はま君） 5番に、9番の薄井孝彦議員。

薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） 9番議員、薄井孝彦です。

本日最後の一般質問となりました。大変お疲れのことと思いますが、よろしくお願いいたします。

今回は、災害関連死に関すること、町農業の今後の在り方、社口原対策の3点についてお聞きいたします。

まず、災害関連死の審査ができる取組についてお聞きします。

本年5月7日付信濃毎日新聞は、被災後の心身の負担が原因で亡くなる災害関連死について、全国の主要87市区のうち48%で災害関連死を審査する条例がないとしました。また、条例があっても審査する人が決まっていないなど、災害関連死を正確に迅速にする体制がない、それが71%もあり、準備不足であるとししました。

災害が発生した場合、災害関連死を正確で迅速に審査する体制を確立することは、自治体の責務と考えます。池田町は、災害関連死の審査体制ができているのか、できていないとするならば、対策をお聞きします。災害関連死の認定基準を定め、池田町災害弔慰金の支給等に関する条例第16条の災害弔慰金支給審査委員会を準用すれば、災害関連死の審査も可能と考えます。町の考え方をお聞きします。

○議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

〔総務課長 宮澤 達君 登壇〕

○総務課長（宮澤 達君） それでは、お答えいたします。

災害関連死は、当該災害による負傷の悪化、または避難生活等における身体的負担による疾病により死亡し、災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、災害が原因で死亡したものと認められたものとされています。

当町では、議員の御質問の中にありました池田町災害弔慰金の支給等に関する条例第16条第1項で「町に災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給に関する事項を調査審議するため、支給審査委員会を置く」とし、設置に関し条例で規定して、案件ごとに審査し、関連死に該当するかどうかを判定することとしています。また、同条第3項では、支給審査委員会に必要な事項は町長が定めると規定されております。

今後支給審査委員会に関しては、必要な事項を定めた審査委員会設置要綱等定めまして、対応したいと考えております。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） 設置したいと、対応したいということでありがとうございます。

ただ、できれば今年度中に審査委員会の設置要綱を定めて、支給審査委員も任命をしていただきたいと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

○総務課長（宮澤 達君） 要綱につきましては年度内ということで何とか危機管理対策室のほうに指示をしたいと思いますが、委員に関しましては、ほかの市議会の委員もそうなんですけれども、比較的案件が発生したところというところが多いものですから、その辺もどうするかどうかも考えていきたいと思っています。

以上でございます。



○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） 結局ほかの市町村を調べてみましたけれども、北安曇で見れば、白馬村と池田町は条例があるんですけれども、ほかのところは大町市も含めて小谷村も松川村も残念ながらないんです。そういう意味では一歩前進はしているんだけれども、ただ、審査委員を決めてあるというところはどこもないんです。それがやはり準備不足だと言われている最大の理由なんですけれども。

やはり災害というのはいつ起こるか分からないんです。特にこの池田町というのは、糸魚川静岡構造線が走っていて、それで地震が起きた場合は最大震度7で、死人が50人も出るという想定もありますので、これはやはりあらかじめ、長野市なんかも任命をして、認定もどんどん進めている、災害があったということもあるんですけれども、進めているわけですので、これはやはり年度内に指名をしていただいて、いつでも対応できるような形にしておいてもらったほうがいいと思いますけれども、町長その辺はいかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 議員おっしゃられたとおり、そういった指名ができればなるべく早く指名したいと思いますけれども、この災害関連死のこういうものの自体が、池田町が直接この被害にあったときに、その方も被害にあうという可能性もありますので、どういった方が指名したらいいのか、本当に充て職で職名でいくのか、本人でいくのか、そういうところを含めてちょっと検討させていただきたいと思います。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） じゃ、ぜひその辺も含めて年度内に検討していただいて、結論を出してもらえばありがたいと思います。

それで、この災害関連死の制度、弔慰金の制度なんですけれども、災害あった場合、それで死亡された方が主な生計の人であった場合には50万円、そうでない場合には25万円、それから、障害を受けた場合生計の維持者には25万円、それからそうでない方には12万5,000円というのが支給されるんです。

池田町の場合は、そのほかに生活を立て直す、災害によって建物とかそういうもので被害を受けたような方が、生活を立て直すのに必要な資金を災害の程度によるんですけれども、一応150万円から300万円貸すという制度もありますので、そういったことも、やはり町のホ

ームページで十分に知らせていただきたい。また、災害が発生した後も、亡くなれば申請をしていただいて関連死だということになれば、やはり同じようなお金が出るんだということを町のホームページで知らせていただきたいと思うんです。その辺いかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） そういった広報に含めましても、やはり知らせるべきところはしっかりと知らせて、それで、いざというときに活用していただかなければいけませんので、そういった対応は取っていきたいと思います。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） よろしくお願ひいたします。

それと、一番問題になるのは、災害関連死の認定基準なんです。これはやはり県に聞いてみましたけれども、それは市町村で決めてくださいというのが、残念ながら今の国・県の考え方なんです。ですので、その辺のところももう既に東日本大震災から最近の能登半島地震まで、災害関連死の認定基準っていっぱい例がありますので、そういうものを含めて認定基準というのは見直しの中で、設置する中で決めていただくということと、市町村によって災害認定死の基準が違うということは、これはやはり大きな問題だと思うんです。片方は同じような状態で死んだけれども、片方は出た、ほかの自治体では出ないと。やはり国から50万円の半分は国からお金が来るわけです。県からその半分12万5,000円来るわけです。亡くなった場合。

ですから、そういうことは公平性を保たなきゃいけないわけですので、国のほうで災害関連死の認定基準というのははっきり定めて、市町村に公平性を保っていくということを国に言っていく必要があると思うんです。その辺、ぜひ町長さんのほうから国にも言っていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 現状がそういったことであれば、国にも対応していかなければいけませんけれども、この市町村でまだ設置されていない状況がありますので、そういったところもすそ野を見ながらやっていく必要があるかなと思います。

池田町では過去に御嶽山で噴火されて、それで亡くなられた方に弔慰金が出されたということもありますので、ちょっと幅広く池田町が捉えているかなというところもありますので、そういったところの広報も含めて、各市町村とまず話をしてもいいかなとは思っております。

以上です。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） いずれにしても、そういうことも研究していただいて、その辺のところもよくしていかないと、なかなか災害関連死の問題も進んでいかないと思いますので、よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

災害関連死を少なくするために、女性の視点に立った取組をに移ります。

災害関連死を少なくするには、被災者に寄り添った取組の充実が必要と言われています。その1つの取組として、女性の視点に立った防災復興の取組は重要です。令和3年6月11日付の内閣府通知では、防災会議での女性委員の比率を30%以上にすることを求めています。資料の7ページから8ページを御覧いただきたいと思いますが、令和3年6月11日付で県知事と各政令指定都市の市長に対して内閣府のほうから女性の視点に立った防災復興の取組の促進についてという文書が出ておりまして、次の8ページの記の下のところに、地方防災会議女性委員の登用ということで、一応成果目標として2025年までに防災会議の女性委員の比率を30%、それから市町村の防災会議の占める女性は、早期に15%、さらに30%目指してほしいということで通知が来ております。そういったことを含めてぜひ進めていただきたいと思います。

安曇野市では、東日本大震災の教訓から、防災委員を広く女性の声を反映させるため、平成24年から新たに女性防災委員として5名の委員を登用しております。女性消防隊員、赤十字奉仕団、ボランティア連絡協議会、社会福祉協議会、県看護協会から各1名です。当町でも町防災委員会や避難所運営委員会の女性委員の割合が30%以上となりますよう取組を進めてほしいと思います。

町長の考え方をお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

防災会議の委員は、池田町防災会議条例第3条第5項に規定され、北アルプス地域振興局、北アルプス広域南部消防署などの職員、町議会議長、消防団長、自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者などから構成されており、昨年は委員24名のうち4名、16.7%が女性委員となっていました。

内閣府の通知では、令和7年までの市町村防災会議の委員に占める女性の割合を早期に15%とし、さらに30%を目指すこと、女性委員のいない市町村防災会議をゼロにすることとしておりますが、全国的には、令和4年4月1日時点で市区町村防災会議が10.3%、女性委員がいない市町村防災会議は17.8%という状況にあります。

当町におきましては15%をクリアしておりますが、さらに30%を目指して取り組みたいと考えております。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） 取り組んでいただけるということでありがとうございます。

ただ、新たに5名増やせば30%を超えるんじゃないかというふうに私は計算します。そういう意味からいきますと、女性の消防団員だとか、社協の災害ボランティアセンターの女性職員だとか、あづみ病院の看護部長さんとか、女性の議員さんなどを加えれば5名に近づくことができるんじゃないかと思うんです。

そういう意味で本年度防災会議条例を改正して、女性委員が増えるように何とか条例の改正を含めて、指名も含めてできないかお聞きします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

防災会議の女性の登用については30%を目指すんですけども、実際この方が現場で、避難所で寄り添えるかどうかというところが一番大事だと私は考えております。

その点においては、やはり女性の力と言え、女性消防団員の活用が一番身近な、避難所では寄り添えるかなというふうに感じております。

しかしながら、池田町消防団を見ても、女性の消防団員の数が年々低下しております。なかなか女性消防団員も男性消防団員とともに入っていただけない状況があります。やはり、そういったところも抜本的に見直して、女性消防団員が活躍できる、また女性が活躍できる防災組織を総合的に確立していかなければならないなと思っております。これは消防委員会のほうでも諮問させていただきましたけれども、やはり消防団活動のもう一度見直しと言いますか、制度の見直し、そういったところも今諮問して答申を受ける状況になっておりますので、ぜひそういったところで女性の活躍できる、女性がこういったときに視点に立った取組ができるような防災組織ができればと思っております。

以上です。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） 女性消防団員の厳しい状況というのは分かるんですけども、例えば、社協の災害ボランティアの方、女性職員もおりますし、あづみ病院の看護部長さんにも頼めば、それは多分、防災会議だったら出てきてもらえると思うんです。現場に行けということじゃないんで。

ですから、ぜひそういった女性議員もおりますので、そういったことを含めて、ぜひそういう女性の防災委員を増やすように、ぜひ何とかもう一度お願いしたいと思いますがいかがですか。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 先ほども答弁したとおり、30%を目指したいと思っております。社協の方も病院の方もあろうかと思いますが、相手のあることですので、依頼はかけることはしっかりとかけさせていただきたいと思っておりますけれども、とりあえず目指して頑張りたいと思います。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） とにかく、声をかけていただいて、それでオーケーがとれればそれで任命していただくという、それも含めて条例改正していただくというやり方でいいと思いますのでよろしくお願いいたします。

あわせて、避難所につきましても女性の役割というのは非常に重要なわけですし、池田町の避難所運営マニュアルにつきましても複数ということで、非常にある意味では都合よくできていると思うんですけども、30%という表現は避難所運営マニュアルにも入っておりませんので、その辺も含めて女性の避難所における女性の役割というのは重要ですので、また検討していただければと思いますので、これは要望ですので、次の質問に移りたいと思います。

2番目に、町農業の振興策を問うということでお聞きします。

町農業の高齢化や後継者不足、5年水張りルールの影響などにより、今後担い手のない遊休農地、耕作放棄地、これは言葉の説明は以下に書いてありますけれども、同じというふうに解釈していただいて結構ですが、今後急速に増加するおそれがあります。池田町農地・農業を守るために以下のことをお聞きいたします。

まず、最初に、5年水張りルールの影響を問うということで、水田転作農地については、表の1にありますような水田直接支払交付金というものが支払われているわけですが、けれども、国は令和4年度以降、5年間に一度も水張りをしない場合は、原則としてこの交付金を交付しないということを決めました。ただし、水田転作物を1か月以上水張りをして、収量が低下しない場合には、一応水張りを行ったものとみなすというそういう特例も設けております。

その図の表の2に5年水張りルールのスケジュールということで、一応令和4年から始まりまして、令和8年度までに1回も水張りをしない場合には、交付対象外となるとそういうことでございます。

それで、水田転作物を1か月以上水張り管理を行い、その収量の低下が発生しないことを証明する書式が、町が示されていないと聞いております。早急に示すことが必要だと思えますけれども、町の考え方をお聞きします。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） それではお答えいたします。

連作による収量低下資料の提出を農業者の皆様にお願ひするのは、令和9年度からとなっております。

御質問の報告書式は、今のところ、今日現在でも国・県から提示がなく、また、周辺市町村、大町市、松川村、安曇野市等に尋ねてみましたところ、国・県の動向を見極めて対応する方針だと伺っております。

このため、池田町におきましても、同様に状況を見極めながら対処し、制度が実施される前のなるべく早いうちに関係する書式をお示しできるよう準備してまいりたいと思います。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） そういうことだと思いますけれども、県によっては、そういうのを示している自治体もありますので、ぜひそういったこともありますので今から準備をお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。

5年水張りルールにより、水田に直接支払交付金、以降水田交付金の対象外となる農地面積は幾らになるのかお聞きします。

水田交付金対象外の方でも畑作を続ければ、畑作促進事業により、さらに5年間補助金が

出ると聞いております。しかし、5年間が過ぎれば、令和14年度以降は補助制度がなくなります。そうなりますと、麦だとか大豆の採算が採れなくなって耕作をやめる方が増える、あるいは、受託の方はお返しするという状態が出てまいりまして、お返しされた方もできないということで、耕作放棄地が大幅に今後増えていくおそれがあります。町としてどのように考えるかお聞きします。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） お答えいたします。

現在耕作者の意向が把握できていないため、対象外となる農地の面積は不明となっております。

この制度では、令和4年から令和8年までの間に稲作をしない、水張りをしないの2つに当てはまる者は補助対象外となります。今後、転作データから抽出しまして、対象外となりそうな農家に対しては、稲作や水張りの実施を勧奨するとともに、それらの実施が難しい者に対しては、個別に相談・協議を行い、農家の不利にならないよう対処してまいります。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） 町からの水田交付金の通知文書をちょっと見させていただいたんですが、いわゆる水張りをしなくても交付対象外になるというものについて、結局畑作で専念して5年間続けるということであるならば交付金が出るんですよね。ですから、その辺のところの説明というのは、ちょっと私は見て弱いかなと思いますので、その辺のところをもう少し改めて示していただいて、その辺のところも交付金が出る、そういう方にも交付金が出るんだよということを改めて言ってもらいたいと思いますけれども。その辺はいかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） ただいまいただいた御意見に関しましては、また機会を見て御報告、説明等を行ってまいりたいと思います。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） よろしくお願ひします。

ただ、いずれにしましても、それにしましても、その畑作交付金も5年間でおしまいになっちゃうんで、そうすると、一切交付金はなくなっちゃうわけです。そうすると、もう採算

に合わないからもうやめるということが出てくるわけです。これは池田町でなく全国的な問題なんです。ですから、そこはそれをそのままにしておけば全国的に耕作放棄地が増えていくことは明らかですので、やはり何らかの形で麦だとか大豆を作る人に対しても国は交付金を払うと、そういうことを声を上げていかないと、やはり農業は守れないと思うんです。

そういうことで、町長の国に対してその辺も、ほかの自治体と歩調を取って言っていただきたいと思いますけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 今御意見をいただきましたので、他市町村と話をしながら、また、この農業問題、本当に全国的な話になってきますので、また町村会やそういったところで話や議論が出てくると思います。そうしたところにしっかりと意見を言っていきたいと思います。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

2、町のホームページで遊休農地の紹介と耕作者の募集を。

昨年6月議会の私の一般質問で、町の再生可能な遊休農地1号が幾らあるのかを問い、町は5筆4,100平米あると答えました。昨年4月1日から農地法の改正により、農地取得時における下限面積が撤廃され、遊休農地を町内外の方も耕作することがより容易になりました。ただし、原則年間150日の農業従事日数をクリアしなければなりません。

一般質問で北アルプスを望む風光明媚な当町での農作業は、町内外の方にとって大きな魅力であり、遊休農地を町のホームページで農地の周りの景色とともに紹介し、耕作者を募ることにより、遊休農地の解消を少しでも図れないかを前町長にお聞きしました。前町長は、来年度から実施する方向で研究すると答えました。

遊休農地、耕作放棄地対策は喫緊の課題です。空き家バンクのように、遊休農地を写真つきで町のホームページで紹介し、耕作者を募集する取組を本年度ぜひ実施してほしいと思います。町長の考え方をお聞きします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） それではお答えいたします。

遊休農地及び耕作者が不在となるおそれがある農地については、農地利用最適化推進委員、農業委員、町、営農支援センター、JA、土地改良区、農業再生協議会の農業者で構成され



る農地利用最適化推進会議での農地の利用調整により、所有者の意向を第一に、新たな貸付先のあっせん、非農地化などの対策に取り組んでおります。

昨年度時点での再生可能な遊休農地、先ほど話された4,100平米につきましては、既に新たな貸付先のあっせん、非農地化が決定するなど、現在農地の利用が行われ、遊休農地の解消がされている状況です。

農地利用最適化推進会議における農地の利用調整により、遊休農地及び耕作者不在の農地発生防止と再生利用が図られている現在の状況の中で、今後も農地の有効利用の促進を図っていく考えであります。

しかしながら、農業者の高齢化や後継者不足がさらに懸念される中で、利用調整に至らなかった農地が生じた場合の対策について、ホームページの紹介も含め、有効な策を研究してまいりたいと考えております。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） 今のところはないということでございますけれども、もし、誰も耕作がしないという、そういう遊休農地が出た場合については、これはやはり基本的には研究ではなくて、町のホームページも更新をするということで決まっておりますので、できればそれに併せて、遊休農地を町の受託バンクのようなああいう形で農地とその景色をセットで示しながら紹介していくということ、ぜひ今年度からやっていって、出た場合はやっていただいて、そんなに手間はかからないと申しますし、そんなに件数も多分今すぐは出ないと思いますので、ぜひその辺に取り組んでほしいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

ホームページの更新がちょうど控えているのと、LINEの公式アカウントがまた控えていますので、そういったところに組み込むことを考えて、そういった意味で研究という形にさせていただきました。

いずれにしても、そういった場合に備えて対応していくような形で考えてまいりたいと思います。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） じゃ、よろしく願いいたします。次に移ります。

3 番、耕作放棄地が増える中、令和 9 年度までに耕作できる体制の確立の、まず地域計画の進捗状況を問うということですが、町は本年度中に 10 年後の目指すべき農地利用の姿を明確にする地域計画を策定しなければなりません。国は、資料 2、9 ページのような形でもって地域計画の策定の手順を示しております。農業委員会が策定されている目標地図の素案はできたのか、地域計画の進捗状況をお聞きます。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） お答えいたします。

目標地図の素案作成を担っているのは現在農業委員会ですが、農業委員会では、今年の 1 月から 2 月にかけて、農業経営者に対しまして農業経営意向調査を実施してございます。

その調査結果などを反映しました目標地図の素案は、6 月末、今月末をめどに現在作成中であります。その素案を基に、次の段階として、次は農政係が主導して、7 月以降各地区の皆さんのほうに出向きまして話し合いを行う予定であります。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9 番 薄井孝彦君 登壇〕

○9 番（薄井孝彦君） そういうことで、いわゆる当然素案の中には、農地については耕作する人がいないという農地出てくると思います。それで、話し合いの中でそれが埋まるのかどうかということをやっている、どうにも埋まらないというのが多分出てくると思うんですけども、それは、いまのところ、10 年後、今も含めて 10 年後には、この農地については遊休農地になってしまうという、そういうことは表示できるということですよね。その辺いかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） 今回つくっていきますこの地域計画、途中での変更は十分可能ですので、それは臨機応変対応してまいりたいと思います。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9 番 薄井孝彦君 登壇〕

○9 番（薄井孝彦君） じゃ、よろしくお願いします。

次の質問に移ります。

新農業法人信州池田アグリへの町の支援策はについてお聞きます。

去る 5 月 22 日、町などが出資する新農業法人信州池田アグリ、以降アグリと呼びますがけれども、が設立されました。しかし、アグリの運営方針・体制というものについてはまだ未定

な部分が大きい状況であります。町としてアグリをどのように支援していくのかをお聞きします。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） お答えいたします。

当面は、今後の経営方針や営農計画を信州池田アグリの代表と共に計画していくことが挙げられます。会社が軌道に乗るまでの間は、町としましても共に検討し、事務的な部分でも協力体制はとっていく考えであります。

まずは、会社の利益をいかにして出すかを考えなければならないと思います。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） 当然、今の段階ではそういうことで、町としても大いに支援をしていただきたいと思います。

ただ、この会社を設立した意義の一つは、やはり遊休農地対策でも私はあると思うんで、この地域計画によってどうしてもこれは見つからないという遊休農地については、会社の利益ということも考えなきゃいけないんですけども、やはりそういった部分も併せて解決、担っていくんだという、そういう考え方でぜひ進めてほしいと思いますけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） ようやく農業法人が立ち上がった状態です。本当にこれからそちらの会社の方と協議を進めている中で、そういったところもどういった進めていったらいいのか、果たしてそれをするものの意義といいますか、会社としてもやはりそれはやっていきたいけれども景氣的に難しいとか、様々な問題があろうかと思います。そういったところは、町もしっかりと協議をして、そういった場合が出てきたときにどうしたらいいのかというところも話し合いをしていきたいと思います。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） ぜひ、そんな方向で、遊休農地をなくすということが町の農業の振興にもなりますので、ぜひそれも含めてアグリの成立させたということだと思いますのでよろしくお願いします。

次の③の質問に移ります。

町農業振興策の具体策を早期に示して。

今後、耕作放棄地の増が予想され、地域計画の策定やアグリが設立された中で、町としていかに農地・農業を守り振興していくか、その具体策を早期に示し、議会・町民に説明し、意見交換を行う中で町民の理解を得ながら進めていただきたい。町長の考え方をお聞きします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） 先ほどもありましたとおり、計画ができ次第、なるべく早く、議会の皆さん始め様々な皆さんとこういう振興策について話し合う機会を持ちたいと思います。

その中で、地域計画の中で、早速これで素案がまとまり次第、地域を回りますので、そこでの意見を大切にして進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） これは甕町長のときだったかと思いますがけれども、一応そういう中で、答申は答申として、町としての農業振興策は、ある程度まとまった段階で示しますよという、そういうお答えを多分してきたと思います。ですので、やはりそれは必要なことだと思いますので、ぜひそれを示しながら、タウンミーティングじゃないですけども、そういう方式でもいいと思いますけれども、農家の方の意見を聞いて、それで、それをより充実、より実効のあるものにしていく、そういうやり方でぜひ進めていただきたいと思いますけれども、町長いかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

手法は様々あると思いますけれども、やはり基本となるのは、農家の方をどう支援していくのか、既存の農家の方もそうですし、様々頑張っていらっしゃる方、今もう本当に農業に対する関心が非常に池田町の皆さんで高いなというふうに思います。やはりそういった自分たちの郷土、土地やそういった農地を守っていきたいという思いが強い方が多くいらっしゃいますので、そういった人たちのことをしっかりと第一に考えて、どういったこういう話合いがいいのか模索しながら、町としての方針もおっしゃるとおり定めていかなくتهはいけないと思っていますので、そのように進めさせていただきたいと思います。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） よろしく申し上げます。

ただ、やはりその中で、町の方針という部分に関連してくるんですけども、池田町の特性を考えた農業の在り方というのは、独自に考えていかなきゃいけないと思うんです。やはり池田町の農産物で一番重要なものというのは、適しているというものということになればお米だと思うんです。この米をどうやって売っていくか、今花見のほうで輸出米を進めておりますし、そういったことも1つの方法になると思いますし、やはり、この池田町の優れた風景の中で生まれた安全でおいしいお米を安く提供するという形の中で、町のお米をどうやって販売を広げていくか、この新しいJ Aから来た方もいらっしゃいますので、その辺を含めて、対策というのをよく町のほうで検討もしていただいて、また、農家の皆さんの意見も聞いていただいて、その辺が進めるように実施・取組を進めてほしいと思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

おっしゃるとおり、本当に農産物は作ってから販売ができて、そして収入になってという、それがなくては幾らいいものを作っても、それが収入にならないということが過去にもございました。

今回は幸いにしてJ Aで出口戦略を長けた方が町に来ていただいているので、様々なところで出口戦略を今担当課のほうで行動に移しております。お米の販路についても新規に輸出先のことも取り組んでおりますし、また、本当にこの池田町にあったものが何なのかということに関しても試験栽培を通じてやっていこうじゃないかと、そして、お米にこだわらず様々な作物もやっていこうということで、ニーズとのマッチングがようやくできてきた中ですので、そういったところを農家の皆さんにこういうものを作っていただければこれだけの価格、価値で売れますし、また、農家の負担もこれだけ減ったり、こういうことをやってもらったらより充実できますよということも情報として持っていますので、そういった情報を生かしながらこの町の政策を決めていきたいというふうに考えております。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） ぜひ、ハックルベリーもありますし、これも大事で、そういった町の特徴を生かした振興策、これもぜひ進めていただきたいということを申し上げまして次の質問に移ります。

4、町長は、国に農業で暮らせる土台を整えるよう要望を。

日本の食料自給率は38%に低迷し、肥料など農業資材の大半も海外頼みであります。一方、これは日本農業の中心的担い手はこの22年間で半減し、20年後にはさらに4分の1に激減するという予測もあります。これは農林水産省が言っていることなんです。2000年には400万近くあった農家が、現在は約170万くらい、20年後の2040年には30万になってしまうと。これは農林省が言っているわけです。そういう非常に激減する予測もあります。

このままでは農業の担い手不足は明白です。その原因は、歯止めなき輸入自由化と価格補償・所得補償削減や廃止などの市場任せの農政であると言われております。この現状を変えていけない限り、町農業の振興や担い手の確保も難しいと考えます。

そこで、国に対して下記の項目を要望していただきたいということで、町長のお考え等お聞きします。

1つ、食料自給率50%を早期に回復すること。

現在38%ということですがけれども、今回改正の食料・農業・農村改正基本法というのが参議院で決まりましたけれども、それについても、食料自給率についてははっきりと50%目指すということは残念ながら書かれていない状況であります。

また、農林水産省の予算を増額すること。

国の農林水産予算というのは、1950年です、昭和22年頃は、3兆5,800億円ありました。現在では、2兆2,800億円ということですので、約1.3兆円減っちゃっているわけです。そういう状況であります。ですから、農業水産額を、予算を増額するということ。

それから、農産物の販売価格と生産コストの差額を補償する制度を創設すること。

その下に、欧米諸国との農業所得における国の補助金の割合を示しておりますけれども、日本は30%くらいですけれども、スイス、ドイツ、フランスは92%とか70%とか、非常に高い数字があります。やはり食料というのは国の根幹ということで、農業を維持することが国の命を守り、そして環境を守っていくと、そういう位置づけでこれだけの高い補助を諸外国はしているわけですがけれども、日本は残念ながらそういうものがやめてしまったという現状にあります。

4番目に、農地の多面的機能を配慮した直接支払いを抜本的に拡充すること。

それから、5番目に大小多様な農業者を全て大事な担い手を位置づけ、支援すること。

こういったことを言っていないと、本当に日本の農業というのは駄目になっちゃって、本当に食料危機がいずれ起こる、そういう可能性も十分あると思うんです。ですから、今声

を上げていかなきゃいけない、地方から。そういう意味でぜひそういったことをほかの自治体とも併せて、これは池田町だけでの問題ではありませんので、国に言っていってもらいたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

国に農業で暮らせる土台を整えるよう要望をということでありますけれども、様々な要望があります。町としてもこれ以外にも様々な要望を県や国に上げてまいります。そうなりますと内容の精査が必要であります。

県でも要望を出していくのには、あれもこれもじゃなくて、これかあれかという、そういうかなり選択を絞って出して効率のよいものをやらないと、包括的に要望を上げて、国としてはああそうですかということ受け止め方が全然違うということも言われておりますので、やはり実をとる、確実に政策に生かしていただくためには、それなりに内容を精査して県の要望に通じて提出してまいりたいと思います。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） 分かりました。特に農産物の販売価格と生産コストの差額です。これはやはりやっていかないと、安心して農業を続けられないと思いますので、ぜひその点は、多分ほかの自治体もそう言うと思いますので、それは特に上げていていただきたいというふうに思いますので、次の質問に移ります。よろしくお願いします。

社口原の振興対策を問うということで、(1)社口原の利用権はどうなるのか。

社口原の利用権は、令和8年12月31日まで池田ファーム滝沢支部にあります。町農業振興協議会の最終答申によれば、農業支援法人発足後は社口原の利用権はアグリに移行すると考えます。いつから社口原の利用権はアグリに移行するのかお聞きします。

○議長（横澤はま君） 下條振興課長。

○振興課長（下條浩久君） お答えいたします。

先日5月22日の設立総会では、あくまでも設立に係る協議のみ行いましたので、法人としての方針は、今後実施される株主総会、臨時株主総会という形になろうかと思いますが、において決定していくことになります。

その中で社口原の利用権設定に関しての協議が行われ、その後の設定となる見込みですので、いつとは申し上げられませんが、段階を踏んで進めていくことになります。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔９番 薄井孝彦君 登壇〕

○９番（薄井孝彦君） 準備が整わない限り無理だと思いますので、そういうことでよろしいかと思います。

次の質問に移ります。

社口原の振興策を問うということで、社口原の利用権がアグリに移行した場合、町の農業振興協議会の最終答申に沿った振興策でいくというふうに思われます。町はＪＡとともに最大の株主でありますので、また指導をするという立場もあるかと思いますが、その点について町長の考え方をお聞きしたいと思います。

まず、社口原は環境保全型農業の試験地にということですが、社口原は環境保全型農業というのは、土づくりなどの農業の物質的循環機能を生かし、化学肥料や農薬などを使用しないで環境負荷を軽減した持続的農業というふうに言われていますが、この試験地として全国から注目されるエリアとなるように、アグリを指導、援助してほしいと思いますけれども、町長のお考えをお聞きします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） それではお答えいたします。

社口原の利用権が設定された後は、信州池田アグリ株式会社が利益を求めながら株主の同意の下、事業を進めていくこととなりますので、町の考えだけでは方針は決められないことをまずは御理解いただきたいと思います。

その上で、会社として環境保全型の営農方式を取り入れていくということになれば、町としても協力していく考えですが、現時点では、方向性については未定であります。

営利企業ですので、利益を追求する観点で農協やほかの株主とも協議し、理解を得た上で会社が決定していくこととなりますが、会社の方針を検討する場においては、今いただいている意見があることを会社に伝えていきたいと考えております。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔９番 薄井孝彦君 登壇〕

○９番（薄井孝彦君） 有機農業とか環境保全型農業とか、これに対する関心というのは非常に大きいんです。ですので、ぜひ池田町が社口原で環境保全型農業をやったということになれば、恐らく全国から視察に来るなり、あるいは一緒にやってみたい、そういう方が増えて交流人口が増えると思います。ですので、ぜひそういうことになれば、池田町の人口増にも



つながっていきますし、また、全体として環境保全型農業やるわけですので、例えばこれから言いますシャインマスカットにつきましても、環境保全型で無農薬ということで土づくりでやっているところもありますので、そういったことを含めてやれば、もしそれが成功すれば高い価格で売れますので、そうすれば会社の利益にもつながっていくと。

そういうことを含めて、シャインマスカットにつきましても、ぜひ農薬を使わない環境保全型農業でやっていただきたいと思います。岡山県備前市のあるようなシャインマスカットやっている10ページにもありますし、それから、豊岡市の中島農園というのは土づくりです。これは全くの素人が始めて、最初から農薬を使わないというやり方でやって、木材チップだとか、もみ殻だとか、そば殻とか、廃菌床とか、そういったもので土づくりをして無農薬で栽培できて売れているという。そういう例もありますので、ぜひ環境保全型農業の一環として、シャインマスカットの農薬を使わないと、そういう方法をぜひやっていただきたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） シャインマスカットの栽培は農薬を使わない栽培方法でということについてお答えいたします。

シャインマスカットの試験栽培の話は出ておりますけれども、いつ着手するのかなどは信州池田アグリ株式会社と協議しておりませんので、現時点では回答できませんけれども、会社の方針を検討する場において、農薬を使わない栽培を進めてほしいという御意見は、会社に伝えてまいりたいと思います。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） よろしく願いいたします。

次に、ナタネ・ヒマワリの栽培についての検討をというところに進みます。

ナタネ・ヒマワリとも需要が少ないと言われております。これは、大町市の美麻に菜の花農業生産組合というのがありまして、そこでナタネ・ヒマワリについて栽培をして、油にしたんですけれども、ヒマワリについては全然需要がないもんですからやめたと。ナタネにつきましては、非常に、12ページに示したように、無農薬栽培で焙煎でろ過だけで無添加の非常に極上のバージンオイルができたということで、これは、料理の鉄人で有名な石鍋シェフも日本にこんなにすばらしいバージンオイルがあったのかということで感心をして、評価していただいたそういうオイルでもありますけれども、残念ながら需要がそんなになくて、注

文があったときだけ作ると、そういう状況なんです。

ですから、やはりその辺のところを検討する必要があると思います。

また、ナタネ・ヒマワリとも栽培するには肥沃の農地が必要ということで、社口原の土質を考えた場合には、土壌改良が必要になってくるんじゃないかというふうに思います。

もし栽培する場合には、大町市の美麻の菜の花オイルやヒマワリの茨城県の龍ヶ崎市の無農薬栽培やっているオイルもありますので、無農薬栽培も追求してほしいと思います。

町長の考え方をお聞きします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

ナタネ・ヒマワリの栽培についての検討なんですけれども、この質問に関しましても、会社の方針が決定していないため、現時点では回答ができません。

池田町農業振興協議会の最終答申にあった内容に沿った営農計画にしていけるのか、そうでないのかも含め、今後の会社の方針次第だと考えております。会社の方針を検討する経営者会議においては、このような御意見があることは伝えてまいりたいと思います。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） 4番目、次の質問に移ります。

オートキャンプ場・体験施設についての設置場所の再考を。

町農業振興協議会の最終答申では、社口原の東側の高台にオートキャンプ場、キャンピングカー受け入れ可能と、体験施設の設置が計画されています。しかし、町ハザードマップによりますと、この地域は急傾斜地特別警戒区域の直下であり、危険区域であると考えます。14ページの図の1を見ていただければ分かるかと思います。

また、近くに上空には高圧電線が通過しております。ここに、東側の高台にオートキャンプ場や体験施設を設置することは避けたほうがよいと考えます。

町長の考え方をお聞きします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） オートキャンプ場・体験施設について設置場所の再考をという御質問でございます。

この質問に対しましても、会社の方針がまだ決定しておりません。現時点で設置場所について町としての回答ができない状況であります。あくまでも池田町農業振興推進協議会最終

答申は答申として、これからの方向性は会社が検討していくことになります。検討の材料とするために、御指摘の内容は会社へ伝えてまいりたいと思います。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） 伝えていただくのは非常にありがたいことなんですけれども、やはり町長として社口原は環境保全型農業のほうがいいんだということを、町長の思いとして言っていたきたいんですけれどもいかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

環境型農業、もちろんそれができればこしたことはないんですけれども、そういった株式会社が運営するとなると、やはり採算面の関係、非常に気にされるかと思います。そういったところが会社として、あ、これはいけるんだと注目を浴びて、高収益作物を作るんだということになれば、町としてもしっかりと応援していきたいと思いますが、今のところ本当に、町としての方針がどのような形でいくのかというところを定めていただかないと、町としていくら思い入れを入れても、なかなかこういう難しいところもあるかなというふうに思います。

そして、町としても、なかなかそういったところに資金提供が潤沢にできるかと言えば、既存の農業法人の方との調整も必要ですし、様々な課題があらうかと思いますので、そういったところは慎重にならざるを得ないかなというふうに思います。

なので、先ほども申しましたとおり、やはり会社の方針が決まってから、町としてはどのように寄り添っていくのか、そういったところをしっかりとやっていきたいと思います。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） 会社の方針としましても、町も大きな構成要員として一番の株主であるわけです。ですから、町の考え方という部分はある程度大きく影響してくると思いますので、ぜひその辺のところは、ブドウの無農薬でやっている例を見ますと、本当に素人でもやろうと思えばできるというふうに書いてありますので、そういったところも研究していただいて、ある程度そういうところも見ていただいて、それで可能かどうかということもぜひ検討しながら進めていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

今テーマが社口原に特化しておりますけれども、信州池田アグリ株式会社は、本当に池田町全体の農業を考える会社でもあります。なので、そういったところのバランスを見ながら経営もなされるんじゃないかなというふうに思っております。そういった中で、今薄井議員がおっしゃられた意見は、しっかり経営会議の中で、町のほうとして議会からこのような意見が出たということはしっかりと伝えて、そういったところに反映ができるものに対しては、反映していただくといいことは伝えさせていただきたいと思います。

○議長（横澤はま君） 薄井議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） できるだけよろしくお願いします。どうもありがとうございました。

○議長（横澤はま君） 以上で薄井孝彦議員の質問は終了いたしました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（横澤はま君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後 3時14分

令和 6 年 6 月 定例 町 議 会

( 第 3 号 )

## 令和6年6月池田町議会定例会

### 議 事 日 程（第3号）

令和6年6月12日（水曜日）午前10時開議

#### 日程第 1 一般質問

---

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

#### 出席議員（11名）

|      |           |      |           |
|------|-----------|------|-----------|
| 1 番  | 矢 口 結 以 君 | 2 番  | 三 枝 三七子 君 |
| 3 番  | 安 部 誠 君   | 4 番  | 山 崎 正 治 君 |
| 5 番  | 大 厩 美 秋 君 | 6 番  | 中 山 真 君   |
| 7 番  | 大 井 美 晴 君 | 8 番  | 和 澤 忠 志 君 |
| 9 番  | 薄 井 孝 彦 君 | 10 番 | 服 部 久 子 君 |
| 11 番 | 横 澤 は ま 君 |      |           |

#### 欠席議員（なし）

---

#### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|                  |           |                |           |
|------------------|-----------|----------------|-----------|
| 町 長              | 矢 口 稔 君   | 教 育 長          | 山 崎 晃 君   |
| 総 務 課 長          | 宮 澤 達 君   | 住 民 課 長        | 寺 嶋 秀 徳 君 |
| 健康福祉課長           | 宮 本 瑞 枝 君 | 振 興 課 長        | 下 條 浩 久 君 |
| 建設水道課長           | 山 本 利 彦 君 | 会計管理者兼<br>会計課長 | 丸 山 光 一 君 |
| 学校保育課長           | 井 口 博 貴 君 | 生涯学習課長         | 大 澤 孔 君   |
| 総務課長補佐<br>兼 総務係長 | 滝 沢 健 彦 君 | 監 査 委 員        | 中 村 一 雄 君 |

---

#### 事務局職員出席者

|         |         |           |           |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 事 務 局 長 | 山 岸 寛 君 | 事 務 局 書 記 | 矢 口 富 代 君 |
|---------|---------|-----------|-----------|

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（横澤はま君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議に入る前にお願い申し上げます。

発言される際は、できるだけマイクに向かってお話しいただきますようお願いいたします。

---

◎一般質問

○議長（横澤はま君） 日程1、昨日に引き続き一般質問を行います。

---

◇ 安 部 誠 君

○議長（横澤はま君） 6番に、3番の安部誠議員。

安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） おはようございます。3番議員、安部誠でございます。

6月定例議会の一般質問をさせていただきます。何分新人でございますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

まず1番に、保育園統合における会染地区への民間保育園の誘致に関して御質問させていただきます。質問項目は3項目でございます。

①町長が町長選挙で言及していた、会染地区への民間保育園の誘致に関して、その方針を聞きたいと思います。

現在考えておられる誘致プランはどのようなものであり、誘致から開園までの工程をお聞かせください。

令和6年12月定例議会の議案第51号 池田町認定こども園開設設置条例の一部を改正する条例の制定についての質疑において、薄井議員は反対討論として、次のように具体的な数字を述べております。「町内への移住者は、会染地区が55%、池田地区が45%であり、若い世代に関しては、会染地区が66%、池田地区が34%である」と。この反対理由からも明らかなように、会染地区から保育園がなくなるという状況は、池田町の少子化対策や子育て支援対策に大きなマイナス要因になると考えられます。保育園の存続は、出生数回復のための少子化対策の柱ではないでしょうか。そして、保育園2園体制の維持は、多様な子育て世代のニーズに応えるものであると考えます。

町長の見解をお示してください。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） おはようございます。

それでは、安部議員の御質問にお答えさせていただきます。

様々な議論がなされ、公立の保育園は1園になることになりました。しかし、私はさきの選挙において、会染保育園については民間の保育園を誘致することを表明してきました。現在の状況についてお答えをいたします。6月中をめどに、会染保育園活用チーム、これは仮称ですけれども、を、学校保育課を中心に各課横断的な組織を立ち上げます。その後、計画や規模等の策定、視察などを行い、募集要項等検討に入ります。その後、実際に公募方法等の検討を得る中で、募集や選定に入っていくことになると思います。手法につきましては、あくまでも想定でありますので、時間等確定するものではありません。その際、議会の皆様へも逐次協議や御報告をさせていただき、一緒に新しい保育園誘致に向けて御協力をいただければと思っております。

以上です。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） 選挙でお話しになられていたことを、着実に公約として実行に移していきたいという表明をいただき、ありがとうございます。

ただ、今、いろいろな国のほうからの補助金ですとか交付金とか、そういったものを利用してお考えであるとは思いますが、しかし、池田町が利用しようとしている交付金とは違いますが、今年度、実は、5月9日の信濃毎日新聞の電子記事によりますと、待機児童減少を理



由に国が交付金を減額というもので、これは待機児童対策としての交付金でございますが、就学前教育保育施設整備交付金というものがありません。しかし、2024年度に関しては、申請が1回で打ち切りになっております。これによりまして、民設民営が困難になったというような自治体もございます。具体的には、中野市においては、6月に着工する予定であった民設民営の保育園の見直しをせざるを得ないというような事態になっております。

池田町は待機児童がゼロでございますので、当初から、この交付金を利用する予定はなかったと思います。しかし、同じように活用しようとしている補助金に関して、時期を逸しますと交付金が見込めなくなるというような事態も懸念されます。

町長の見解をお聞かせください。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） その交付金につきましては、様々な今メニューが国ではあります。それをどう取り入れて、そういった民営の保育園に位置づけて設置をしていくかというところは、様々な手法があろうと思います。さきのそういった補助金が減額されたということは承知しておりますけれども、逆に、また一部復活したというニュースもお聞きしております。そういったところは、やはり国としてしっかり対応をしていただければありがたいなと、私は思っております。

よって、池田町としては、そういった補助金にはしっかりアンテナを高く張って、また国にもやはり相談、県や国にも相談してく中で、同じ協議の中で、確実に補助金を頂きながら、また、交付金を頂きながら運営ができるように取組を進めてまいりたいと思います。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） ありがとうございます。

ぜひ、役場内、あるいは保護者や地域の声を聞きながら、高いアンテナをもって、計画は立てたけれども、まさにこの待機児童の補助金のように、申請しようと思ったら、もう終わりだったというようなこともございますので、今、そういう補助金の問題、あるいは予算の問題に関しましても、国もめまぐるしく動いているかとは思いますが、ぜひ、アンテナを高くしながら、計画、今策定中だということではございますが、早めに進めていただければと思います。

続きまして、②会染保育園在園児の保育環境の整備に関して御質問させていただきます。

現在、未修繕の会染保育園の雨漏り対策を早急に実施していただきたい。

令和6年度歳出予算要求書の保育運営事業の施設修繕料にある保育園施設修理等というので、40万円ほどの内訳がございますが、学校保育課で確認をいたしましたところ、特に特定の目的はなく、不具合が見つかった設備を都度修理するという予算であるとの説明をいただきました。

改めて、会染保育園での修繕予定を確認いたしました。9月の補正予算で屋根の塗装を計上するとのお答えでした。そのお答えに対して、再度、屋根の塗装で雨漏りは改善されるのかと質問させていただきましたが、塗装では直らないとお答えでした。これはちょっと看過できない状況ではないかと考えております。町民や保護者の訴えにより、遅まきながら一部対応された箇所もありますが、雨漏り対策は予定のないままです。これから梅雨や台風のシーズンになります。在園児並びに保育園職員のためにも、雨漏り対策を早急に実施し、安心・安全な保育環境を整えていただきたいと思います。

町長の見解をお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 長年の懸案事項であります会染保育園の雨漏りですが、今までも何度か修繕をしていますが、原因箇所が分からず、雨漏りは解消されない状況であります。現状、何年も屋根塗装をしていないため、屋根の塗装状況はよい状態ではありません。そのため、雨漏りの解消につながるか分かりませんが、今後の施設利用も見込んで、屋根の部分塗装を検討してまいりたいと思います。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） 確かに、雨漏りというのは、非常になかなか発見が難しかったり、直したと思ったらまた別のところが漏ってきたりとか、いろいろな状況があるので、非常に難しいことは承知はしております。

しかし、矢口新町長は、出生数40人以上、子育て世帯が20世帯以上、毎年池田町に移住していただきたいと、そのような目標を掲げております。子育て世帯の移住や出生数の増加は、現在の池田町の保育環境が大きく影響するとも考えます。少子化対策の鍵は、身近に安心して預けられる保育園があるということです。矢口町長の池田町なら安心して子育てができると、そういう発信をしてこそ、出生数40人以上、さらには子育て世帯が毎年20世帯移住してくると、そういう数字も目標として達成可能になるのではないかと思います。

町長の見解をお伺いいたします。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

先ほども申しましたけれども、雨漏りは本当に複雑な状況になっております。確かに、どこまでやればいいのかというサンコストの考え方からすると、どこまでコストをかければいいのかというところがありまして、そういったところも踏まえまして、まずは、本当に必要最小限度のやはり対応をしていく必要があるかなと思います。直接、園児や、また保育士の先生方に影響が及ぼすところについては、早急に対応が必要かと思いますが、やはり雨漏りにもいろいろな箇所がありまして、私も現場を確認してまいりました。そうしたところ、やはり既に使われていない場所から漏れている場所もありましたし、園児の保育室のところで漏れているところもありました。

そういったところ優先順位をつけて、まずは雨漏りの、これから雨漏り、また出てくると思いますので、そういったところはきめ細かな対応をして、予算との兼ね合いもあります、それは、一番は議会の皆さんとの協議が必要になってきます。そういったところを見極めながら、どの程度まで手を入れていいのか、そういったところを、また議会の皆さんと協議をしていきたいと考えております。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） 前向きな御意見、ありがとうございます。

ちょっと質問の方向を変えますが、今回、屋根の塗装を予定しているということでしたが、屋根の部分塗装の費用とその時期は、どのような考え方でございますでしょうか。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 実際には、どの程度までやったらいいのか等も含めて、今検討しているところでありまして。そしてまた台風シーズンもありますので、どのタイミングで行ったらいいのか、ある程度晴れている期間がなければいけませんので、梅雨明けを待ってからになると思いますけれども、その間に、今回の梅雨を見て、エリアが大体決まってくると思いますので、そうなったときには、大体の規模が、議会の皆様にもお示しできるのではないかなと思います。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） ありがとうございます。

その際には、ぜひ、今まで会染保育園の問題の中で、いろいろ出てきた中で、特に町の考え方とかそういったものが、子供を預けている保護者会ですとか、その親御さん当事者にお伝えするのが、いつも後手後手になっているということでございます。

屋根の塗装の問題、それももちろん工事が入ることですから、在園児にも影響はするかと思います。ぜひ、保護者会、あるいは実際働いている職員さんへの告知を、ぜひ速やかにやっていただきたいと思います。その辺の御見解をお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 私は行政側の者ですので、管轄が、教育委員会の保育園は管轄になっております。その通知に関しても教育委員会のほうで担当になっていきますので、教育長のほうから答弁をさせていただければと思います。

○議長（横澤はま君） 教育長。

○教育長（山崎 晃君） ただいまの御質問であります。今までもそういうつもりでやってきたつもりでありますけれども、保護者の理解等を得ながら、連絡できることについては速やかに連絡を取って進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） ありがとうございます。

やはり当事者には園児も保護者も含まれます。そういった人たちが、現状は現状として受け入れながら、いつにどういう状態になるのか、そういう先が見えているかどうかというのは、非常に現状の中で我慢できるとか、あるいは町を信頼できるとか、そういう町との信頼関係にもつながりますので、ぜひ、適切な時期での情報の開示をお願いいたします。

続きまして、答弁の中に、今後の施設利用も見込んでというようなお話が出てまいりました。今後の施設利用のお考えをお聞かせください。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 今後の施設利用、2つの会染保育園の機能はあります。保育園としての機能、そして災害時への緊急避難先、避難場所として指定されているもの、その2つがありますので、その条件をやはりクリアするような施設にしていかなければいけないので、そういった方向で今答弁をさせていただきました。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） ありがとうございます。

池田町の保育園、現状、池田保育園、会染保育園ありますが、2園とも給食施設を持っていたりとか、あるいは園庭があったりとかいうことの中で、やはり緊急時の避難場所としての機能を、ある面では総合的に持っている施設でございます。ぜひ、そういう施設を、仮に今後の利用の中でいろいろな方向性があったとしても、住民の避難対策、災害対策のための給食施設があるような施設の維持管理というものを、長期的に検討していただければと思います。

続いて、先ほどの話にも一致する、戻るところになりますが、雨漏りはなかなか大変な問題にはなるんですけれども、現時点で考えている、今年での雨漏り発生時の応急処理の方法というのは、どのようなことを考えておられるのでしょうか。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 先ほどお話しもさせていただきましたけれども、やはり雨漏り発生しているところがもう3か所、私は確認をさせていただいております。そこを中心に応急処置をしていく。どんな方法がいいのか、塗装で済むのか、それとも躯体までいっているのか、そして、直接そういった園児の皆さんに影響があるところを中心に対応を取ってまいりたいということであります。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

安部議員に申し上げます。

この問題については、これで打ち切って、次の課題に移ってください。

安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） 承知しました。またよろしく、保育園のほうはお願いいたします。

続きまして、3番目でございますが、令和7年4月、保育園統合は予定どおり実施するのか、延期の可能性はあるのか。

これまで述べてきましたとおり、保育園が1園のみになってしまうことは、池田町の少子化対策や子育て支援対策に大きな要因になることは明らかなです。民間保育園誘致開園が、保育園統合までに間に合う状況ではありません。保育園統合を予定どおり実施するのか、延期の可能性はあるのか、町長のお考えを問います。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 昨年秋の入園説明会において、統合を前提に、今年4月より池田保育

園に入園された子供たちもおります。経過措置等も踏まえましても、これ以上、保護者の皆様、そして子供たちを混乱させるわけにはいきません。現在のところ、予定どおり来年4月の統合に向けて準備を進めさせていただきます。

一方で、会染保育園において、新しい民間保育園が選定され次第、速やかに開園準備を進めさせていただき、なるべく1園だけの期間を短縮するよう精いっぱい努力をまいります。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） ありがとうございます。

今、先般の冒頭での質問でもお答えいただきました中で、1園だけでの期間を極力短縮するという事で、やはり会染保育園に、会染地区に保育園ゼロという期間が長期間続きますと、町長が掲げております出生数改善であったり、子育て世帯の転入という、そういった政策にも大きく影響するかと思います。ぜひ、今、プランとして考えていらっしゃる民間保育園誘致に関しての迅速な施策運営をお願いいたします。

続きまして、2番、街中活性化と居住環境の整備に関して、お話をさせていただきます。これに関しては、2つの項目でお話しさせていただきます。

①空き家対策について、所有者と事業者と地域と町が協働して取り組む仕組みが必要と考えますが、町長の考えを聞きたい。

町の空き家対策は、空き家の利活用に重点が置かれ、放置空き家の危険家屋に対し、所有者と事業者と地域と町が協働して取り組む姿勢が不足しているのではないのでしょうか。町長の見解を聞きます。

現在の空き家対策は、池田町空き家対策協議会、池田町移住定住推進協議会、空き家等利活用連絡会などの団体が活動を担っております。さらに、役場では移住定住係が担っております。これらの関係組織が連携し、どれだけ危険家屋対策に取り組んでいるのでしょうか。

5丁目の危険家屋に関しては、既に担当部署もその存在を確認しております。御説明をお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 空き家対策に関しましては、特定空家等も含め、利活用が可能であれば、売買や賃貸を優先することで解消を進めてまいりました。危険と思われる空き家も解体をすることで、新たな造成をせず宅地利用が可能だからです。しかし、利活用が困難な特定

空家等は適切な管理が行われず、地域住民の生活環境にも悪影響を及ぼし、処分の見込みにもなりません。そこで、池田町空家等対策計画の見直しを行い、地域住民の生命、健康、財産の保護を図り、健全な生活環境の保全を図るため、特定空家等の認定を含め、必要な措置を講じていくことを明確化した池田町空家等対策計画、第2期ですけれども、これを令和5年度に策定いたしました。

なお、今までは特定空家等に対する指導・勧告は、認定すること自体の判断に対し、判断基準を作成し、専門家に諮ることに時間を費やすなどが問題となり、認定自体が進まず、その後の指導・勧告に移行させることが困難な現状でありました。

令和6年4月より施行された空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正で、第13条に「適切な管理が行われていない空家等の所有者等に対する措置」で、特定空家等に該当することとなるおそれのある状態にあると認められたときは、当該状態にあると認められる空き家等に、新たに管理不全空家等が盛り込まれ、特定空家等になる前段で、行政が指導・勧告ができるなどの実情に合った法整備がなされ、特定空家の認定に至るまでの素地づくりがしやすくなりました。

これにより、今後、町としても所有者等と粘り強い交渉を続けるとともに、対策計画や法にのっとりた指導・勧告など、今まで以上に関係組織と連携を図りながら、適時適正の判断を行っていきたいと思います。

なお、御質問いただいている5丁目の空き家以外にも諸問題が顕在しております。これを機に、法的な整合性を確認するため、弁護士への相談を考えております。

以上であります。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） ただいま弁護士への相談も考えているというようにお話でしたが、非常に空き家対策というのは、一筋縄ではいかないものがあります。事業者の話によれば、池田町町内にも既に、相続していな所有者不明の物件が複数あると。さらに、特に5丁目の県道沿いの危険家屋は、トタン屋根が飛んで、家屋が一部崩れ落ち、地域住民に危険が及ぶおそれもある状況になっております。私も現地を確認しておりますが、しかし、その物件に関しては、借地権上の物件であるため、地主や業者や近隣の方々に取り壊す権利もありません。池田町空家解体撤去事業補助金の申請者も空き家の所有者になります。

そこでお伺いしますが、この物件に関して所有者の確認は取れているのでしょうか。さら

に、固定資産税の徴収実態というのはあるのでしょうか。

○議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

○総務課長（宮澤 達君） 登記等の問題もありまして、どうも所有者の確認が取れていないというところがございますので、先ほど町長答弁がありましたとおり、専門家のほうに相談をしていきたい、そのように思っています。

以上です。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） 町なかの危険家屋には、災害時に倒壊や大規模損壊のおそれがあり、避難や復旧の妨げにもなります。特定物件と町が認定し、解体しなければならない状況にあるのではないのでしょうか。

先ほどの町長の答弁にもございましたが、令和5年4月池田町空き家対策計画第2期第4章第4項によれば、必要な具体的な措置を市町村長は行うことができます。町長の見解をお聞きします。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 先ほどもお答えしましたとおり、町としても何とかしたいという思いは同じであります。それについて法的な問題がかなり重なっているという現状でありますので、やはり弁護士等に御相談をする中で進めてまいりたいということであります。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） 一つの物件をとっても、いろいろ煩雑なこともあり、場合によっては、町当局としても弁護士までお願いしなければいけないという実態がございます。空き家対策は、あまりにも、現状、移住定住系の負担が大きい状況にあるのではないかと考えます。危険家屋対策においても、危機管理対策室や住民課並びに建設水道課などの役場各所のみならず、池田町空き家対策協議会や空き家等利活用連絡会、あるいは地元の事業者など、あるいは近隣の自治体と十分に連携して取り組んでいただきたいと思います。

町長の見解をお伺いします。

○議長（横澤はま君） 安部議員、要望にしてください。

次の議題に移ってください。

〔3番 安部 誠君 登壇〕



○3番（安部 誠君） 分かりました。

じゃ、要望としてお願いいたします。

街中活性化と居住環境の整備に関しての2番目に移らせていただきます。

池田町の中心市街地には、街区公園に相当する公園がありません。駐車場だらけの町なかに緑陰と交流の場のポケッパークを設置する必要があります。町長の考えを聞きたい。

この町は、田園風景と中山間地域を抱える典型的な地方の町として、周辺に豊かな緑を抱えております。そして、都市基幹公園としてのクラフトパークや高瀬川緑地公園を整備しました。しかし、あまりにも見慣れた緑であるがゆえに、町なかに緑を増やし、公園を設置し、住民の居住環境を整備することを怠っていた、あるいは不足していた状況にあります。結果として、町なかは人口減少と住民の高齢化により空き家街となり、若い世帯は町郊外に流出している現状になっております。

街区公園は、主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園です。（1か所当たりの面積0.25ヘクタールが標準でございます）。池田の町なかの役場や公共施設や小・中学校並びに町営・県営住宅を含む市街地100ヘクタールには、街区公園、誘致距離250メートルで250メートル掛ける250メートル掛ける3.14イコール19万6,250平米、すなわち20ヘクタールに1か所の設置基準となります。

これでいけば、池田町の町なかには5か所必要となります。この数字は、あくまで対象面積から算出した機械的な数字です。5という数字に対して、町民の公共財としての街区公園がゼロの実態は、市街地における居住環境を考えた場合に、改善すべき大きな課題ではないでしょうか。街区公園は、まさに地域住民の徒歩圏内に設置される公園です。高齢者や子育て家族などの住民の散歩や交流の場として親しまれる場所です。また、街区公園の規模までは望まなくても、居住環境の整備を目指し、駐車場と空き地の多い町なかにポケットパークを設置し、住民の歩行範囲で癒しの空間を創出し、そこに緑や自然を五感で感じられるスペースを創造することが必要ではないかと思います。

残念ながら、令和6年度歳出予算要求書では、公園管理等一般経費として80万9,000円計上されておりますが、遊具の設置や公園の設置の予算はありません。今年度の予算は予算として、町長の考えを聞きます。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 町なかの公園整備について、実施計画における整備予定では、かえで公園に子供からお年寄りまで利用できるユニバーサル遊具を含めた大型遊具の設置と、あず

まの整備を予定しております。交流の場としてのポケットパークの整備についてですが、どれだけニーズがあるのか、整備する予算と整備後の掃除などのランニングコストの負担、駐車場等の安全対策、街路灯の設置、緑陰のメンテナンス等、多くの費用と労力が考えられます。現在のところ、既存の公園の内容の充実に重点を置いて、管理等の業務を行っていきたいと考えております。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） 今、かえで公園での整備を考えていらっしゃるということでしたが、その時期をお聞かせください。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 既に実施計画は整備を行って、どんどん進めていかなければいけない時期に来ております。多額の費用がかかるということで、このかえで公園の遊具の設置は、数年前にも議会の皆さんとも協議をさせていただいたわけですが、そのときには、やはり厳しい財政状況を踏まえて、先送りするというようになっております。

しかしながら、毎年PTAから要望が上げられたり、様々な方から、地域の公園がどんどん遊具がなくなってしまうという現状を踏まえれば、速やかに設置を進めていかなければならないというふうに考えております。

できれば、本当に8月や9月の補正予算に計上できればありがたいと考えているんですが、やはり物価高と、どんどん後になればなるほど物価高、そして人件費の上昇とともに、そういった目的のしっかりとした遊具が設置できないということも懸念されますので、なるべく早く議会の皆さんと協議をして、そういった予算措置を講じることができればというふうに考えております。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） かえで公園に関しては前向きな御答弁いただきありがとうございます。

しかし、ポケットパークというものに関しましては、住民の歩行範囲に利用しやすいポケットパークがあるということは、癒しのスペースを提供することになります。やはり規模の大きな遊具のたくさんというよりは、いかに歩行範囲にそういった、たとえ小さな公園でも、緑と日陰があるような公園があるかというのは大事になるかと思います。高齢者や身体にハンディを有する人や妊産婦並びに子供らの社会的弱者の多様なニーズを排除しない優しさが

ポケットパークにあります。

長期的視点の町づくりとして、空き家対策やポケットパークの設置など、町なかの居住環境の改善にぜひ取り組んでいただきたいと思います。町長の決意をお聞かせください。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 町長の決意をということでありますけれども、ポケットパーク、私も近隣市町村を回って見たこともあります。当初は非常にきれいなパークが整備されます。池田町が過去にもやはり、町なかではないんですけれども、ポケットパークを整備した経過がございます。しかし、その後、やはりメンテナンスがなかなか行き届かない。近隣市町村においても同じような状況で、本当にこれがポケットパークなのかという公園も見受けられます。

やはりそういったことが続けば、空き家の問題以外にも、ポケットパークの荒廃によるさらなる町の衰退が見て取れるというところも私感じておりますので、やはりそういったところは、なかなかポケットパークを整備すればいいという話ではなくて、今、町にあるものを生かしていく、特に、今、町なかには基幹センターの整備もほぼ終了しました。歩ける距離に、みんな基幹センターがあります。その庭先に一つ椅子を設けるだけでも、この池田町の景観は、もう緑は囲まれておりますので、そういったことの活用も十分、自治会の皆さんとの協力でできるのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（横澤はま君） 安部議員。

〔3番 安部 誠君 登壇〕

○3番（安部 誠君） これで終わります。

どうもありがとうございました。

---

◇ 三 枝 三七子 君

○議長（横澤はま君） 一般質問を続けます。

7番に2番の三枝三七子議員。

三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） 2番、三枝三七子。6月定例会一般質問を始めさせていただきます。

まず、矢口稔町長に御質問いたします。公約されていたことをいかにこれから実現されるのか、時間軸を含めながらお話してください。特に私が聞きたいのは、昨年12月に、池田町における町立保育園、池田町保育園1園と限定するという条例が設置されました。それについての見解をまずお伺いしたいです。

また、もう一つ、現在までの池田町の行政が、他自治体から見て遅れているのではないかとと思われる課題があれば、それも併せてお話してください。

○議長（横澤はま君） 町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） それでは、三枝三七子議員の御質問にお答えさせていただきます。

私の就任から本日で83日目となります。正直、町長としての職務が十分であるかは不安な面も正直あります。しかし、この職を与えていただいた町民の皆さんの気持ちを大切に、日々職務に邁進しております。

さて、公約をどのように進めていくかについてのお尋ねですが、私は大きく3つのテーマを掲げてきました。

1つ目は、子供から高齢者まで、将来に安心感が持てる町に。2番目に活力ある農業と産業強化で、地域経済を元気に。3番目に、池田のファンを増やす魅力ある町づくり。この3つを掲げてまいりました。それぞれのテーマについて、それぞれ優先順位をつけながら、託された4年間で取り組んでまいります。

その中でも重要なのは、安全・安心の確保であります。災害が頻発する今、池田町だからできる防災対策を推進してまいります。また、人口減少に対する施策も、可及的速やかに実行してまいります。まずは人口減少をテーマに絞って、町民の皆さんと話し合う町民ミーティングを、この上半期を中心に、全8回の予定で実施します。そこで出された意見を、今年12月をめぐりに、10年、20年先でもぶれない池田町としての町政方針を決定し、町民の皆さんと一緒に作り上げた成果として、人口減少対策の方針にする予定であります。

町立保育園は池田町1園と限定する条例設置についての見解ですが、議会の皆さんの一つの方向性でもあり、議決されたということは十分重い判断だと考えております。町として公立保育園は1園、そして新しく民間保育園1園の誘致に向けて、先ほどもお話ししましたけれども、会染保育園活用チーム（仮称）を組織して、速やかに誘致に向けて取り組んでまいります。

池田町の行政が他自治体から見て遅れているのではないかとと思われる課題について、お答えをいたします。大きく遅れているといった課題は認識しておりませんが、最近ではデジタル化、いわゆるDXや、情報発信の面では課題はあると認識しております。遅れを取り戻すべく、今回の補正予算でも、公式LINEの導入などをはじめとする課題解決に向けた取組を推進してまいります。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） 町長が長く議員をされたその経験を十二分に生かされて、これらの方針をまとめられたんだと思います。特にデジタル化、情報発信の面では、私も非常に課題を感じていましたので、これからの対応をととても期待しています。

では、質問のほうに入らせていただきます。

1つ目、公共交通対策についてです。当町ではなかなか進まない公共交通について質問いたします。

一番初めに公共交通について私が質問したのは、ちょうど1年前です。その際に、切なる願いとして熱望して、国交省からの補助金である地域公共交通モデル実証プロジェクトを取ってほしいというお話をしました。そして、それは今年もまた募集されていましたが、当町ではなかなかこれに募集できる状況にはなっていないようです。この状況からですと、いつから国や県のプロジェクトに申請し、補助を望めるようになるのでしょうか。また、なぜ公共交通補助を国に申請できないのでしょうか。

担当課の課長、お願いいたします。

○議長（横澤はま君） 寺嶋住民課長。

○住民課長（寺嶋秀徳君） 三枝議員の御質問にお答えいたします。

共創モデルの実証事業につきましては、地域の多様な関係者との共創がテーマであり、運行事業者のほか、医療や福祉、物流、観光や町づくりなどといった他分野との垣根を越えた連携が必要となります。当該事業の応募には、当然ながら、連携先となる地域の関係者との協議が調っている必要があるため、現状においては、応募には時期尚早と考えております。

また、地域公共交通計画が未策定の当町においては、事業申請の際に、地域公共交通計画との整合性も求められる点から、事業申請に至っていない理由の一つとなっています。現在、町営バス巡回線の利用者の中心は、医療受診や買物を目的とした高齢者の方たちですので、昨年のアンケートの結果で見えた運行本数が少ないなどの御意見を参考に改善してまいりま

すし、今年度は、県が行う多角連携型モビリティ・アドバイザー派遣事業へ申請を行いました。採択されれば、昨年行ったアンケートの結果のさらなる分析やニーズ把握の深化、当町の進むべき方向性につきましても御助言をいただけるものと期待しております。

こういった調査・研究を進めて早期に方向性を定め、実現に向けて適した補助事業の活用を検討してまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

以上です。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） 今年度はアドバイザー派遣事業に申請しているということなのですが、アドバイザーを申請する前に、まず、この町の中の人流、人の動きがどうなっているのか、また、当町に住まわれている方々がどのような交通を求めているのか、そういった町民の意見や人の動き、人口動態も要るんですけども、問題点が具体的に把握されないでアドバイザーを招聘するというのは、なかなか厳しいものがあるということを、隣の安曇野市の公共交通担当課の方から伺いました。

どんなデータ結果も切り取り方、解釈の仕方は主観がやはり入ります。この町が、どういう公共交通があれば住みやすさを住民が感じるのか、そういった意見形成や住民の声を拾うことを、まずされるべきではないかと私は思います。そのことについては、担当課長はどうお考えでしょうか。

○議長（横澤はま君） 寺嶋課長。

○住民課長（寺嶋秀徳君） ただいまのアドバイザー派遣の内容につきましては、池田町にとっての課題をまず、やはり共有していく必要がありますので、そういった面を含めたアドバイスをいただけるということを第一に、今回、その事業申請に際しましては期待しているところであります。

先ほども申し上げましたけれども、町民の方へのアンケート結果等については、昨年10月に、65歳以上の1,000人アンケートを実施しておりますので、高齢者の方の、今、課題と考えているところ、町営バス、特に巡回線につきましての課題を、結果としてはいただいている部分がございますので、そういったところをやはり専門的な視点でもアドバイスいただけるようなところを期待しているということでございますので、全然町の住民の方の御意見を無視して、何か一方的な方向性を策定していくとかいうことでは一切ございませんので、内容的には、何が一番この町に公共交通としての課題があるのか、そういったところをやはり

アドバイスしていただきたいと、そういったところを考えております。

以上です。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） 言われることを、よく私も理解しております。ただ、問題は、やはり65歳以上1,000人に対するアンケートだったということです。交通弱者は高齢者だけではないんです。1人で多数のお子さんを抱えているお母さん、お父さん、単身で住んでいる方、また、核家族で移住してこられている方にはサポートの手がなかなかございません。そういった方々のことも含めて、できれば費用がかかることなんで、すぐ取れとは言いませんが、これから町長が実施されるSNS等々を使って、町民の声を集める方法は幾らでもございます。ぜひともそういった声も集めていただいて、このアドバイザーの方に提供することで、よりニーズに合った公共交通の設計というものができるんじゃないかということを私は期待しています。

次の質問に参ります。

これまで当町でも公共交通会議を開かれてきています。年1回ということで開かれてきているようですが、なぜ年1回なのか。そして、今回、今年の予算では、松川線、明科線等々が増便となっていますが、これがアンケートの反映の結果なのでしょうか。そのことについて詳しくお聞かせください。

○議長（横澤はま君） 寺嶋住民課長。

○住民課長（寺嶋秀徳君） 公共交通会議につきましては、毎年、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保、その他旅客の利便性の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するという目的で開催されております。

会議の審議内容につきましては、昨年度の例で申し上げますと、町営バスのバス停名称の変更について、町営バスの明科線の時刻変更について、町営バスの料金設定の変更について、利用者の多い便での車両増加についての、以上4項目の協議を行いました。また、今後さらに進むと予想される少子高齢化に対応すべく、65歳以上の町民1,000人を対象として行った町営バス巡回線のアンケート結果について報告をしております。

会議の構成員は15人以内で、利用者の代表、一般旅客自動車運送事業者の代表、関係行政機関の職員、学識経験を有する者、その他に町長が必要と認める者を構成員としております。

また、町長が会長を務めており、主に町営バスの関係、特にダイヤ改正の協議があるため、毎年1月に会議のほうを開催しておりますが、必要に応じて会を開催することは可能でございます。

また、増車の理由はアンケートによるものではなく、乗車料金を高校生以下無料化した関係で、乗車人数の増加を見込んで行ったものでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） 私とても不思議だなと思っているのですが、この公共交通会議の今までの経過というものがホームページにございません。今お答えいただいたんですけれども、傍聴もなかなかいらっしゃらなかったようですが、どんなメンバーで、どんなことが毎年話し合われてきたのか、それも公開してほしいなということをまず申し上げます。その上で、今回この増便されたということで、先月、全協の際に頂いた資料では、今お配りしています資料のイというもの御覧ください。バスの利用者相当数ばあっと増えています。とてもよかったなと思うんですが、昨日、池工に行って、在校生数と、大体バスを使っている生徒数を確認したところ、ほぼ池工生が使っているという状況はやはり変わらないようです。

町民が、町民の足としての公共交通というものを、もう少しこの公共交通会議でも、使いやすくするというのが、定期路線なのかどうかという根本的な問題もございますが、年1回をもっと増やしていただいて、また、多岐にわたる参加者を要請していただきたいということをお願いしたいと思います。

次に行きます。

次が、社協の方が、今、提供してくださっている「お出かけ乗りましょ」というカーがございます。この具体像について、行政は、住民課は特に状況を把握されているのでしょうか。また、福祉サービス（移動手段）についても、利用の度合いや利用者数について把握されていきますか。お願いいたします。

○議長（横澤はま君） 寺嶋住民課長。

○住民課長（寺嶋秀徳君） 初めに、池田町社会福祉協議会の「お出かけ乗りましょ」カーにつきましては、介護保険の事業の一つとして、現在、B型、D型の2事業が実施されているもので、池田町社会福祉協議会は北アルプス広域介護保険事業の事業者として実施しているものと承知しております。



また、福祉輸送サービスにつきましては、町が池田町社会福祉協議会に委託している事業で、高齢者と障害者の2つの区分により実施されていると承知しております。福祉輸送サービスの利用者数の実績につきましては、主要な施策の成果説明書にも記載されておりまして、例年で約30人の登録者がおりまして、月に1、2回の利用という状況でございます。

以上です。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） 御説明ありがとうございます。

私は説明を聞いたかったんじゃなくて、資料についていますロとハも見ていただきたい。あと、資料の3の、松川村で今走らせているリンリン号についても見ていただきたいんですね。

今、社協が頑張ってくださっている「お出かけ乗りましょ」カーというものと、リンリン号を比較することはできません。全く仕組みが違うからです。この、今、社協が頑張ってくださっている「お出かけ乗りましょ」カーというのは、住民同士の支え合いというものが基本になっていて、介護保険の中でできる範囲内での運用ということを聞いています。ですが、このB型とD型の利用者合わせても、去年使われた回数を足し算してみますと210回でした。これは65歳以上の人口からすると、4.81%にとどまっています。

これと全然桁が違うんですが、松川のリンリン号の利用者数見てください。65歳以上の方が松川村も相当数多いんですが、全員が2回以上使っているような利用数になっています。仕組みも違うしハードルも違う、だから回数も当然違うんです。ですが、私が言いたいのは、その高齢者の方の公共交通の利便性がこんなに隣の町で違うということです。

介護保険の制度の中で、社協が今頑張ってくださっていることは本当に素晴らしいと思います。そして、その費用も本当に少ないです。全体で、今年の予算請求書を見ますと、29万円しか予算請求されていない中で、これだけやられているということは大変なことだと思います。ですが、この現状でこのままいくことに私は大変危機感を持っています。この町に、40代、50代のときに新築を建てて引っ越してこられた方が、今、70代、80代に手が届く方が結構多くなってきています。彼らが、私が回るたびに言われるのは、やっぱり病院まで遠いから、もう出ていかなければ無理だよという声を聞いています。

ぜひそういった方々の声に応えるようなサービス、住民の福祉、そして公共交通は公共の福祉の大原則なんですね。ですから、今回、担当課長が最初におっしゃられた共創モデルと

というのは、福祉の関係者も入らなければ公共交通計画はできません。公共交通会議に福祉の関係者、社協の方もぜひ入れて、会をもう一度つくり直してほしいということをお願いします。

では、次に行きたいと思います。

3月の一般質問でも質問させていただきました。池田町の防災についてです。

石川能登震災からいまだに復旧が進まない状況を見て、改めて当町における防災について質問いたします。そもそも防災の位置づけをどういったものに捉えていらっしゃるのか、町長にお伺いします。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 自治体における防災は、地域住民の生命や財産を守るための重要な役割を担っております。防災は、自然災害や人為災害に対する備えと対応を含む広範囲な活動を指しております。

私が考える防災とはということでお話をさせていただきたいと思います。少し抽象的になるかもしれませんが、4点上げさせていただきたいと思います。

防災とは、1つ目には、できることはできるだけ準備をしておくこと。2番目には、防災は決して諦めないこと。3番目には、防災は発災時、自治体として頑張り過ぎず助けを求めること。4番目には、情報を発信し続けることであります。

私も阪神淡路大震災をはじめ東日本大震災など、国内の多くの被災地にボランティアとして参加してまいりました。その際感じたことは、確かな情報を発信し続けることで、誰かがきっと助けに来てくれるということです。そして、助けに来ていただく方の多くは、遠くからではなく、近所の方が助けていただいているという事実です。だから、自治会や御近所付き合いが大切なのだと感じております。

町の防災の備えは永遠に万全とは言えません。いざというとき、正常性バイアスを取り除き適切に避難できる、自分の身は自分で守るという自分ごとにいかに行けるかが、防災の本質であり大きな力であります。今年も8月下旬に、町総合防災訓練が行われます。今年こそ、自分ごとになる防災を目指して取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） 町長のお考え、もっともだと思います。しかしながら、防災という

のは災害を防ぐということで、災害が起こる前に何ができるかということも、本当に大事なのではないかと思います。

私、3月の定例会のときも質問いたしました、備蓄品についてのリストもいろいろ見せていただいています。またこれについては、後ほど質問いたしますが、薄井議員も3月に一般質問で言及されている、長野県の災害想定というものがございます。これ北部の区間全体が一つの活動区間として活動する場合、マグニチュード7.7程度の地震が発生する可能性が指摘されています。断層の東側が西側に対して相対的に2、3メートル高まるという段差やゆがみ、ひずみが生じるとも予想されています。平時からは想像ができません。そして、とても怖いんですが、この町は、住宅立地のほとんどが災害警戒区域にあります。

この環境の中で、まず、前回質問いたしましたとおり、既に広津や陸郷といったところは、台風19号のときも電気が来なかった期間が3日間も発生している。そのとき本当にみんなで力を出し合って頑張ったという話を聞きましたが、ここに対して環境の整備をお願いしてみました。まず、衛星通信の設備はしないのでしょうか。また、屋根に太陽光パネルなどを設置し、自給期間が1週間から10日になっても困らないように、生存できるように、被災関連死から身を守る防災というものはできないのでしょうか。整備されたかどうかをお答えください。担当課長お願いいたします。

○議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

○総務課長（宮澤 達君） 結論から申し上げますと、衛星通信等、まだ検討中でありまして、整備はしておりません。ただ、現在の対応としましては、通常の電話回線ですとか、停電時にも使用ができます有線電話の機能も有する災害時用公衆電話による連絡があります。そしてさらに、それを補完する手段としまして消防無線を考えております。消防無線は常備消防の北アルプス広域連合が免許人となるデジタル波の無線で、消防団が災害時等に使用をしているほか、毎月15日には無線試験を実施して管理をしております。

広津の交流センター、東山夢の郷交流センターの近隣の車庫に常駐しています車載無線機を、その場に消防団員がいない場合でも、自主防災会が使用できるようマニュアルを作成しまして、平常時は自主防災会で保管し、災害時の非常時には使用できる方式を考えていきたいというように、今のところは思っております。

孤立地区に限らず、ライフラインの途絶えには備えが必要だと考えており、自主防災会によっては発電機を備えているところもあります。ほかの手段との比較ですとか、管理等の課題等もありますが、各自主防災会での町の自主防災会補助制度、補助制度も見直していく必

要もあるかと思いますが、コミュニティ助成事業を活用した整備等も考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） 今お答えいただいたこと、私も電話等で危機管理課の方からお伺いしています。ただ、それも聞いたのは1か月前なのかな。その非常時、自主防災会で保管して、災害等の非常時には使用できる方式にしたいということを、やはりそのとき自主防災会でマニュアルをつくりたいということを言われたんですが、いつできますか。

○議長（横澤はま君） 総務課長。

○総務課長（宮澤 達君） 遅くとも8月の訓練がありますので、そのときには説明ができる状態にはしたいと考えています。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） ほっとしました。8月までに災害が来ないことを祈るばかりです。

この車載無線機というのは、確かに有効なんですけれども、先ほど、町長が防災についてのお考えを述べられた中に、情報発信し続けることというのは、これ本当に有効なんですよ。私も熊本震災、東日本震災に、情報発信のサポートをずっとやっていました。ツイッターですとか、フェイスブックよりもツイッターのほうが早いのかな、ここでこんなことが起こっている、こんな病人がいる、こんなけが人がいる、常に発信し続けると、確かに本当にそこに救いの手が来ます。住民自らの発信を自由にさせるには、やはり衛星の通信機器というものは欠かせないというふうに思っています。

ぜひとも、これ資料にもつけていますが、これ3遍目なんですね、これ総務省の自治財務局から出しています、こういったことに使える補助金ございます。こういった当町の経済指数だっけ、0.34だとほぼ90%ぐらいの負担率で、返還率も高いので、これを利用させていただいて、防災については、防災士の町長なので、ぜひとも早く対応していただければというふうに思います。

では、次の質問に行きます。

次、前町長に答弁いただきました災害への備えです。自助が基本だということ、最低でも

3日間は自給できるように考えてほしいというお答えでした。ですが、先ほど私も言いましたが、この町の立地環境からすると、住宅地のほとんどが土砂災害区域か水災害区域に建っています。町は地震災害による被害を想定しているのでしょうか。また、それは町民がいつでも見て確認できる状態になっていますか。お願いいたします。

○議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

○総務課長（宮澤 達君） 地震被害につきましては、県が地震対策部会を設置しまして、平成27年3月に、第3次長野県地震被害想定調査報告書を発行するとともに、県のホームページで公表をしております。想定する地震も、糸魚川静岡構造線断層帯地震をはじめ南海トラフ巨大地震などを想定しております。建物被害は、液状化、地震の揺れ、土砂災害、火災消失の順で算出するなど、到底、町独自で被害想定できるものではありませんが、市町村ごとに被害想定が公表されております。

町のホームページでは、池田町地域防災計画の総則編第5章災害記録と被害想定として掲載をしているほか、池田町の活断層図を、国土地理院地図により掲載をしております。土砂災害と水災害につきましては、地区によっては適していない緊急避難場所があります。ハザードマップ等の指定緊急避難場所一覧表で、マル・バツで表示をしております。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） 今、総務課長がお答えいただいたこと、私も確認をしております。

ただ、これはやはり、相当読む気がないと見つけられない。ぱっと開いても、理解するのに多少時間がかかります。

当町ではやはり高齢化率が40%に迫る勢いであるので、何か起こったときに、「私はどこに行ったらいいんだい」、「どこに行ったら助かるんだろう」、それが、どの集落でも防災ハンドブックのようなものがあれば、家が潰れたときはここに行ったらいいよ、水がなかったらこういうところがあるよ、プラス、自分の住んでいるところの、こんな災害起こるかもしれないということも、事前に知っておくということは、予備避難が、より自分で判断してできるようになります。

それがですね、今、私も一生懸命池田町のホームページを探してみましたが、分かりづらいですね。ですので、できれば目で見分けるように、子供が見分けるようなものが一番いいと思いますので、こういったものもつくってもらえればということをお願いしたいと思い

ます。さて、それはできますか。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 災害についてとか、幅広く池田町のことについては、先月発行を、サイネックスさんという会社とともに発行しました。「くらしの便利帳」という本があります。なかなか広報、どうやって見ればいいのかということを伝えていないのが、ちょっと今課題かなとは思っていますけれども、そこに避難場所も載っていますし、ハザードマップもみんな載っております。カラーで非常に見やすいので、そういったものを見るような機会をつくっていくのも必要なと思いますけれども、一応、皆さんの御家庭に1冊は届いておると思います。それを活用していただければと思います。

以上です。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） すみません。私、それ開いていませんでした。申し訳ないです。

ただ、やっぱりその、マイタイムラインをつくろうということも一生懸命やっていたらしゃるじゃないですか。それも自分で持っていて、そこに挟み込めるようなものがあれば、パニックするということは、もう当然想定されますので、そういったことに使えるように、それだけ別冊で小さいものがつくれたらいいなということを希望します。

では、次の質問に参ります。

前回、薄井孝彦議員が質問されておられた緊急耐震化アクションプログラムの設置申請について、平成28年熊本震災を受け、平成29年に、国が住宅所有者に対して、震災被害をできるだけ抑えるために、自らの問題として考えてほしいという意図をもって、国が建築物の耐震改修の促進に関する法律第5条及び第6条に基づく耐震改修促進計画の策定をされた、このアクションプログラムですが、3月の時点では、当町ではなかったと記憶しています。現在は怎么样了か詳しくお聞かせください。

○議長（横澤はま君） 山本建設水道課長。

○建設水道課長（山本利彦君） それでは、お答えをさせていただきます。

池田町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム、こちらにつきましては、3月末に策定済みとなっております。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） 私もそれ、この間、建築水道課のほうから聞いて、とても感謝を申し上げました。これプラス、ぜひとも申請される方に御案内してほしいのが、個人で耐震診断を受けられて耐震化をされる場合、県のほうに個人で申請をすると、プラス50万円というものが受けられるようになっています。これは、今の木造住宅は、平米数にもよるんですが、一般的な大きさでいうと、耐震化に200万円ほどはかかると言われています。その中の、今回これが全部適用となった場合は、150万円までフォローすることができる。これは当町のなかなか耐震化が進まない木造住宅にとっては、大きな防災の力となることが予想されます。ぜひとも、分かりやすくホームページ等で一層告知、周知をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

では、次行きます。

災害時に助け合える環境づくりをすることが地域の防災だと、私は考えています。しかしながら、非常に残念ですが、今、自治会を辞めたい、自主防災会だけ入っていればよいという考えを持つ方が出てきているということを聞きました。今年、自治会マニュアルというものを町は作成されました。

自主防災会と自治会の活動は差異がございますが、根底は近隣で助け合うということにおいて、同一と考えたほうがよいのではないのでしょうか。今年、自主防災会の定例会と自治会の総会を傍聴した折に、「自治会に入っていない人が、災害時に食料を分けてほしいと言ってきたらどうするんだ」といった厳しい質問も出ました。これは倫理的な問題を聞いているんじゃないと思います。つまり、自治会にもお金がかかる、自主防災会もお金がかかる、払っていないやつ、払っているやつと一緒にするのかといった言葉なのかなと思って聞いていました。

改めて、こういった場合はどうしたらよいのか教えてください。お願いいたします。

○議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

○総務課長（宮澤 達君） 4月の自主防災会連絡協議会の席上でも話がありましたように、ある自主防災会では自治会と切り離して、自主防災に必要な経費であることの理解を求めた上で、協力金を徴収している例もありましたので、そのような例を参考にしていきたいと考えております。

それぞれの立場ですとか考え方もあろうかと思いますが、町としては、自治会加入等のみにかかわらず、災害時助け合っていたいただきたいところではあります。各市町村でも同様の課

題もあろうかと思いますが、書いてありませんが、災害派遣等で避難所へ行った職員もいますので、また情報交換等しながら対応を考えていきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） 全くそのとおりだと思います。

自治会と自主防災会の違いというのは、私も最近になって把握したところで、あまり偉そうなことは言えませんが、ただ、うまく自主防災会と自治会を連携させている自治会もございます。町内で、できればうまくいっているところの情報をいっぱいもっと投げてほしいという声が、この間、私のどまんなかの会という会では、そういった声も出ました。「そんな方法できるんだろうか」という声が出るほど、面白いことをやっている自治会もございました。なので、ぜひとも自治会のことについても情報が、横のつながりができるといいなというふうに思います。

では、次の質問に行きます。

私もいろんな震災のところに行って、見てきたことがございます。近くで言えば熊本震災、あと、白馬村、小谷村を襲った神城断層震災など、命をつなぐために一番機能したのはやはり自治会でした。まずは、家の周りの人たちと安全確認をする、避難所に出てこない人の安否を確認する、そして、困った人がいたら助け合う、人として基本的かつ倫理的な行動です。それが平時には想像がなかなかできないので、自治会に入りたくないという言葉になるのかもしれない。

ここで、今、当町で全般的に起こっている問題として、自治会の在り方、平時の関わり合いを、行政がもう少し主導して見直す時期に入っているのではないかと思います。既にマニュアルも策定され、前向きに取り組んでいただいています、自治会の負担、何を減らしていけるのか、お考えがございますでしょうか。

また、集会所などを維持するための修理費などについても、先ほどもコミュニティ助成基金というものを、私も知っていますが、使い切ってしまった自治会等々もございます。防災的な措置を講じたくても、今の状況ではできないという声も出てきています。この現実を把握されておられますか。また、この問題の解決を、行政としてはどのようにお考えでしょうか、お願いいたします。

○議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。



○総務課長（宮澤 達君） 自主防災会につきましては、先ほど申し上げましたとおり、説明により理解を求めた上で必要経費を徴収する例などを参考にさせていただきたいと思いますが、自主防災会の負担を軽減することで、災害の備えがおろそかになってはいけないとも考えております。自分の命は自分で守るという基本と、負担を軽減するということが相入れないような場合もあるんじゃないかというように考えてございます。

また、集会施設の修理につきましては、先ほどの補助制度等活用というふうに書いてありますが、使い切ってしまった自治会もあるということもありますので、また、運用ですとか補助の仕方のほう、見直し等も必要かなというように考えているところでございます。

ただ、人口が減少しているという現実があるために、以前と同様の運営を続けるということとは難しいんじゃないかというように思っております。行政もマニュアル等つくりまして、主導して見直してはいるところでございますけれども、それとともに各自治会でも、現在、そして未来の形に合った運営形態を考えていく必要もあるんじゃないかと思っております。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 三枝議員。

〔2番 三枝三七子君 登壇〕

○2番（三枝三七子君） 本当に、未来の形に合った運営形態という言葉、重いなと思います。どのような未来を想定すればいいのかということもございます。

私がかねてから危機監とかにもお願いをしているんですが、土砂災害区域などは、住宅のほとんどが皆同じところに建っています。そうすると、土砂災害が大規模に起こった場合、そのこの集会所に備蓄品があった場合、それらは全部取り出せなくなる可能性もあります。今、町が備蓄品を置いてあるところは、集約的な場所になっています。ぜひとも、これ、集約されている場所まで道路が壊れている場合、今とっても多いですね。高齢者が7割、8割という自治会で、そこまで取りに行けないということも十分具体的に考えていただいて、できれば備蓄品の分散化をお願いしたいとともに、水災害もございますので、平地が絶対安全とは言えませんが、工夫をした形で、各自治会、平地にやはり備蓄品を置いておく場所というのは必要んじゃないかということを、私は感じています。

こういったことも含めて、タウンミーティングで、町長がこれからいろんな声を聞かれると思いますが、前向きな意見が出てくることを期待しています。

最後の質問に参ります。

あともう1個、私ここで御提案したいことがございます。

長野県、全県的にやはり自治会、みんな困っている状況です。特に、今面白い動きをしているのが塩尻のほうにございまして、地縁団体という社団法人をつくっている自治会がございします。これは、町内会名義で不動産の登記ができるというものです。これをすることで、自治会の運営にまず透明性ができるということと、今、何かがあったときに、自治会長の個人名が全て責任を負うことになっていますが、個人名ではなくこの団体が責任を負うということで、その責任が緩和されるということがございします。こういった地縁団体の設立も視野に入れてもらいたいと思います。

あと、駒ヶ根市では、行政のほうで、自治会組織の在り方検討委員会というものをつくっています。これも多岐にわたるいろんな参加者が出てきて、かなり継続的に年間通して会議を持たれています。

ぜひとも、池田町もこういった動きを強めることで、タウンミーティングとか報告会とかいたしますと、とかく文句ばかり出るという声もありますが、文句ではなく建設的な意見、どうやってこの町が住みよくなっていくのかということにもつながると思いますので、ぜひとも、こういった機会を持ってもらいたいと思います。

以上で、私の質問終わります。

○議長（横澤はま君） 以上で、一般質問の全てを終了しました。

この際、暫時休憩といたします。

休憩 午前 11 時 25 分

再開 午後 1 時 00 分

○議長（横澤はま君） 休憩を閉じ、再開いたします。

一般質問を続けます。

---

◇ 山 崎 正 治 君

○議長（横澤はま君） 8 番に、4 番の山崎正治議員。

山崎議員。

〔4番 山崎正治君 登壇〕

○4番（山崎正治君） 8番に、4番議員の山崎正治です。

6月度の一般質問を行います。

矢口稔新町長、100年以上の歴史と伝統ある池田町の栄えある第20代町長、誠におめでとうございます。改めてお祝い申し上げます。はなむけの言葉として、ドイツの詩人、ゲオルゲの名言をお贈りいたします。「大きな事業を完成させるために、必要なものは何か。それは、若い力と大胆な企てを敢行する新鮮な精神」であると喝破しています。まさしく、青年町長のキャッチフレーズであるアイデアと実行力に響き合うものがあります。新町長には、斬新なアイデアと課題解決に向けて実行力を遺憾なく発揮し、町民の皆様の希望ある未来のために御活躍されることをお祈り申し上げております。期待しております。

4月当初に、町長より施政方針がありましたので、その施政方針を含めた何点かの質問をさせていただきたいと思います。

行財政改革進捗状況、財政健全化に関することでございます。要望書を前回、町長にお送りしたところ、期限に間に合わせるように町長より御報告がありました。何点か重複する点があるかと思いますが、今日は町民の皆様への広報と、そして、確認の意味でもう一回今日は含めて質問させていただきます。

町財政の健全化を図るための池田町行財政改革推進委員会の御労苦により、6回の答申と83項目の提案をいただいて1年以上が過ぎようとしています。また、令和4年度から5年間は財政危機緊急対応期間との答申をいただき、令和6年度より残り3年間は、まだ財政危機対応期間であるとの共通認識の上に立って、これらの答申の進捗状況を検証し、財政健全化に向けた不断の努力が不可欠であると思います。

この辺のところも、町長も御認識が同じで、財政危機であるということをいろんなところで報告されて、今回の一般質問の中でも財政危機、あと3年間あると。いろんなものは報告の中でも私も理解しておりまして、財政が健全化になりつつあるところは議員も行政の方から見ても、これは分かることだと思います。

しかしながら、この3年間にいろんなまた建物、耐震とかいろいろなものがございまして、この後御質問しますが、そういう意味で、この緊張感を行政改革のメンバー10人がです。当初10人でしたが、本当に皆さん、寝食忘れて、大げさかもしれませんがけれども、本当に一生懸命町のために答申をいただいた私も含めて83項目であります。

これをないがしろにしては、これからの町政はないと私は思っておりますし、また、新町

長にはその斬新な勇気で、これからもこのいろんな課題があるかと思います。また、この財政との要合わせの中で、いろんな何ていうんですか、投資するときはしていかなきゃいけない。そして、住民奉仕もしなきゃいけない。いろんなものがせめぎ合ってくると思います。だからこそ新町長のこれから真骨頂であり、新町長があるべき姿をこれから示すことが大事かなと。また、町民も見ておりますし、期待は大だと思います。

そこで、第1問になります。

最初に、財政危機対応期間である令和8年度までの残り3年間の財政健全化に向けた町長の決意をお伺いいたします。

○議長（横澤はま君） 矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） それでは、山崎正治議員の御質問にお答えさせていただきます。

財政健全化に向けた決意についてお答えをいたします。

町長としての職務の中には、様々な事業を推進するとともに、財政面にも十分配慮しながら、時にはブレーキとアクセルを踏み分ける必要があります。町行財政改革推進委員会からの答申も同様のことが言えるのではないかと思います。私は、その答申を尊重し、令和8年までは財政危機緊急対応期間として、できる限り歳出を抑え、実施計画に沿った財政運営を心がけてまいります。

しかし、突発的な課題に対しては、スピード感を持ちながら、物事の本質を見極めて事業執行をしてまいります。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔4番 山崎正治君 登壇〕

○4番（山崎正治君） ありがとうございます。

次に移ります。ちょっと元に戻りますが、申し訳ないです。

3年間という認識は、今後も持ち続けていただいて、緊急期間ですね。このことは行政も議会も本当に忘れてはならないことだと思います。本当に、町にとってはあってはならない事態も起きたということだと思います。行革も含めて、その辺を真摯に受け止めていきたいと思っておりますし、今後の財政運営、そして行政に反映をさせて、教訓としていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に移ります。

行革委員会のロードマップの達成状況は、総務課の企画係の提出がありました。令和5年

2月22日時点で83項目中48項目が達成、ここが見込みなんですね。ここが大事なところですよ。達成率、私計算しましたが、達成率57.8%、令和5年12月1日時点では、89項目中の63項目達成見込み、達成率70.8%である。これも全部達成見込みであります。達成見込みを丸として、カウントしてあります。三角とかバツは入れてありませんけれども、パーセンテージですが、13%アップはしております。しかしながら、令和8年度までの見込み達成率であるということです。これはあくまで予想の中の達成するということで、実施もしくはこのプランが達成したという簡潔のものではありません。

ですから、池田町の行財政改革は、私としてはまだ道半ばであるということ認識して、これからの議会活動、そして行政の方々もくれぐれも忘れないようお願いしたいと思います。

そこで、質問第2に移ります。

答申を基にして、新農業法人等を含めた行財政改革のロードマップを最新版に更新すべきと考えますが、町長、総務課長のお考えをお聞きいたします。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 行財政改革のロードマップについてでありますけれども、行財政改革推進委員会の答申を基に作成をしていることと、新農業法人については、出資金以外の負担は考えていないことから、達成状況及び取組状況以外でロードマップの更新をする予定は、今のところございません。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔4番 山崎正治君 登壇〕

○4番（山崎正治君） ありがとうございました。

ロードマップの件でございますが、その後、行財政改革プランがありますが、この辺についてはちょっと報告というか、答弁書にありますけれども、私のほうからちょっと御質問をさせていただきたいと思います。

次に移りたいと思います。

第1回新行財政改革推進委員会、今年ですが1月23日に開催いたしました。新構成メンバーは、会長も含めて6名とのことでした。また、今後の開催予定は、令和8年度に1回開催予定ということで、私はこのときに期待をしておりました。前町長でございますが、人数といい、そして最終年度にこの精査をしていくと、このような状況で、本当に行革が進むのか。そんなようなことを感じて、今回の要望書にもなったわけでございます。そういう意味を含

めて、質問3になります。

令和8年度までの行財政改革推進委員会の年度2回以上開催を希望いたします。それから、行革委員会のメンバーの増員、これは増員と言っておりますが、できれば当初の1回目行った10名ということが一つの基軸になると思いますので、この辺のところを町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） それでは、お答えいたします。

現委員の任期が今年度までであるため、令和7年度に向けた公募委員を含めた新たに委員を委嘱したいというふうに考えております。委員の増員や委員会開催回数はまだ未定でありますけれども、本年度の予算措置については、委員会2回開催分の報酬及び費用弁償を今回の6月定例会の補正予算で計上させていただきました。

以上であります。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔4番 山崎正治君 登壇〕

○4番（山崎正治君） ありがとうございます。

再度質問させていただきます。

人数の確認でございます。

回答書を精査しますと、来年度は2回以上、新メンバーによって行うというふうに解釈してよろしいでしょうか。そして、もう1点は、やはり10名という最低基準だと思いますが、これはクリアしていただきたい。現メンバーも、現というか現であるわけでございます。5名おりますが、在籍しています。それも含めた10名という一つの基軸に持っていただきたいと思いますが、町長の御所見をお伺いいたします。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 来年度以降については、まだ本当に未定なところがあります。何回開催するのかも含めて。今回は、今年度においては2回開催できる分の予算措置をまずはするというところであります。そして、来年に向けて準備を含めて、新たな委員の方を委嘱していくということです。人数についても、10名がいいのかどうなのか、またそういったところもまだ時間がありますので、また議会の皆さんと相談しながら人数やどんなメンバーがいいのかということも踏まえて、時代も変わってまいってまいりますし、新しい方の意見も必要だということもお聞きしておりますので、そういったところで柔軟な対応をしていければと

思います。

以上です。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔4番 山崎正治君 登壇〕

○4番（山崎正治君） ありがとうございます。

要望として、私としては10名、そして2回以上、年に2回は必要ではないか、そういう意味で今回、今年、今年度2回行うというお話がございましたので、ぜひその方向で今後とも検討を重ねていただきたいと思います。朗報を待っております。

それでは、次に移りたいと思います。

財政健全化についてお尋ねいたします。

財政健全化の指標である経常収支比率は、令和6年1月23日、全協、総務課資料によると、令和元年91.5%、令和2年89.4%、令和3年81.7%、令和4年85.1%である。行革に関する最終答申の中で、財政運営に当たっての基本的考え方の中に、「財政は改善しているように見えるが、あくまで一時的であり、依然として財政が硬直化して危機的な状況であるとの認識を改めて共有すること。早急に経常収支比率80%以下を目指すこと」と明記してあります。これは、かなり浦島状態ではありません。去年の3月ですから、まだまだ真新しいあれであります。この間、財政係長等から報告をいただいて、右肩上がりにはなっているな、こういう感じを受けたところでございます。

しかしながら、先ほど言ったとおり、このことに注視していかなくちゃいけないということは事実であります。それを含めて、町長の意見をお伺いいたしたいと思います。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

財政の健全化につきましては、第6次総合計画の基本目標6の3で項目として上げております。主要施策の中で、計画的で健全な財政運営として、具体的には町債の発行抑制や町債残高の縮小、基金残高確保などに取り組むこととしております。財政健全化に向けましては、成果指標を複数上げ、令和10年度の目標値を定めておりますので、この目標値が財政健全化の具体像と言えるのではないかと考えております。

なお、基金に関しましては、「財政調整基金を各年度繰入れしないこと」という指標のみで、基金残高は数値目標として掲げておりませんが、今後、公共施設の老朽化に伴う大規模改修や修繕などが想定されますので、特に公共施設等整備基金は毎年可能な限り積み増しを

行い、将来に備える所存であります。参考までに、令和5年度末の公共施設等整備基金残高は約12億3,000万円で、基金全体では24億3,000万円であります。

経常収支比率の具体的パーセントは、という御質問につきましては、成果指標の目標値を全国類似団体内平均値以下と定めておりますので、具体的なパーセントにもって健全化であるかどうかの判断は行いません。ちなみに、直近データとなる令和4年度の当町の経常収支比率は85.1%で、類似団体平均値は86.9%でしたので、当町は類似団体平均値よりも1.8ポイント下回っております。

以上であります。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔4番 山崎正治君 登壇〕

○4番（山崎正治君） 細々、御回答ありがとうございました。

1.8ポイント下回っている、私もこの精査というか報告の中で、類似団体、これも企画係長にもお伺いしたりして、下がっているんだと。いろんな意味で指標が下がっております。本当に80%私もこだわるわけではありませんが、行革のときにはもう皆さん、けんけんごうごうと80%だ、80%だと。いや、そうだ、そうだと私も思いながら来た現実があります。

しかしながら、本当に要は健全化に向かえばいいことなんです。昨日の中山議員のお話の中でも、人口の問題とか、40人は出生率、出生するようにと、いろんな施策が出ました。本当に、それは町が元気になる一つの指標であり、また、そういう一つの指標を持ちながら、今後の行政運営、町の何ていうんですか、町づくりを行っていただきたいと思います。私は、この回答で満足とは言わないですけども、本当に納得感があります。

じゃ、次の質問に移りたいと思います。

3ページにあります、令和6年度より3年間は、財政危機対応緊急期間であるが、3年間を含めた10年間の近未来には、今回の新法人が立ち上がりましたけれども、新農業法人立ち上げ、そしてまた構築化、社口原農地の利活用、会染西部圃場非農用地活用問題、会染小改修問題、葬祭センター改修問題、その先には庁舎改築問題と大型事業が集中しています。今ほど町長の決断とリーダーシップが問われているときはないと思います。だからこそ、矢口稔町長が登場したのではないかなと私は思っております。そこを含めて、今後の決断とリーダーシップのことを聞きたいと思います。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 5番目の質問ということでございます。



行財政改革推進委員会の答申を基にしたロードマップを行財政改革プランと考えております。先ほども議員おっしゃられたとおりでございます。また、持続可能な行財政を推進するための具体的な施策は、実施計画、現在は令和6年度から令和8年度までの実施計画に反映されております。そのため、新たにその行革のプランの作成に対しては、今のところ予定はしていません。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔4番 山崎正治君 登壇〕

○4番（山崎正治君） ここで、町長にまた質問があります。

作成がする予定がないとおっしゃられました。これは、ちょっと残念なことであります。私としては、安曇野市は、財政計画を立てて活用しているということも前から聞いております。本当に、町長赴任してまだ3年、3か月足らずというところでございますけれども、やはりこれだけのものが今後、この間も全協の後、この庁舎回ったときに、町長も一緒に回っていただきましたが、壁の状態とか、本当にこれは喫緊の問題だなと。私も調べましたら、池田町のこの庁舎、50年ですか、今年、ちょうど。50年というのはもう限度が来ています。これは、財政がどうだということではなくて、やっぱり本当に議会と行政が一緒になって、この庁舎をどうするんだという問題もこれから本当、真剣に考えなきゃいけない。先送りできないと思っております。

今まであるものを再利用するのか、本当にここに建て直すのか。そうであれば、これからの次の質問になりますが、基金という問題があります。どうするか。目的基金、はっきりさせるということです。この庁舎に対して、50億円なら50億円必要だと。そういうものをきちんとまた精査して、予算建てをしていかなきゃいけない。中長期的な財政シミュレーションという意味で、昨日の中でも、本当に第6次総合計画は令和10年終了ですよ。そして、実施計画表も令和8年までしかできておらないわけです。そうすると、3年、5年でもうぶち切れちゃうわけです。その先をどうするんだと。どうする、稔町長ということだと思っておりますよ。

だから、この先を本当に絵を描いてほしいと思うんです。それは、大きな億という数字が羅列しているじゃないですか。それをどうやって、そのことが中長期的な財政シミュレーションだと思います。プラン、先ほど言った83項目が行革のことをないがしろにするわけではないですが、それは土台として、町長として、新町長として今度は財政シミュレーションを

10年ぐらい、20年、30年といったらちょっと分からなくなっちゃいます。皆さん。それから、10年後の池田町をこの財政をどうする、こっちは幾ら要るって、そういうものをきちんと安曇野市に倣ってやってほしいなというのが私の考えなんです。

この辺も含めて、もう一度この財政シミュレーション、いろんな言葉のあやがありますが、財政計画、つまり行政というよりお金をどうするという問題、一番だと思っんですよ。その部分を含めて、今日は再度、町長にお聞きしたいと思います。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 長期な財政シミュレーションの話でございます。

確かに、10年後、20年後、30年後のシミュレーションは、書こうと思えば幾らでも書けます。しかしながら、今は財政緊急対応期間ということで、しっかり今我慢するとき、やっぱりそういったときもやはり必要であります。そのときどれだけ頑張れるかによって、次のシミュレーションがどんどん変わってきます。公共施設の個別修繕計画とか施設計画は、それぞれ計画ありますので、そこら辺のところとかみ合いが必要になってくると思います。

しかしながら、当初計画してきたよりも人件費の高騰、物価の高騰があって、思うように今後、要するに絵を描いても実行できるか本当に不明確なところが今、現状にはあるかと思っています。

確かにその10年後の姿というものは、ビジョンとして示すことはできますけれども、そういったプランを書けば書くほど、今ある総合計画との乖離もあります。様々な今池田町は、計画行政で進めておりますけれども、そういったプランを出せば次のプランとの差がどんどん出てきてしまっているということも課題の一つです。そうすると、そっちも変えていかなきゃいけない。あっちも変えていかなきゃいけないということも課題として残っているものですから、まずは今実施計画、そして後期になりましたけれども、総合計画を基に、まずは令和8年までをしっかりと足場固めをして、その間を使ってそういった見通しの持った行財政を運営をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔4番 山崎正治君 登壇〕

○4番（山崎正治君） ありがとうございます。

しかしながら、私としては、やはり町長というのは夢を描き、町民にこうなんだよと方向を示すのが町長であると思います。現時点ではこうで、こうなるというのは現実は大事です。しかしながら、夢を町民に与える、これが人口増にもつながってくることだと思います。つ

まり、ここに私としては財政を使っていく。このように、そういうプラン、これは大事だと思います。お金をどう使っていくということは、家庭にとっては一番大事ですので、その辺を私は要望して、この件は終わりにしたいと思います。

次は、行革の最後の話になりますが、今後、公共施設などの大きな財源を必要とする事業に備えて、今から計画的に基金を蓄えることは町の将来にとっての重要な課題です。

そこで、質問6になります。

来るべき将来の大型事業のスムーズな推進のために、基金の積み増しが必要かと思いますが、町長の基金に対するお考えをお聞きいたします。

また、目的ごとの基金積み上げが必要であると考えます。町長の御所見をお伺いいたします。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 基金の積み増しについての質問に対し、答弁いたします。

現在、町では財政調整基金、目的基金等を合わせて、令和6年3月末現在、約23億2,000万円の基金を保有しています。さらに、令和5年度の最終専決処分により、5月末現在では全ての基金を合計すると約25億9,400万円となりました。今後の公共施設の修繕や災害等に備えるため、引き続き通常の事務事業に影響がないことを見極めながら、積み増しを進めてまいります。また、目的基金について、特に公共施設等整備基金につきましては、公共施設の幅が大きいので、今後目的別に細分化すべきかどうか、調査研究を進めてまいります。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔4番 山崎正治君 登壇〕

○4番（山崎正治君） ありがとうございました。

次に移りたいと思います。

今度は、池田町保育園統合に向かって、1園になるわけですが、それに対しての担当課長を含めた御質問をしたいと思います。

いよいよ令和7年度より会染保育園は池田保育園と統合し、池田町1園となる新たな保育環境の中で、幼児教育が展開されます。もとより、池田町は「子どもがまんなか保小中15年一貫教育」を標榜し、高い教育理念と教育環境を保障するものでなければなりません。

そこで、ここちょっと学校教育課長ですが、保育課長に直していただきたいと思います。そこで、学校保育課長にお伺いいたします。保育課長にたくさん質問あるものですから、2つずつお願いしてあるところでございます。

池田町保育園 1 園に向けた準備の進捗状況をお伺いいたします。

質問 7、池田保育園の準備の進捗状況をお伺いいたします。

統合に向けて、保育士の先生の配慮は万全なのかどうか。また、新年度、新入園児数と受け入れ教室、そして、そのキャパの問題はどうなっているのでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。

○学校保育課長（井口博貴君） 保育士の配置につきましては、特に会計年度任用職員の関係ですが、秋頃希望調査を行う予定です。結果を踏まえて、不足するようなら募集をし、万全を期していきたいと考えております。

また、令和 7 年度の新入園児数は、11 月頃開催予定の保育園入園説明会のときに分かりますので、その時点で考えていきます。キャパについては、問題はないと考えております。

以上です。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔4 番 山崎正治君 登壇〕

○4 番（山崎正治君） キャパには問題ないということで、安心しております。

次の質問事項に移ります。

2 番目は、令和 5 年 12 月付の会染保育園の方向性について、資料が渡されたところでございます。

まず、送迎のバス等の運行についてが明記されておりました。3 歳児以上児を対象に、園バスもしくはワゴン車、朝、夕 1 便ずつ無料で運行する予定ですと。詳細は、希望調査を行い決定しますとありますが、もう既に希望調査を行ったのか。行っておれば、その調査結果をお知らせ願いたいと思います。

もう一点は、送迎時間帯の延長について、送迎の時間帯に幅を持たせ、送迎を配慮するとともに、駐車場の混雑回避を図り、朝 8 時半から 9 時を 8 時 15 分から 9 時、夕方は 15 時 50 分から 16 時を 15 時 45 分から 16 時 15 分までと。

また、会染中島地区で、勤務時間に間に合わない御家庭に限り、朝夕 15 分ずつ無料で預かれる保育時間を長くしますということがあります。調査結果の有無と調査結果の開示を要求いたします。

○議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。

○学校保育課長（井口博貴君） 送迎バスの件ですけれども、7 月頃に希望調査を行います。

送迎時間帯の延長の件につきましては、新年度の体制を整える時期に併せて希望調査を行い、

対応していきたいと考えております。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔4番 山崎正治君 登壇〕

○4番（山崎正治君） ありがとうございます。

時間の関係ありますので、次に移りたいと思います。

園児送迎時間帯の駐車場内での混雑回避について、対策が練られたかお伺いいたします。

また、その他現時点で保育園統合に向けて、課題はありやなしや、課題が何かをまたお伺いいたしたいと思います。

○議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。

○学校保育課長（井口博貴君） 混雑回避につきましては、北から入り、西から出る一方通行を徹底したり、園児の乗降時の見守り等、職員を配置します。また、送迎時間の幅を持たせて混雑を緩和するなど、対策をしていきます。

現時点での課題につきましては、遊具の設置、施設内の修繕、備品の購入など、精査しての予算化や職員の確保が課題として考えております。

以上です。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔4番 山崎正治君 登壇〕

○4番（山崎正治君） ありがとうございます。

それで、最後のところですが、課題についてということですが、課長のほうから今説明あったわけでございますが、私としては当然、環境とか教室だとか、当然事故があってはならないです。その上に立って、教育の目標である本当に保育が小・中・高、子供が一体という流れの中の保育教育ができているのかどうか。ここを問いたいんです、私は。

どういうことかということ、保育士の先生のスキルアップをしてほしいということなんです。課題という部分で。ここが出てくると、この間の課長との話合いの中では、私は言ったつもりなんです。やはりここが大事なんです。教師こそ最大の教育環境なんです。教師。建物やお金やそういうものじゃないんです。教育というのは。教育長、そこにいて申し訳ないですが。先走ったこと言っていますけれども、本当に先生自体が、見事なあのような先生になりたい、それが教育なんです。私も教育の一環をやってきておりますが。その辺の意味で、長い話はしませんけれども、職員研修をしてほしい。講演会をしてほしい。保育士に対して。お金が、お金の要求も大事ですけれども、という部分も大事です。保育士の環境を整えてや

ることも。しかしながら、保育士自身が成長してほしいんです。教育者として。このことは、今池田町はかなりというか、重要視、大事なところだと私はポイントだと思います。

3歳児、三つ子の魂、町長そうじゃないですか。三つ子の魂百までも。このことをないがしろにしたら、池田町はないですよ。昨日、物づくりは人づくり、今日最後に使いたいと思うんですが、すばらしい言葉です。物づくりは人づくり、人づくりは物づくり。本当にそういう意味で、課長、どうですか。講演会、研修会、ここでなくてもいいんです。そういうものをスキルアップして、教師のスキルアップ。ぜひ今年か来年からやってほしい。あの人と合う、合わないなんていう議論以前に、今年、そういうものをまた今後とも定期的に行ってほしいというのはここで大事なポイントなんです、私の。課長の御所見をお伺いします。

○議長（横澤はま君） 教育長。

○教育長（山崎 晃君） すみません、いいですか。課長という御指名でしたが、私答えていいですか。すみません。

今、議員さん言われたとおり、私もそのように思っています。私、就任させていただいてから、「保小中15年プラン」を掲げている池田町でありますので、一番大事なのは、教師と保育士の研修、保育づくりと授業づくりが最重要課題で、それを支援するのが教育委員会の役目であるというふうに考えて、動いているつもりです。

現在も、というかもう私なってからずっと毎年、保・小・中の保育士、教師、合わせての合同研修を行ったり、それから同じ講師に継続的に来ていただいて、保育園、学校に入っていて、実際に見ていただいて、講演をしてもらったり、一つ一つの場面に応じてこういうのはどうなのかなというようなことで研修を重ねているというような状況であります。結果はどうなのかなということになれば、いろいろ課題もあるんですけども、そういうつもりで進めているということで御理解いただきたいと思います。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔4番 山崎正治君 登壇〕

○4番（山崎正治君） 教育長のほうから、納得感のあるお話でございました。本当にまた、再度またこれからも頻度を上げて、また実効性というか、効き目のある本当に教育者、保育教育が目の覚めるような思いになってきたと。教師の顔色が違うと。そこにまた保育園に預かる子供が本当に生き生きとしてくると思うんです。そこが根本だと私は思いますので、今後とも御指導よろしくお願ひしたいと思います。

それで、次の問題に移ります。

8 番の質問でございます。

園統合後の会染保育園の在り方問題について御質問させていただきます。

行財政改革答申中の中の公共施設の役割を明確にした上で、不要な公共施設については早急に普通財産として売却、貸付けを検討する必要があると提言しております。例を挙げますと、旧池田北保育園は、統合後10年以上の歳月が流れてしまいました。会染保育園も遊休財産にならないように、速やかに有効活用策が望まれますが、町長の御所見をお伺いいたします。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 会染保育園の在り方についてお答えをいたします。

御存知のとおり、会染保育園をめぐる問題は昨年から議論がなされ、公立保育園としては池田保育園へ統合することが条例により議決されました。会染保育園につきましては、保育園の機能のほかに災害時の指定避難所としての機能を有しております。

特に池田町南部においては公共施設が乏しく、また、高台に位置している場合もあり、耐震化工事済みの平地にある会染保育園は、町の重要な避難所の一つとなっています。避難所としての指定してある場合、電気、水道、ガスなどのインフラ設備は非常時でもすぐ利用できる状態にしておく必要があり、保育園本来の機能を失っても生かしておく必要があります。

町としては、会染保育園に民間の保育園を誘致し、公立と私立、それぞれのメリットが相乗効果を生み、保護者の選択肢を広げ、「子育てするなら池田町」という大きなビジョンにつなげていければと考えています。実現するには、様々な課題もあるかと思いますが、議会の皆様をはじめ町民の皆様から御意見や御要望を聞き、池田町の未来図を描いてまいりたいと思います。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔4 番 山崎正治君 登壇〕

○4 番（山崎正治君） ありがとうございました。

ここで、ちょっとお伺いしたいんですが、保育園は2園が1園に来年度なるわけでございます。そうすると、昨日の町長の御発言では、出生子供40人と、一つの大きい目標を掲げたわけでございます。しかしながら、今現状は20人前後ということでございます。そういう意味で、今度は小学校の統合どうするんだと。この問題について、ちょっと今日は今現時点での町長の考え方がありましたら、御所見をお伺いいたしたいところでございます。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 通告にないものですから、私としてもなかなか急に答弁を求められても困る次第でありますので、これは今後、また教育委員会の所管でもありますので、教育委員会としっかりと方向性について検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔４番 山崎正治君 登壇〕

○４番（山崎正治君） 突然の御質問で申し訳ありませんです。

次のところがまた大事な３点目でございます。時間がかかなり押していますので、スピードアップをしていきたいと思います。私のまた今日の大事なこれ一つのテーマ、タウンミーティングなんです。読むところ少しはしるかもございませんが、御理解いただきたいと思います。時間の関係で。

タウンミーティングのこの開催で、住民要望の実現を提言いたしますということで、これを提言して、その後、全協の中でいよいよ少子化問題についての町民ミーティングですか、名称は同じだと思いますが、英語かどっちかという違いだけで、町民の皆様の要望にいかにかに耳を傾け、政策実現を果たしていくのか。行政も議会にも与えられた使命だと思います。そのために住民要望の網かけを広げる必要があります。網かけが大事です。広げる。

そこで、町長に御質問いたします。

ここは、いわゆる少子化問題の町民のミーティングということで、今日はお話をして進めていいと思いますが、昨年６月議会でも私は提案いたしました、私はあえてタウンミーティングと言わせていただきますが、タウンミーティングの開催を再度要望いたします。町長懇談の折に前向きなお話をいただいたと思いますが、住民要望に十分応えるためにも、地域ごと、集落ごと、できる限りの開催数を提言いたします。町長の御所見をお伺いいたします。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

この夏にかけて、「町民ミーティング」としてタウンミーティングを企画をいたします。山崎議員の一般質問から御提案をいただき、私としても何とか行動を起こしたいと思い、今回の全員協議会でも御提案をさせていただきました。

今回は、全８回にわたり人口減少対策に特化してグループディスカッションを中心に実施を予定しております。議会全員協議会でも御意見をいただきました場所や年代、時間、そしてオンライン開催の有無等詳細を現在担当企画会において調整をしております。１２月をめど



に中長期的な町政方針として町民みんなで共有して取り組めるように準備を進めてまいります。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔4番 山崎正治君 登壇〕

○4番（山崎正治君） ありがとうございます。

いわゆる、質問10になりますが、町長の言われる30年先、町長、立候補のときにこの宣言をされている。30年先、町長若いのです、町長の言われる30年先の未来を語るのであれば、特に黒岩係長も言うておりましたが、当然子ども議会、これは去年も私の提言でというか、流れの中で実行になりましたが、そのように行政の若年層との懇談です。いわゆるこのミーティングにおいても特にどこかということはないです、来ていただきたいんです。

しかしながら、30人とかいう制限もありました。そういう中で、特に私は20代、30代、40代、この世代がうんと大事だと思います。いわゆる現役世代、生産時代、しっかり仕事をして税収を納めている。この世代にターゲットをしっかりと外さないようにしていただきたいというのが次のあれですか、ちょっと問題が前後しちゃいましたが、積極的に交流をしていただいて、若年層との交流をしていただきたい。10番の質問でございます。よろしくお願いします。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） さきの御質問にもお答えしましたとおり、年代別にも十分配慮して、様々な機会を通じて池田町の未来を共に語ることができる懇談の場や交流を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔4番 山崎正治君 登壇〕

○4番（山崎正治君） 昨年度の話で恐縮でございますが、昨年度私も前町長に仮称池田町ユース未来会議という形で、今は斬新さが大事です。何か今までやったことと同じだ。ですから、町民ミーティングもいいんですけれども、タウンミーティングはもう県でも、それから県知事をはじめ使っております。そして、何か新鮮なイメージもあります。分からなければ、下に町民ミーティングって括弧しておけばいいんです。タウンミーティングをよろしくお願いいたします、私の要望でございます。

それから、ユースを使っていたいて、青年、ここに焦点を合わせて、青年町長ですから。私どもよりしっかりミーティングができると思うんですよ。私たち、また代が違います。は

っきり言いまして。ですから、青年町長であれば、青年に焦点をフォーカスして、ぜひ20代、30代、40代、このことを行政の皆さんもぜひ頭に入れておいていただいて、今回ミーティングを進めていただきたい。本当に自治会集まれば、60代、70代、80代です。この人を否定するわけではございませんが、未来がどうなんですか。そういうことになりますので、本当に若い人の世代になるわけでございます。ですから、ぜひこの世代に注視していただきたいと思います。

じゃ、芸術・文化に移りたいと思います。

4番でございます。時間の限りありますが、今後大きな今日は私あります。後ろに資料をつけてありますが、北安曇郡歌のことなんです。これは知っている人、この中にほとんどいないかな。行政側と。それともちょっと聞いたことあるかなというぐらいで、歌は歌えない。このような状態かと思います。信濃の歌でさえ、今日信濃の歌、教育長のほうからこの回答書にありますが、小学校で信濃の歌、歌おう、ほとんどの生徒歌えない。分からない。そんな歌あるのという感じなんです。そのことも含めて、今日は御質問させていただきます。ちょっと時間の関係で、読み急ぎます。

「山麓めぐる北安曇 高嶺の雪は夏寒し」で始まる北安曇郡歌は、北安曇教育会の依頼によって、明治36年、信濃の国と同じ漢学者、浅井冽の作詞により、北の安曇野の風土や歴史を詠み込んだ格調高い曲として生まれました。この頃の北安曇地誌によると、北安曇の北安の地勢は、山紫水明の地とはいえ、山間僻地が多くして厳しい自然に囲まれている上、細長いから分断にこそすれ、つながりが薄れる条件にあったと。郡歌をつくった意味は、郡民共通の歌を口にすることによって生まれるであろう一体感意識にあったのではあるまいか。北安曇郡歌のリズムは、何となく地理教育鉄道唱歌に似ており、小学校を通じて普及されたと記されています。

6ページにいきます。

また、北安曇郡歌を作曲した早川喜左衛門は、明治36年に郡歌指導を兼ねて、夏季の長期講習会に訪れており、同年5月3日から8月6日にかけて、会染小、大町小、南小谷小の3校で4日間ずつ遊戯、体操を指導しています。

また、歌詞は池田町向陽会により、後ろに資料つけてありますが、北アルプス展望美術館のところに設置されております。平成20年建立されて、また、大町でも西山城址保存会により、西山城址に建碑されています。

そこで、北の安曇野の名勝、旧跡、すばらしい自然、風土に歴史観をも歌い上げた地域の

宝物です。北安曇郡歌を普及し、芸術・文化の振興で町の活性化を図ってはいかがでしょうか。

質問に移ります。

芸術・文化に対する所見と北安曇郡歌を芸術・文化の振興という側面から、考え方をお伺いいたします。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

芸術・文化に関しましては、教育委員会所管のため、山崎教育長のほうからお答えをさせていただきます。

○議長（横澤はま君） 山崎教育長。

○教育長（山崎 晃君） 一般論となりますが、芸術・文化は人間が人間らしく生きるための糧となるものであり、相互の連帯感を生み、共に生きる社会の基盤を形成するとともに、私たちの発展を支えるものであると思っております。池田町においても、芸術文化を大切にする気風が受け継がれていると感じております。

北安曇郡歌は、北安曇の地理的、歴史的、経済的な様子を知ることができるとともに、北安曇の一体感を感じることができる歌であります。池田町に関わる歌詞も多く見られ、当時の池田町の隆盛を伺うこともできます。ただ、芸術・文化の振興という観点からの判断は、とても難しいところがありますが、文化的な側面は有しているというふうに判断をしております。

以上です。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔4 番 山崎正治君 登壇〕

○4 番（山崎正治君） 質問3に移ります。

北安曇地域の地理、歴史、そして政治経済まで言及し、幅広い分野を歌い上げた北安曇郡歌を義務教育の中で、小・中学校ですね、音楽の授業、全校集会等、合唱し、郷土愛を育み、全人格形成に寄与してはいかなもののでしょうか。

○議長（横澤はま君） 山崎教育長。

○教育長（山崎 晃君） 現在の教育課程の中で、例えば音楽の授業で扱うというのはとても難しいと思っております。信濃の国についても、例えば音楽の授業で扱うということはやはり難しいというのが実情であります。

しかし、例えば道德の郷土愛の学習や4年生の長野県の学習に絡めて、信濃の国を扱っているという事例はよく見られます。また、私が校長を務めた小学校では、3年生が総合的な学習の中で信濃の国を題材として学びを展開し、音楽会で1番から6番まで歌ったという実践もございました。これは教師も信濃の国に慣れ親しみ、大切にしたいという意識があるからだとも感じております。北安曇郡歌については、郡出身の教師でも知っている者はほとんどいないのではないかと思います。学校に北安曇郡歌を紹介し、教材としての価値があるのか、先生方に考えてもらうことはできていると思っております。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔4番 山崎正治君 登壇〕

○4番（山崎正治君） これは、私も最近というか、前から知ってはいたんですが、本当に合唱してみて、本当にすばらしい歌だな。元気が出てきます。そして、リズム感がすごいですね。そういった中で、信濃の国と共に、県民なら、長野県民なら信濃の国、北安曇郡人なら北安曇郡歌、そして安曇野だったら早春賦、これを歌って、みんながこんな心の本当に世知辛い世の中、お金、お金、そうではないです。今日最後にまたお話しますが、心を育てることが人が集まることです。町長には、そのことを今日認識していただきたいと思います。芸術・文化は心を耕し、豊かにする。ここをないがしろにしたら、池田町、人は集まりません。ただ目標だけ掲げてみても、40人だ、8,300人だ、そういうことではないです。そのことを今日は訴えたいと思います。

時間の関係で、質問14に移りたいと思いますが、前述しました平成20年に池田町向陽会の皆様の熱意により、北アルプス展望美術館に北安曇郡歌の歌碑が建立されました。美術館、創造館、クラフトパークとの一体感の中で、北安曇郡歌の歌碑は観光スポットとしての価値もあり、誘客にも資する。郡歌の歌碑にオルゴールを設置、グレードアップを図ったらいかがなものでしょうか。唱歌「早春賦」も大町駅前、穂高川の岸辺に歌碑とオルゴールが設置されております。この郷土愛に満ちた北安曇郡歌を未来永劫に歌い継ぎ、心の、そして人生の応援歌としたいと痛感いたします。町長の御所見をお伺いいたします。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） まずは、郡歌の認知度の向上に何らかのアクションが必要ではないかと思っております。歌い継いでいくためには、広く北安曇地域の皆様に知っていただく必要があります。大北地区の歌でもあるので、関係市町村で情報交換を通じて郡歌について機会を見つけて協議してまいりたいと思います。

町としては、町内の各種イベント等で北安曇郡歌を歌う機会をつくったり、生涯学習の一つの素材として取り上げるなど、ソフト的な広がりを作っていければと考えております。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔４番 山崎正治君 登壇〕

○４番（山崎正治君） ありがとうございます。

積極的にまた歌う場所を設定するというか、てるてる坊主の祭りでも歌う予定になっております。議長も張り切っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後になります。安曇野アートラインの連携強化ということでお伺ひいたします。

大糸タイムスの５月１７日の大北・安曇野地域の５市町村や１７の美術館などをつくる安曇野アートライン推進協議会は、９月、大町市で今年開催する北アルプス国際芸術祭の連携企画として、安曇野アートラインを巡り、ＡＲを体験しようと初めて実施すると。多くの誘客を見込める芸術祭の開催に併せた事業で、芸術・文化に親しめる広域エリア、アートラインを発信していく同企画は、芸術祭の会期に併せて９月１４日から１１月４日までを予定し、今後は参加する美術館を募るなど、本格的な準備に入る。県の元気づくり支援金の活用を見込み、ＡＲ導入という特色ある美術館づくりにつなげる考えがあると報道しています。

質問します。

安曇野アートライン推進協議会の「アートラインを巡るＡＲ（拡張現実）を体験しよう」の企画を認知しておりますか。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） この件に関し、ＡＲの関係は認知はしております。詳細につきましては、大澤生涯学習課長がお答えを申し上げます。

○議長（横澤はま君） 大澤生涯学習課長。

○生涯学習課長（大澤 孔君） 安曇野アートライン推進協議会では、今年度、長野県地域元気づくり支援金を受け、現在、安曇野市ビンサンチ美術館で常設展示されている絵画にスマホをかざすと絵が動き出す、いわゆる現実を拡張するＡＲ技術を用い、加盟館の美術品等を対象としたＡＲ作品を制作・展示し、特色ある美術館づくりに取り組んでまいります。

本事業は、９月から始まる「北アルプス国際芸術祭２０２４」とも連携し、宣伝、集客の相乗効果を図る企画でもあり、先日開催された協議会の幹事会並びに総会で今年度の取組として承認を得ておりますので、町でも当然認識しております。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔4番 山崎正治君 登壇〕

○4番（山崎正治君） 課長、ありがとうございました。

最後の質問になります。

アートラインの推進協議会は、今後は参加する美術館を募ると公言、参加するということで、今後ともアートラインの連携強化を図っていただきたい。展望美術館の活性化につながりたいと思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 今回のAR導入企画につきましては、原則、アートライン加盟館全館によるAR作品の制作、展示を計画しています。北アルプス展望美術館でも、CG技術者から指導を受け制作、展示をする予定です。

また、これ以外にも展望美術館では、アートライン推進協議会の加盟館として、国営アルプスあづみの公園等での「安曇野アートライン展」をはじめ、サマースクール、中学校での出張美術館等に参加し、連携を深めながらPRに取り組んでおります。

さらに、アートライン一帯の美術館密集地の利点を生かし、単独館では取組が難しいマップの作成や新聞、雑誌への広告宣伝活動等も行っており、今後も引き続き協議会に参加し、加盟館とともに地域の芸術文化のPR、振興に努めてまいりたいと考えております。

○議長（横澤はま君） 山崎議員。

〔4番 山崎正治君 登壇〕

○4番（山崎正治君） ありがとうございました。

今日の一般質問はこれで終わりますが、一番最後になりますけれども、減少対策のタウンミーティングの件でございます。これは、あらゆる年齢層、特に青年層、先ほども再度申し上げることになりますが、巻き込んだ形で、実りあるものにしてほしい。また、人口減少対策方針の宣言は、タウンミーティングを踏まえて、町民みんなでつくり上げた感とインパクトあるものにしてほしい、要望でございます。

それで、昨日町長が言われた町づくりは人づくり、人づくりは町づくりである、全くこれは同意語であり、同感しております。そういう意味で、人口減少や高齢化による人口問題に解決するためには、コンパクトシティが叫ばれている昨今ですが、こんな時代だからこそソフトパワー、いわゆる文化・芸術、知識、情熱、システム等を重要視する社会、地域なканずく、池田町を創出していただきたい。池田町の住民の皆様は毎日、毎日生き生きと……す

みません。

○議長（横澤はま君） 以上で、山崎議員、終了いたします。

○4番（山崎正治君） ありがとうございました。すみません。

---

◇ 矢 口 結 以 君

○議長（横澤はま君） 一般質問を続けます。

9番に、1番の矢口結以議員。

矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） 9番に、1番の矢口結以、一般質問を始めさせていただきます。2日間にわたる一般質問ですが、これで最後となりますので、いましばらくよろしくお願いいたします。

まず、保育園関係の質問からさせていただきます。

昨年6月、会染保育園を池田保育園に統合する方針であるということが示され、12月の議会で池田町の保育園は池田保育園とするという条例改正案が可決され、条例は令和7年4月1日施行で、会染保育園を池田保育園に統合することとなりました。既に来年を見越して会染保育園ではなく池田保育園を選ぶ家庭も多くなっているわけですが、それでも会染保育園を選んで通っている家庭があることも事実です。現在の保育園児数は両園合わせて130名ということで、昨年示されていた人数よりも少し少なくなりました。

しかしながら、特に未満時保育の利用希望者が年々増加傾向にあると伺っており、現状の池田保育園のままだでは教室不足も心配されております。令和7年度の保育園統合に向け、池田保育園のハード面について現在の計画をお尋ねいたします。

○議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。

○学校保育課長（井口博貴君） それでは、矢口議員の御質問にお答えします。

現在の計画では、送迎用のワゴン車の購入、4歳児保育室1室にエアコンの設置、遊具の設置、調理器具の更新、園児不足物品の購入、施設内の改修等を計画しています。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1 番（矢口結以君） 施設の改修等も入ってくるということなんですけれども、去年の会染保育園の改修を求める声がありました。説明会の際です。その際に、子供たちがいるとなかなか騒音で工事ができないというような答えがございました。そういった件に関しては、大丈夫なのかどうかお答えをお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 井口課長。

○学校保育課長（井口博貴君） 施設内の改修ですけれども、具体的にまだちょっと詳細には決まってはいませんけれども、パーティションで仕切ったりとか、いろいろの施設改修、今のところちょっとこれから精査していきますけれども、当然、園児のいない時間帯とか、そういうのを考慮しながら安全に配慮しまして、やる場合は行っています。

以上です。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1 番 矢口結以君 登壇〕

○1 番（矢口結以君） その際なんですけれども、時期を見極める等の配慮は必要になってくるかと思います。長期休みを利用するですとか、そういったことも考えられるのではないかと思いますので、お願いをいたします。

次です。

さきの議員の質問にもございましたが、送迎バスを出すという計画がございました。順路の策定や利用希望ヒアリングの今後の予定について、通告のとおりお尋ねをいたします。

○議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。

○学校保育課長（井口博貴君） 先ほどの山崎議員の質問で答弁したとおり、7月頃に希望調査を行い、その結果次第で時間や順路等を策定していく計画になります。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1 番 矢口結以君 登壇〕

○1 番（矢口結以君） それについてなんですけれども、送迎に当たりまして、狭い道路での乗り降りは怖い。危ないため、広場みたいところに集まって、まとまって乗っていくのはいいのではないかというような声もいただいております。ワゴンなり、バスを出しても使い勝手が悪くて使われなくなるということも考えられます。地域によってもニーズが異なると思いますが、この点に関して現在どのようなイメージでいらっしゃるのかお尋ねをいたします。学校保育課長、お願いいたします。

○議長（横澤はま君） 井口課長。



○学校保育課長（井口博貴君） 確かに、議員おっしゃるとおり、そういう意見も聞かれたと思います。ですので、希望調査のときによく精査しまして、その内容、御希望、どこまで募るかというのも細かくまた希望調査の内容も上手に工夫しながら、聞き取り調査をしていきたいと考えております。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） その点に関して、不便のないように配慮をお願いいたします。

次ですが、池田保育園へ子供、あるいはお孫さんを安全に登降園させることができるのかどうか、町民の方からの不安の声があるということもお聞きしております。特に、働いている親御さんが心配されておりますのは、時間までに送れるか、迎えに行けるかどうかというところです。登園や降園時間の配慮が必要と考えます。現状、通常、朝は8時半から登園が可能でございますが、統合後は8時15分から受け付けるとのことだったと思います。

また、降園時間は現状、4時にお迎えのところを3時45分から可能にするということで、いずれも15分前倒しにして時間に余裕を持って登降園できるようにするという説明会でのお話でございました。

特に、降園時間については、私は大変疑問を抱いております。お迎え時間の前倒しでは、町外にお勤めの方などは働く時間を短縮させなければなりません。道路状況によっては、慌てて運転をするケースがあったり、裏道の使用、注意が散漫になったりする等で事故のリスクも高まることが考えられます。職員を配置し、交通整理を行うということですが、大変な負担になることも予想をされております。

送迎の負担を少しでも軽減するために、お迎えの時間を4時から4時30分の30分間可能にすべきと考えますが、教育委員会のお考えをお尋ねいたします。

○議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。

○学校保育課長（井口博貴君） 議員御指摘のとおり、余裕を持っていただくために、会染中鵜地区で勤務時間の関係で間に合わない御家庭に限り、朝夕15分ずつ延ばす方向で考えております。申出によりまして、朝は8時から夕方4時半までとなります。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） 承知をいたしました。

その点なんですけれども、やはり延びた分はすごくありがたいなということもありますが、

やはり保育士の勤務時間、どうしても延びてきたり、どうやって職員を配置するのかということが今後課題になってくるかなと思います。その点に関しましては、せっかくコミュニティスクールがございますので、そういったところの活用も一つ提案としてさせていただいて、地域の方々にも協力を求めたりとか、そういったところで保育士さんの勤務時間の負担の軽減なんかも考えられるのではないかと思いますので、よろしくお願いいたします。

続いてなんですけれども、それに付随しまして、会染中鵜地域から池田保育園に通わせている親御さんも多いので、裏道を使用する家庭もあります。裏道の対策について対策は何かお考えでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 井口課長。

○学校保育課長（井口博貴君） 今の御質問、特に予定はないんですが、保育園の西側の北側の突き当たりのところにも早速カーブミラーをつけていただいたり、やれる範囲では一応細かいところですけども、やっていますが、実際どういうふうにしていくというまだ予定は今のところまだありません。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） 例えば、この時間は一方通行ですよというような、通学路にもなっておりますので、時間指定の道路標識だったりとか、グリーンベルトの設置などの対策も必要なのではないかなと考えますので、これは要望なんですけれども、御検討をお願いいたします。

次です。次に、会染保育園についてです。

今年3月に教育委員会から「会染保育園は安全である」という文書が保護者の皆さんに配布をされました。当初は、保育園の老朽化を大変強く訴えられ、保護者や子供たちの不安をあおる結果となりました。保育園の問題は、確かに10年以上にわたり具体的なことが進みませんでした。会染保育園の統合が決定すれば、問題を早急に解決できるだろうということは記憶に新しく、子供の育つ環境に対して池田町が後ろ向きな姿勢が露呈されてしまったことを残念に感じています。統合後も予期しないような様々な課題が出てくることが懸念されております。

また、先日には保育環境整備事業、さきの議員の質問にもございましたが、保育園整備に関する国の補助金が打ち切られるというニュースもございました。申請をしようとしていた自治体は、整備の延期や自主財源での補填など対応を迫られております。

会染保育園の安全確認調査で、「耐震改修も行っているため、もう数年は大規模改修は行なわなくても大丈夫である」ということが保護者向けに文書で配布をされました。なぜこのような文書を配布することになったのか、経緯を含め説明すべきと考えます。教育委員会の見解をお尋ねいたします。

○議長（横澤はま君） 井口学校保育課長。

○学校保育課長（井口博貴君） 令和5年10月に開催しました保護者に向けた保育園統合説明会において、保護者、保護者会から園舎の安全状況確認も含め建物調査依頼が意見として出されたため、建物調査を行い、園舎の状況報告を行っております。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） 保護者の皆さんからの希望もあったということで、対応していただいたものと思いますが、これについて、不随して教育長にお尋ねをいたします。

このような文書を保護者には配られたので、御存じの方多いと思うですけれども、町民の多くの方は知らない状況でございます。会染保育園は危ないんだというイメージをどう払拭していくのか、今後考えていること等あればお尋ねをいたします。

○議長（横澤はま君） 山崎教育長。

○教育長（山崎 晃君） 先ほど課長が申したとおり、保護者会、保護者から心配の声が寄せられたということで、このような文書を配布しております。町民の皆様に対してという御質問でありましたけれども、これについてはその当時のときには、考えてはおりませんでした。現在も、もしそういう心配がございだというのであれば、何かしら検討をしてみたいというふうに思います。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） 引き続きそういった声も多分これから届いてくるのではないかなというふうに思っておりますので、声がありましたら、そういった対応も考えていただきたいと思います。

次の質問なんですけれども、池田町において保育園が1園しかないという現状を生み出していることについて、改めて町長の御認識とお考えをお尋ねいたします。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 保育園の統合については、議会での判断もあり、尊重すべきと考えて

おります。しかし、今後町の人口の減少率を最小限に抑える必要があり、子育て世代の目線に立てば、地理的条件を加味して南部地区に保育園は必要だと強く感じています。

また、若者世代の移住を促進するためにも保育園の必要性については強く認識しているところです。

以上であります。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） これから専門のチームを組んで対策を練っていくということですので、スピーディーに行っていただければありがたいと思います。

次にまいります。

子どもがまんなか第2次教育大綱と町づくりについてです。

令和2年1月1日から池田町第2次教育大綱が施行され、5年が経過しました。教育大綱とは、町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであります。

この第2次教育大綱ですが、令和6年からは第2期がスタートしています。池田町の中でも、少しずつ「子どもがまんなか」という意識が根づいてきていると感じています。昨年4月には、こども家庭庁が始動し、全ての子供が生涯にわたり幸せな生活ができる社会を実現することを目的とした「こども基本法」が制定、施行されました。国や都道府県、市町村で子供や若者に関する取組、施策を進めるとし、近隣市町村でも「こども基本条例」制定などの動きも出ております。その中でも、池田町が全国に先駆けて「子どもがまんなか」という言葉を使った教育大綱は、大きな話題となり、移住者も増えました。教育や子育ての町として一つの強みになると考えています。

こども基本法は、子供の権利を守るために制定された国の法律です。これまでも児童福祉法や教育基本法など、子供のための法律はありましたが、子供の権利や幸せを守ることを第一に考えた法律がありませんでした。また、理念では子供の意見の尊重や子供が社会的活動に参画する機会の確保などにまで踏み込んでおり、より具体的に子供の権利や幸福を守ることが目的となっていることが分かります。

さらに、こども基本法で子供の権利が守られることで、子供だけではなく、一人一人が暮らしやすい社会になっていくことも期待されています。神奈川県川崎市では、〇〇〇〇〇〇〇に子どもの権利条例が制定され、〇〇〇子供の居場所である川崎市子ども夢パークが公設

民営で運営されるようになりました。今年で21年目となるこの場所は、不登校の子供たちだけではなく、地域の保育園や放課後の児童・生徒などの居場所ともなっており、子供のやってみたいという気持ちを尊重するよう徹底した公園運営がなされ、地域の人々だけではなく、全国各地から人々が訪れるほどとなっています。

日本では、1994年になりますが、子どもの権利条約が批准し、今年で30年となります。現在では、全国各地、県レベル、自治体レベルで子どもの権利条例が設置されつつあります。子どもの権利条約については、資料を貼り付けておりますので、そちらを御覧ください。子供にとって何が一番大切なのか、子どもに関係するすべての活動において、おとなは「子どもの最善の利益」を考えて行動しなければならないと定められております。

質問に移りますが、第2次教育大綱第1期を終えられ、どのような成果があったのか教育長にお尋ねをいたします。

○議長（横澤はま君） 山崎教育長。

○教育長（山崎 晃君） お答えをいたします。

池田町第2次教育大綱の表紙には、「子どもがまんなか 未来を拓く人づくり」と書かれています。「子どもまんなか社会」の実現をうたってこども家庭庁が設立されたのが今年の4月でありますので、その3年前に「子どもがまんなか」を明文化したという意味で、実に価値のある大綱であると思っております。

教育大綱の中で示された「保小中15年プラン」に基づき、教育委員会が力を入れてまいりましたのは、保育づくり、授業づくりであります。そのための具体策として、保育士、教師の研修を行ってきております。今までの保育観や授業観を転換していくことは、口で言うほど簡単ではありませんが、園長や校長のビジョンの共有や教育委員会主催の合同研修会を重ねることで、確実な変化が表れてきています。保育士や教師が子供の主体性を中心に据えた保育や授業づくりに変わってきたことはとても大きな成果だと思っております。

さらに、保育士や教師の交流が増え、保育園や学校が受け持つ数年間だけでなく、その子の今の姿を保育園から小学校、中学校での成長や発達の流れの中で捉えようという意識の変化が広まりつつあります。その結果として、子供の様子が変わってきました。端的に言えば、子供が自分で考え、判断する場面が増えるとともに、友達と協働して解決に向かう姿が多く見られるようになりました。それは、例えば運動会や音楽会、高瀬祭等の行事の姿にも表れております。

そのほかにもGIGAスクールの推進、不登校・不適応児童生徒への対応、コミュニティ

スクールの推進等にも成果が出ていると思っております。保育や学びづくりはこれでいいということはありませんし、課題もありますが、これからも地道に一步一步進んでいきたいと思っております。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） 答弁のとおり、やはり先生方の子供感がアップデートされたものだと思います。その際にも、行事に表れているということだったんですけども、やはり子供たちが苦しい思いをしてでも全員がきれいにそろって見せるための行事ではなくて、子供たち自身がどうやったら楽しめて、どうやって達成していけるかというように、子供自身が考えてつくり上げていくというような子供主体の行事になってきたからこそその子供の変化なのではないかと私も感じました。

次にまいります。

第2次教育大綱の推進に対しまして、町民からの評価、子供たちからの評価、先生方へのヒアリングや現場の声などを見える化することで、どこに力を入れるべきか、課題把握につながると考えますが、現状も踏まえ、お考えをお尋ねいたします。

○議長（横澤はま君） 山崎教育長。

○教育長（山崎 晃君） 各学校では、子供や保護者、教師を対象に毎年学校評価を実施しております。それは、「保小中15年プラン」に関わる評価になっていると考えており、授業づくりや子供、保護者の思いを分析して、成果と課題を洗い出しております。また、キャリアパスポートの最終章として、高瀬中学校3年生には卒業を控えた3月にこれまでの学びを振り返る機会を持っており、15年プランの最後の段階で生徒が何をどのように学んで卒業していくのかを確認しております。

町の校園長会では、毎回「保小中15年プラン」を協議題として意識の共有化を図ってきています。また、町の保育士、教師の合同研修会では先生方から振り返りをしてもらって、今後の取組にも生かしております。

現在、コミュニティスクールにおいて、3つの学校園運営協議会では、先ほどの学校評価とその分析について報告を行い、御意見を伺っております。今後、教育大綱に関わりながら御意見を伺うということも考えてまいりたいと思っています。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1 番（矢口結以君） 先日、保育園児の皆さんが学校へ遊びに来たよということをお聞きいたしました。子供たちがそのときに目がきらきらした顔だったりとか、そういったところが印象深いということで先生方からもお話を伺っておりますが、こういったことを地元の地域の皆さんが知らないということもございます。学校がこういうことをやっているんだということ、町がこういうことをやっているんだということ、もっともっと情報発信したほうがいいのではないかなというふうに思っておりますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 午前中にもお答えしましたとおり、池田町の課題の一つとして、やはり情報発信不足、なかなかそういったところが外に発信し切れていないし、また、職員の皆さんや様々な方が情報発信をしなければいけないといえますか、外へ発信する、そういった余裕も今はちょっとないところもあるかなと思います。

なので、また教育委員会としっかりと話をさせていただきまして、情報発信の在り方、またどのような情報発信すれば一番効率的に発信ができるのか等々も含めてしっかりと考えてまいりたいと思います。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1 番 矢口結以君 登壇〕

○1 番（矢口結以君） 情報発信といっても、なかなか難しい点はあるかと思いますので、やってみて何がいけなかったとか、トライアンドエラーで確認なども進めていただきたいなというふうに思います。

次なんですけれども、さらにこの教育大綱をもう一步進めていくためにも、池田町子ども基本条例の制定も考えていくべきではないかと思います。町長にお尋ねをいたします。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

教育大綱では、大綱が目指す未来について、「池田町に暮らす全ての子どもとおとなの幸せな未来像」だと述べております。そして、子供の尊厳と人権が守られること、ありのままの存在を尊重すること、子供の安心・安全・自由が守られること等が明記されており、子育て、教育の明確な指針となっていると考えております。したがって、現時点で新たな条例を制定する考えはございません。今後も教育大綱、いわゆるこれが池田町の子供の基本条例に沿った内容だと思っておりますので、教育大綱を大切にしながら、様々な取組を進めていくつもりであります。

以上です。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） そうですね。条例の制定する考えはないということなんですけれども、教育大綱を推進していくというお気持ちが分かりました。

しかし、昨年、一昨年と育児相談ですとか、虐待であるとか、いじめであるとか、そういった相談がなかなか件数が減らない現状がございます。これについては目が背けられない状況ではないかと思っています。相談をするにも一つ、二つとハードルを上げて、超えてきた方が相談をしていらっしゃると思います。

しかしながら、丸投げをされてしまったりですとか、解決に至らなかったというそういったことで、もやもや感がやっぱり募ってしまいますし、やはり教育に関する教育、保育、子育てに関するやっぱり町への信用みたいなところがなかなか失われてしまうようなこともあるかと思うんですけれども、子どもがまんなかとは、なかなか到底今は言えないのではないかという感じもいたしますが、町長、これに対してはどのようにお考えでしょうか。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 相談体制に対しましては、今は多世代相談センター中心に子供たちも含めて相談を受けている状況であります。

しかしながら、やっぱり名前が「多世代相談センター」という名前だけあって、どうしてもそこに行きづらい、そして子供の相談をしたつもりがなぜか親の相談になってしまったりとか、様々なこういったところがちょっと課題として残っているかなと私は思っております。

そこで、今担当課で協議をしているのは、名称変更を思い切ってして、子供たちに特化した、そういった相談センターみたいな形でもう一度議案を上げて、寄り添う形でのそういった相談事業が推進できればと今計画しております。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） 名称変更等、前向きに検討していただいているということで、非常にありがたく思います。ぜひ進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。次です。

先日、こども家庭庁を訪問した際に、こどもまんなか応援サポーター制度について御紹介をいただきました。これについては、長野県でもこどもまんなか応援サポーター宣言を行っ



ておりまして、各種団体、個人、団体、企業、自治体での賛同も募っておられます。

現在、市町村レベルでは、上田市、千曲市、塩尻市が宣言をしておりまして、子どもまんなかの社会実現に向けて、地域を巻き込んで政策に生かそうという動きが出ております。資料も添付しておりますので、そちらも御覧いただければと思いますが、当町においても子どもまんなか応援サポーター宣言をすることで、学校教育や幼児教育、地域づくりで子供たちの意見の尊重や子供の人権尊重、町の施策に併せて事業者や地域の方々を巻き込みながら町づくりに生かすことができるなど、様々な可能性があると考えますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） サポーター制度についてお答えをさせていただきます。

こどもまんなか応援サポーター宣言についてですけれども、正直なところ、まだ情報不足な面がございます。教育大綱では「子どもがまんなか」をすでに実施しております。担当する教育委員会としっかり話し合いを重ねながら、池田町らしい計画や施策への取組と併せて宣言の必要性やタイミングを見極めてまいりたいと思います。また、宣言した場合の効果についても十分検証ができる形が望ましいと考えております。

以上です。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） ありがとうございます。

実は、先日町長が長野県知事が発起人となっております「女性から選ばれる長野県を目指すリーダーの会」に賛同されまして、行動宣言をされております。男性の育休取得率アップに努めるなど、具体的な宣言をされておられますが、これも「子どもがまんなか」につながるものと考えておりますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） 先日、私も県知事、また、呼びかけ人の安曇野市長のお声がけにより、その趣旨にのっとって行動宣言をさせていただきました。まさしく女性活躍、また、女性が活躍しなければならない社会が確実に来ている。そこに伴って、やっぱり子供たちが真ん中でいなければいけないということは、十分認識しております。

このサポーター宣言が名前だけにならないようにするのが私は大事だと思っておりまして、そういった意味でタイミングや内容等、しっかりと精査をして、どのようにすれば一番町民

の皆さんに理解され、外の方から見ても池田町は子供たちを大切にしているんだなということを感じられるような、そのタイミングを見計らって宣言はしっかりと行ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） そうですね。具体的なアクションと同時に、そういったことも考えていただければと思います。

次にまいりますが、池田町に町づくりについて触れていきたいと思います。

池田町の子供たちだけではなくて、町民の居場所となる公園について伺わせていただきます。

池田町の観光拠点でもあります「あづみの池田クラフトパーク」は、大型遊具のある池田町最大の公園ですが、今回はクラフトパーク以外の公園についても調査を行ってみました。様々な課題が見えてまいりました。

池田町内遊具のある公園や広場は、こちらの資料にあるとおりなんですけれども、池田町の遊具のある公園の場所を調べてみますと、東山沿いに多くあることが分かります。以前には、各地域の基幹センターですとか集落センター、神社などに小さな公園が、遊具が設置されたものがございましたが、遊具の老朽化により撤去がされ、そのままとなっている場所ばかりとなってしまいました。平成28年以前には、児童遊園等はクラフトパークを除いて31か所ほどありましたが、現在はかなり少なくなってしまいました。

これら地域の小さな公園の機能は、放課後の子供たちの居場所、小さなお子さんを楽しめる親子の居場所、御近所同士の交流の場であったはずです。今や地域の人々のつながりも希薄化し、一人一人が孤独感を抱きやすい環境になってしまっているのではないかと懸念しております。身近な公園があることでコミュニケーションが生まれ、地域の自治であるとか、心身の健康につながるものと考えます。

また、子育て世代が移住を考える際にも、家の近くに公園があるかどうか重要視するポイントだと移住者の方からもお聞きしております。地域の広場、公園の重要性について池田町としての認識をお尋ねいたします。

○議長（横澤はま君） 宮本健康福祉課長。

○健康福祉課長（宮本瑞枝君） 各地区にあります集会所等の公園遊具の重要性は感じており

ます。しかし、反面、集会所、公民館に設置されている遊具の周りの草刈りなどの高齢社会の中で大変という声も頂戴していることもあります。

今後、ますます維持管理は困難であるということを感じております。加えて、各集会所等の敷地面積が限られているため、設置可能な遊具の数も制限され、子供たちの遊び場として充実が図られていないというのも現状だと思っております。

以上です。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） これについて、追加の資料をお配りをさせていただいております。御覧になっていただければと思いますが、この中には、公園が池田町少ないよねとか、子供が歩いてだったり、大人が歩いて行ける距離に公園が欲しい。平地に欲しいとか、クラフトパークの一角にドッグランの設置を望む声であるとか、防災機能を兼ね備えた公園の設置も望まれています。

また、クラフトパーク、現状の公園、あづみ病院西側のローラースケート場もそうなんですけれども、そういったところの整備も望む声があったりもします。

今後、町民ミーティングが行われていく予定ではありますし、このような声は必然的に上がってくるものと思っておるんですけれども、以前、こういう公園の設置に関して自治会要望で上げさせてもらったという保護者の方からの声で、クラフトパークがあるということを町から回答いただいて、それからは要望に上げることもしなくなった、やめてしまったという声がございます。これについて、町長、こういう声があるということに対して、どのような対応ができるかお考えをお尋ねいたします。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

様々な自治会の要望等も年を重ねてきてしまうと、やはり熱意といいますか、確実性がそがれてしまって、町への期待度もこういう少なくなっているところがあります。そういったところを広く、やはり今回も町民ミーティングみたいな形で拾って、本当に素直な気持ち、池田町であつたらいいなとか、そういったもののところをしっかりと把握できる機会をしっかりとつくって、そこら辺のところを自治会要望じゃなくても一般の方から御意見を伺う機会を設けてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1 番 矢口結以君 登壇〕

○1 番（矢口結以君） 承知をいたしました。

次の質問ですが、茅野市では、「公園わくわくプラン」と題しまして、市民が主体となり、行政、各種団体とも協力し合い、「みんなで親しみ、愛し、楽しめる市民参加の公園づくり」を市民の参加で実現していくことを目指して、茅野市公園策定プラン委員会が設置をされました。

具体的には、都市公園は施設整備や維持管理を市民参加で考えたり、自治会管理の公園では、遊具の費用の一部を市が負担をして、遊具設置が促されるように市がバックアップするという体制がつけられました。

子供からおじいちゃん、おばあちゃんまで多世代で利用できる住民参加型の公園づくりがなされ、10年間の間に5か所の5つの公園がリニューアルをして、現在に至っています。また、この際に地区別にニーズ把握、ニーズ調査をするなど、とても細かいヒアリングが行われたそうです。

さらに、三重県伊勢市においても、「みんなの公園ワークショップ」を行い、どのような遊具がいいのか子供たちの意見を募り、アンケートで投票してもらい決定をするなど、地域に必要な公園づくりが維持管理も含めて市民参加で行われております。

質問に移りますが、以前、「こんな公園（遊具）があったらいいな！」というテーマで子供たちからイラストを描いていただいて、交流センター内に掲示するという企画がございましたが、財政問題が勘案されていまだ設置がされておられません。

しかしながら、毎年PTAや自治会からも遊具設置の要望が上げられております。かえで広場について、今後の具体的な計画についてお尋ねをいたします。

○議長（横澤はま君） 大澤生涯学習課長。

○生涯学習課長（大澤 孔君） かえで広場の大型遊具につきましては、かねてより町民や各種団体の設置要望があり、令和4年度実施の方向でしたが、財政問題もあり先送りとなっております。

しかしながら、交流センターかえでの基本方針である「気軽に集い 楽しみ くつろぐ居場所」に沿い、施設の充実や利用促進を図る上で、かえで広場への遊具設置は必要と捉えておりますので、財政面も考慮した上で、議会の理解も得ながら、来年度竣工を目標に準備に入ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） 遊具設置は引き続き必要と捉えていらっしゃるということで、ありがたいとは思いますが、この遊具設置に関して、インクルーシブ遊具の検討ですとか、あとは町民意見の反映等が必要かと思います。

しかしながら、どうしても維持管理問題というところをどうするのかというような声が出てくるのも事実でございますが、かえでの広場に関しましては、交流センターのこの理念、基本方針、「気軽に集い 楽しみ くつろぐ居場所」というところで、かえでの会なんかも運営がともに、行政とともに会員が運営をされておりますけれども、会員が自主的に運営していく方針であるということは示されておりました。

懇談の利用する、これから利用する人々が関わりやすいシステムを考えたりですとか、懇談の機会をつくって、さらに会員を増やすということも取組として必要なのではないかと思います。生涯学習課長のお考えをお聞かせください。

○議長（横澤はま君） 大澤生涯学習課長。

○生涯学習課長（大澤 孔君） かえでの会につきましては、お掃除をしていただいたり、図書館のPRをしていただいたり、様々な活動を行っていただいているわけでございますけれども、交流センターのエリアにつきましては、交流センターを核として、子供からお年寄りまで楽しめる空間だと思うんですけれども、やはりもう一世代小さい保育園や小学校の低学年、そういう方があそこでさらに楽しめるような空間というと、やっぱり私どもはかえで広場の遊具設置だと考えております。

ですので、そこに遊具を設置して、さらに幅広い年代で遊べるようになって、エリアが完全な形になるのかなということで、これは建設の当初から私どもが描いていた理想でございますので、これらを達成するべくインクルーシブ遊具という御提案もございましたけれども、やはりこれからはどなたもあそこにて楽しめる、例えば障害を持った方とか、高齢者も楽しめるような形がやはり理想だと思いますけれども、そのあたりは予算等の兼ね合いもございますので、慎重にかなければならないわけでございますけれども、そこにかえでの会の皆様も何か関わっていただくような、 どういうふうに関わっていただくか、私今まだぱっとしないですけれども、それについてもまた今後、御提案をいただきましたので考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） とても難しい問題ではあると思うんですけども、やはりここに町民の方が参加することで、やはり自分たちの町の公園であるということが愛着というか、地域のこういう交流センターを大事にしようという気持ちも生まれるかと思いますので、ぜひ町民参加も引き続き促していただきたいと思います。

続きまして、遊具設置に関しまして、ガバメントクラウドファンディングも先日町長の答弁にもございましたけれども、これも視野に入れるべきではないか。町の見解をお尋ねいたします。総務課長、お願いいたします。

○議長（横澤はま君） 宮澤総務課長。

○総務課長（宮澤 達君） ガバメントクラウドファンディングは自治体が抱える問題解決のため、具体的な事業内容を前面に出し、寄附金の使い道をプロジェクト化し、詳細な説明をすることで寄附金を募るもので、寄附者の思いが伝わりやすいことから事業内容によっては多くの賛同が得られるものと考えられ、方向性としましては、昨日の中山議員の質問の際、町長が答弁をしたとおり、調査研究を進めて導入の可否やタイミングを見極めたいというように考えております。

しかし、この遊具設置に関しましては、当町ではふるさと納税を申し込みいただく際、その使い道としまして子供たちのための遊具整備という具体的な事業内容の指定をしております。切り口としまして、ガバメントクラウドファンディングによる募集と近いものがあると考えられると思います。当面、今の手法を取りながら、他の市長村の例を参考にしまして、当町の実情に即した活動ができるか調査研究したいと考えております。

以上でございます。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） ふるさと納税に付随するものではないかというようなお話だったんですけども、ガバメントクラウドファンディングに関しましては、もっと具体的にこういう公園が欲しいんだと。子供たちがこういう遊具を望んでいるとか、地域の人々はこういう公園が欲しい、こういうものを求めているんだという具体的なものとして提示ができるのが特徴だと思っています。

やはりそういったところも踏まえて、スピーディーに取り組むにはどういうふうにしたらいいのか。ふるさと納税の充実も踏まえてなんですが、さらなる検討をお願いしたいと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（横澤はま君） 町長。

○町長（矢口 稔君） お答えいたします。

ガバメントクラウドファンディング、ふるさと納税、両方ですけれども、寄附には同じようなスタイルで、どれだけ目的化するか。見える化をするかによって、寄附者のそういった行動に移せるかだと思います。

ガバメントクラウドファンディング、目標額が設定されておりますので、そこら辺のところが目標額に設定いかなければどうすればいいのかということ、そこら辺もちょっと懸念するところでもありまして、そうすればふるさと納税の枠をもっとここにこういったものをつくりたいと言って、上限を設けずに受け入れたほうがよりそちらのほうが受入れがしやすいようであれば、うまくそちらのほうがいいでしょうし、上限金額を決めて、3,000万円から4,000万円とか決めてやるとすれば、そちらのほうがいいのかもしいです。

なので、そこら辺のところ踏まえながら、そのガバメントクラウドファンディング、大手の1社さんの登録商法みたいな形なので、ふるさと納税は池田町は複数の会社と契約しているので、数多く門を広くするなら、ふるさと納税の名前をちょっと変更して、本当に子供たちの遊具整備というちょっと言葉を変えて、ここでの遊具整備みたいな形でやる方法もあるでしょうし、様々な手法ありますので、そのタイミングがあって、一番ふるさと納税は12月にかけて伸びていく状況になっていきますので、そこら辺のところ併せてどのようにしていったらいいか、担当課でしっかりと協議したいと思います。

以上です。

○議長（横澤はま君） 矢口議員。

〔1番 矢口結以君 登壇〕

○1番（矢口結以君） そうですね。どちらがいいのかという両面から見ていくことはすごく重要だと思いますので、そういった名称の工夫ですとか、そういったことでもかなり見る人の側の受け止め方というのは変わってくると思いますので、そのあたりも御検討をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

地域のコミュニケーションの場であったりとか、子供のための施設、公園が子供のための施設とは限らずに、地域のコミュニケーションの場ですとか、防災の拠点として必要不可欠

であると思っておりますので、以上で私の質問は終わりますけれども、今後とも前向きにぜひ御検討いただきまして、地域住民の生活がよりよいものとなるよう、町長も「幸せを実感できるまち」というふうに掲げておりますので、ぜひ考えていただきたいというふうに思っておりますし、私も一緒に、共に考えていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で一般質問を終わります。

○議長（横澤はま君） 以上で矢口結以議員の質問は終了しました。

以上で、一般質問の全てを終了します。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（横澤はま君） これで、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦勞様でございました。

散会 午後 2時48分



令和 6 年 6 月 定例 町 議 会

( 第 4 号 )

## 令和6年6月池田町議会定例会

### 議 事 日 程（第4号）

令和6年6月20日（木曜日）午前10時03分開議

- 日程第 1 各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑  
日程第 2 議案第23号について、討論、採決  
日程第 3 議案第24号、議案第25号について、討論、採決  
日程第 4 議案第26号より議案第29号について、討論、採決  
日程第 5 請願・陳情書について、討論、採決
- 

### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで議事日程に同じ

- 追加日程第 1 同意第1号について、上程、説明、採決  
追加日程第 2 発議第2号について、上程、説明、質疑、討論、採決  
追加日程第 3 発議第3号について、上程、説明、質疑、討論、採決  
追加日程第 4 発議第4号について、上程、説明、質疑、討論、採決  
追加日程第 5 総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件  
追加日程第 6 議会運営委員会の閉会中の所事務調査の件  
追加日程第 7 議員派遣の件
- 

### 出席議員（11名）

|      |           |      |           |
|------|-----------|------|-----------|
| 1 番  | 矢 口 結 以 君 | 2 番  | 三 枝 三七子 君 |
| 3 番  | 安 部 誠 君   | 4 番  | 山 崎 正 治 君 |
| 5 番  | 大 厩 美 秋 君 | 6 番  | 中 山 真 君   |
| 7 番  | 大 出 美 晴 君 | 8 番  | 和 澤 忠 志 君 |
| 9 番  | 薄 井 孝 彦 君 | 10 番 | 服 部 久 子 君 |
| 11 番 | 横 澤 は ま 君 |      |           |

### 欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|                     |           |                |           |
|---------------------|-----------|----------------|-----------|
| 町 長                 | 矢 口 稔 君   | 教 育 長          | 山 崎 晃 君   |
| 総 務 課 長             | 宮 澤 達 君   | 住 民 課 長        | 寺 嶋 秀 徳 君 |
| 健康福祉課長              | 宮 本 瑞 枝 君 | 振 興 課 長        | 下 條 浩 久 君 |
| 建設水道課長              | 山 本 利 彦 君 | 会計管理者兼<br>会計課長 | 丸 山 光 一 君 |
| 学校保育課長              | 井 口 博 貴 君 | 生涯学習課長         | 大 澤 孔 君   |
| 総務課長補佐<br>兼 総 務 係 長 | 滝 沢 健 彦 君 |                |           |

---

事務局職員出席者

|         |         |           |           |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 事 務 局 長 | 山 岸 寛 君 | 事 務 局 書 記 | 矢 口 富 代 君 |
|---------|---------|-----------|-----------|

開議 午前10時03分

◎開議の宣告

○議長（横澤はま君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

1番、矢口結以議員より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

矢口議員。

○1番（矢口結以君） 6月12日の私の一般質問の中で一部誤りがございましたので、訂正しおわび申し上げます。

質問の中で、「神奈川県川崎市では2004年に子どもの権利条例が制定され、同時に子供の居場所である川崎市こども夢パークが公設民営で運営されるようになりました」と発言をいたしました。正しくは「神奈川県川崎市では2000年12月に子どもの権利に関する条例が制定され、その後、子供の居場所である川崎市こども夢パークが公設民営で運営されるようになりました」でございましたので、訂正していただきたいと思います。

申し訳ありませんでした。

---

◎各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑

○議長（横澤はま君） 日程1、各担当委員会に付託した案件についてを議題とします。

これより各委員長の報告を求めます。

報告の順序は、予算決算特別委員長、総務福祉委員長、振興文教委員長の順とします。

最初に、中山眞予算決算特別委員長。

〔予算決算特別委員長 中山 眞君 登壇〕

○予算決算特別委員長（中山 眞君） 令和6年6月池田町議会定例会予算決算特別委員会総合審議の内容を、会議規則第77条の規定により御報告します。

最初に、委員会審査報告書の鏡の議案26号、27号の審査結果が入れ替わっていますので、訂正をお願いいたします。失礼いたしました。

開催日時、令和6年6月17日より9時半より、開催場所、池田町役場協議会室、出席者、議員11名、議会事務局。以下に説明を省略し、質疑のあった内容を簡潔に御報告します。

協議事項、令和6年度池田町一般会計補正予算（第1号）について。

意見、地球温暖化対策事業について、実行計画は庁内でよく検討し、その骨格が見えてきた時点で議会や町民に知らしめるべき。

ゼロカーボンも含めた全体像を確立した中で施策を論じるべき。

事業結果の到達点、目標数字を設定して取り組むべき。

町地全体の企業や家庭、車など様々な視点で排出量を捉えた対策が必要である。

町民との合意形成をした上での計画策定が必要。

次に、文化財保護活用推進経費の岡麓終焉の家耐震補強工事について、文化財保護という全体像を捉えて進める必要があるのでは。

これをきっかけに町の文化財をもっと研究する必要がある。

この補助金を使って、今後どのように維持していくのか、その展望等を議会でも議論していく必要がある。

地球温暖化対策と岡麓については、骨格を練り上げる前に議会として意見を言うべきだ。

その他、議会で今後各種委託料を検証し、入札制度も含めた検討をするべき。

児童センター費の対象を、利用者と放課後子ども教室の児童対象となっているが、全児童対象であれば、夏休みの楽しみの1つになる。来年度はぜひ検討してもらいたい。

表決の結果、全員賛成で可決されました。

次に、令和6年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について。

意見、紙の保険証をなくして、資格証明書を発行するシステム改修の予算には賛同し難い。

表決の結果、賛成多数で可決されました。

次に、令和6年度池田町水道事業補正予算（第1号）について、意見なし、全員賛成で可決。

次に、令和6年度池田町下水道事業会計補正予算（第1号）について、意見なし、全員賛成で可決。

報告は以上です。

他の委員に補足の説明がありましたらお願いします。

以上です。

○議長（横澤はま君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

総務福祉委員会関係の審議報告を求めます。

大厩美秋総務福祉委員長。

〔総務福祉委員長 大厩美秋君 登壇〕

○総務福祉委員長（大厩美秋君） ただいまより、予算決算特別委員会総務福祉委員会関係の委員会審査報告をいたします。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

日時、令和6年6月14日、午前9時30分より、場所、池田町役場協議会室、出席者、議会側、予算決算特別委員11名、議会事務局、行政側、町長、教育長並びに総務課、住民課、健康福祉課、会計課の課長及び課長補佐、係長。

6月14日に審議した事件は、議案2件であります。

以下、説明を省略し、質疑について報告いたします。

なお、言い回しにつきましては、簡潔にするため文章上変えてある場合があります。御了承ください。

令和6年6月、池田町議会定例会予算決算特別委員会における総務福祉関係の審査報告。

協議事項1、議案第26号 令和6年度池田町一般会計補正予算（第1号）、総務課関係について。

問、一般職人件費の金額について、なぜこれだけ減額となったのか。

答、当初は新規採用5名分ということで予算を計上していた。結果的には新規採用3名ということで、見込んでいた職員の数より2名分の予算が余計に計上されていたということである。

問、LINE公式アカウントの利用料金は足りているのか。

答、人口1万人規模の設定になっている。使用料等は57万8,000円で7か月分の計上である。

問、空き家対策事業補助金の現在の問合せ状況と申請の要因は。

答、当初の骨格予算では6件という見込みをしていた。現在3件の申請がある。補助金額が上がるということもあったのではないかと。空き家管理する立場を町の姿勢として見ていきたいと考えている。

問、職員採用の件で、一般職員は入っているか。

答、令和5年度募集の職員は、一般、土木、保育士であった。土木は応募がなかった。

要望、低所得者世帯、生活保護世帯、世帯数対象者数は過去どのくらい推移していたのか知りたいが、10年くらい遡って出してほしい。

住民課関係について。

問、地球温暖化対策実行計画策定の委託先はどこになるのか。

答、契約前提の見積りではなく、参考として見積りを取った。入札で決定していく。

問、見積りは、あと一、二社は確認するのか。

答、予算づけが決定したら、確認の意味で見積りを取ることを検討する。入札で契約をさせていただく。できるだけ安くということでこの設定になっていることは御理解いただきたい。

問、いつまでに策定するのか。

答、大北地域で策定できていないのは池田町だけで、長野県で未策定自治体は1桁台になっている。令和6年度で策定したい。

要望、全て投げかけて終わりにしないように、町民の皆さんも含めてどう進めるのか考えてほしい。

問、墓地公園事業費の清掃管理委託料について、たまった土砂などの搬出は何年くらいの周期で行うのか。

答、直近では、令和4年度に実施している。2年から3年に1回は土砂などの搬出が必要である。

問、自転車用ヘルメットの購入費補助金の効果と普及率はどのくらいを考えているか。

答、県では、健康増進や観光など自転車活用を推進している。努力義務ではあるが、県や各市町村でそれぞれ策定している。補助対象者を考えたときに、中学生の自転車通学をはじめ、ヘルメット着用の契機と考える。普及率の具体的な数字は考えていない。

要望、ヘルメット着用を習慣化できている人はいいが、そうでない人について、普及率を上げていくような対策を取っていただきたい。

続いて、健康福祉課関係について。

問、新規住民税所得税割非課税世帯は、令和5年度に10万円支給された方以外の令和6年度の新規の住民税非課税ということでよいのか。

答、そのとおりである。

問、コロナウイルスワクチン接種の今後の予定は。

答、まだ正式に国から示されていないが、インフルエンザと同じ時期、10月頃からの開始になってくると思われる。

要望、特定検診受診率が全国トップ10に入り、頑張られている。町内外へもっとアピールをしてほしい。

続きまして、2、議案第27号 令和6年度池田町公民健康保険特別会計補正予算（第1号）について。

問、マイナンバーカードと保険証をひもづけしている方の割合は。

答、5月末現在で59.4%、うちマイナ保険証登録者は1,163名である。

問、資格確認書は各自で発行申請をしなくてよいのか。

答、マイナンバーカードとひもづけされていない方については、現在の保険証有効期限が切れる段階で全員に資格確認書の送付をする。資格確認書の様式については、県内で統一するというところで検討中である。

以上、総務福祉関係の質疑を申し上げました。

他の委員に補足があればお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 他の委員に補足がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

引き続き振興文教委員会関係の審議報告を求めます。

大出美晴振興文教委員長。

〔振興文教委員長 大出美晴君 登壇〕

○振興文教委員長（大出美晴君） おはようございます。

予算決算特別委員会振興文教委員会関係について報告をいたします。

日時、令和6年6月14日金曜日午後1時より、場所、池田町役場協議会室、出席者、議会側、予算決算特別委員11名、議会事務局、行政側、町長、教育長並びに振興課、建設水道課、学校保育課、生涯学習課の課長及び課長補佐、係長。



6月14日に審議した事件は、議案3件であります。

以下、説明を省略し、質疑について報告いたします。

なお、言い回しについては簡潔にするため、文章上変えてある場合がありますので了承ください。

それでは、議案第26号 令和6年度池田町一般会計補正予算（第1号）について行います。  
まず、振興課関係について。

問、信金西側のエリアについて、碎石で補修するとのことだが、早急に舗装化できないか。

答、舗装は今年度中はできない。碎石での対応となる。

問、トラック市等のイベントに活用するため、早い段階の舗装対応はできないか。

答、おっしゃることは分かるが、財政を見極めた上で考えていく。今年度は平らにすることと進めさせてほしい。

問、農産物販売ができる方法を具体的に進めてほしいが。

答、商工会や農協等、また、興味のある方が声を上げていただければ柔軟に対応していきたい。

問、商業等活用エリアに敷く材料として、土でなく碎石を選んだ理由は。

答、碎石のほうが水はけがよい。扱いもしやすいとのことで選んだ。

問、産地パワーアップ補助金で機械購入とあるが、どんなものか。

答、コンバインと田植え機である。各1台のリースに充てる。

問、高収益野菜への栽培転換を図るとのことだが、具体的には。

答、補助金内容の計画的なものとしては、水稻関係である。

問、北アルプス山麓ブランドのプロモーションに補助金はどう使われるのか。

答、お土産品、運送料、消耗品等である。

問、先ほどの農業機械のリース料は毎年発生するのか。

答、初年度だけである。

問、測量調査設計監督委託料の具体的内容は。

答、具体的なものを作り上げていく前段の委託料である。

問、高収益作物の面積と農産品種は。

答、面積は分かるが農産品種は分からない。産地パワーアップ事業としては、輸出米に力点を置く。

建設水道課関係について。

質疑なし。

学校保育課関係について。

問、夏休みのお楽しみ企画事業について、対象児童は小学生全員か。また、送迎の有無は。

答、全員である。送迎は、池田が総体、会染が多目的で、児童クラブは徒歩。また子ども教室は保護者をお願いしている。

問、放課後子ども教室の人数は。

答、池田が40人、会染が20人である。夏休みのイベントは魅力があり、増加傾向である。

問、岡麓の家の修繕工事はどんなものか。

答、柱1本の取替えと壁の補修である。

問、岡麓の家は将来どう利用していくのか。

答、鉄道文化財団の補助金が上限で3年である。その間に最善の方法を考えている。

生涯学習課関係について。

問、除雪について、除雪機の業者委託は考えないのか。

答、受けてくれる業者がないのが現状である。

次、議案第28号 令和6年度池田町水道事業会計補正予算（第5号）。

質疑なし。

議案第29号 令和6年度池田町下水道事業会計補正予算（第1号）。

質疑なし。

以上で、令和6年6月定例会における予算決算特別委員会振興文教関係についての報告を終わります。

他の委員に補足があればお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 他の委員に補足がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって、予算決算特別委員会の報告を終了します。

続いて、総務福祉委員会の報告を求めます。

大厩美秋総務福祉委員長。

〔総務福祉委員長 大厩美秋君 登壇〕

○総務福祉委員長（大厩美秋君） ただいまより、総務福祉委員会、委員会審査報告を始めます。

本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

日時、令和6年6月14日、予算決算特別委員会終了後、午前11時20分より、場所、池田町役場協議会室、出席者、議会側、総務福祉委員5名、議会事務局、行政側、町長、教育長、総務福祉委員会に關係する各課長。

今定例会において、本委員会に付託された事件は、陳情2件、請願1件であります。

以下、説明を省略し、質疑及び審査の結果を報告いたします。

なお、言い回しにつきましては、簡潔にするため文章上変えてある場合もあります。御了承してください。

令和6年6月、池田町議会定例会の総務福祉委員会の審査報告。

協議事項（1）陳情第5号 「刑事訴訟法（再審法）の改正を国に求める意見書」の提出を求める陳情について。

意見、70年以上法改正されておらず、法規定も読んだところ、根本的に問題があると感じる。再審開始にも大変な年数を要するため採択すべき。

意見、冤罪被害をなくすために改革が必要と思う。裁判所が再審を求めても、検察側が上訴し先延ばしにされている。無実の人間が長きにわたり拘束されるようなことが1つでも2つでも少なくなるような改定が必要だと思う。

意見、最近の報道を見ても、無罪判決が出ても高齢になっていたり、再審請求を続けながら亡くなる方もいる。家族が名誉回復のため、再審請求をしているという事例もある。証拠に関して、全面開示の状況に今ないため、人権的な面も含めて陳情に賛同する。

表決の結果、全員の賛成で委員会として採択されました。意見書の提出について質疑なし、表決の結果全員の賛成で、委員会として可決されました。

（2）陳情第6号 地方自治体を「国の下部組織へ変容させる」ことにつながる「地方自治法の一部を改正する法律案」の廃案を求める意見書の提出を求める陳情書について、請願第7号 「地方自治法の一部を改正する法律案」の廃案を求める請願書について。

この陳情第6号と請願第7号は同一な内容となるため、一括審議することを諮り、全員賛

成により一括で審議することとなりました。

なお、請願第7号については、紹介議員の三枝議員より説明があり、その後意見を聞きました。

意見、政府は大規模な災害や感染症の蔓延、その他と書いてあるが、この「その他」について政府は、明快な説明がされておらず、政府に都合よく解釈されがちだと思う。戦前のように、全てが国の言いなり、国の指示どおりに動かなければならないことは恐ろしい。地方自治を憲法で認めているので、私たちは戦争を終えて国民の権利として、自治体のその自治を守ることが大事だと思い賛成する。

意見、日本国憲法第13条のところ、全ての国民は個人として尊重される云々というところに触れてくると思う。その他というところの要件が本当に抽象的で曖昧過ぎる感じ、大変危険な法案と感じている。採択すべきと思う。

意見、平等の関係であるということが念押しされているが、今回の法改正に従えば、対等協力の国と地方の関係が、上下主従の関係になってしまうということ、国会の承認を必要としないで閣議だけの決定で、発動に対する歯止めが担保されていない。憲法第13条、個人の意思の尊重、これは個人の意思ということにおいては、まさに今日同席されている地方公務員の皆さんの、憲法第13条に保障されている個人の意思の尊重を侵害するおそれもあるというこの3点から、この改正案に対する陳情、請願に賛成する。

意見、緊急対応しなければいけないということで、国会審議ということになれば、相当時間がかかってしまうことがあるので、趣旨採択でよいのではないかな。

以上の意見から、陳情第6号について、表決の結果、賛成多数で委員会として採択。

続いて、意見書の提出について。

質疑なし。

表決の結果、賛成多数で委員会として可決されました。

請願第7号について、表決の結果、賛成多数で委員会として採択。

意見書の提出について、質疑なく、表決の結果、賛成多数で委員会として可決されました。

陳情第6号、請願第7号、それぞれ意見書案がありましたが、協議の結果、請願第7号に準じて意見書を提出することに賛成多数で決定しました。

(3) 閉会中の所管事務の調査について。

3月に視察研修を行ったが、引き続きデマンド交通について視察研修などを行い、今年度中に調査して結論づけていきたい。

意見として、佐久市、伊那市などの候補地が挙がったが、住民福祉とも関連づけして研究していきたい。

異議なしにより、閉会中の継続調査は、以下の３項目とする。

- １ 池田町の町づくりと住民福祉の向上について。
- ２ デマンド交通を含めた公共交通の在り方について。
- ３ ゼロカーボン社会の推進に関する調査研究について。

以上で、総務福祉委員会に付託された事件の報告を終わります。

他の委員に補足があればお願いします。

○議長（横澤はま君） 他の委員に補足がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって総務福祉委員会の報告を終了します。

続いて、振興文教委員会の報告を求めます。

大出美晴振興文教委員長。

〔振興文教委員長 大出美晴君 登壇〕

○振興文教委員長（大出美晴君） 振興文教委員会の審査報告を申し上げます。

日時、令和６年６月１４日金曜日、予算決算特別委員会終了後、場所、池田町役場協議会室、出席者、議会側、振興文教委員６名、議会事務局、行政側、町長、教育長、振興文教委員会に關係する各課長、補佐、係長。

今定例会において、本委員会に付託された事件は、議案３件であります。

以下、説明を省略し、質疑、意見及び審査の結果を報告いたします。

なお、言い回しについては、簡潔にするため文章上変えてありますので了承ください。

議案第２３号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例及び池田町執行機関の附属機関設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

質疑なし。

採決の結果、全員の賛成で委員会として可決。

議案第24号 池田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について。

質疑なし。

採決の結果、全員の賛成で委員会として可決。

議案第25号 池田町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定について。

質疑なし。

採決の結果、全員の賛成で委員会として可決。

その他として、閉会中の継続調査について。

1つとして、地域で育む保小中の在り方。

1つ、地酒、地ワインの振興について。

1つ、地域計画を含む農業問題について。

1つ、美術館、創造館の在り方について。

意見として、現行の内容に追加して、地域計画を含めた池田町の農業の未来を考える必要があること。美術館、創造館のこれからの方向性と在り方を研究する必要がある。このことを増やし、調査の対象とする。

以上で、振興文教委員会に付託された案件の報告を終わります。

他の委員に補足があればお願いいたします。

○議長（横澤はま君） 他の委員に補足がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって、振興文教委員会の報告を終了します。

以上で、各委員会の報告を終了します。

---

◎議案第23号について、討論、採決

○議長（横澤はま君） 日程2、議案第23号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例及び池田町執行機関の附属機関設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔発言する人なし〕

次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

これをもって討論を終了します。

議案第23号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第24号、議案第25号について、討論、採決

○議長（横澤はま君） 日程3、議案第24号、議案第25号について、各議案ごとに討論、採決を行います。

議案第24号 池田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を求める条例の一部を改正する条例の制定について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第24号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第25号 池田町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第25号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第26号より議案第29号について、討論、採決

○議長（横澤はま君） 日程4、議案第26号より議案第29号について、各議案ごとに討論、採決を行います。

議案第26号 令和6年度池田町一般会計補正予算（第1号）について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

三枝議員。

○2番（三枝三七子君） 私は、以下の項目を、これからも予算事業を遂行されるに当たり、職員の方々に留意していただけるようになればありがたいと思い、賛成討論とさせていただきます。

1つに、今回、歳入に岡麓終焉の家の保存のために、職員の方が必死な思いで取られた補助金がございます。これは、1年50万円、これから3年ということで、総額150万円ということです。



今までの町政では、職員がばらばらに思い思い現場で判断してこられたことの表れなのかなと思いますが、その職員の方の真摯な思いという願いは感じますが、1つ1つの文化財に対してこれでよいのか、3年で150万円という一つの少くない金額であるのですから、ぜひとも有効に計画を立てていただきたい。

また、これをきっかけに、当町には多くの文化財がございます。どのように保存、運用していくのか、教育委員会を中心に議論が深まることを期待してやみません。

2つに、地球温暖化防止実行計画策定に対して委託料が280万円上げられています。これについても、ようやくこの大北地域、最後発の計画でございます。いきなり策定を依頼するのではなく、まず、町民がどのように地球温暖化対策に対して興味を持っているのか、足場の調査がまだ1回も行われていないと思います。ぜひ、実のある計画となるよう、最後発なので、他自治体の効果ある政策を職員の方々には調べていただき、実行していただきたいと思います。

3つに、会染、池田両小学校のPC教室をリフォームし、英語教室、多目的教室に利用したいという予算が計上されています。エアコン設置費用を省きますと、池田小学校、会染小学校、両方で総額435万6,000円です。これに対し、設計監理費用はぴったり55万円となっています。この金額は、相場からいうと相当高いものです。普通、新建築の工事の場合、設計監理費は10%です。ですが今回はリフォームです。設計料を5%から8%が適当と思われます。しかし、これでは12.5%という状態です。

また、去年も同様のことを申し上げましたが、設計監理費用をしっかりと支払っている分だけの監理、竣工検査が行われているのかどうか、私は確認したいと思いました。目で見て分かる範囲でもいいんです。ちゃんと施行はされているのか確認する責任が教育委員会にはあると考えます。予算の見直し、または検討をもう一度お願いしたいと思います。

4つ目に、総合体育館のバスケットゴールの価格改定により、2月に開催された3月定例会時には、予算請求された838万7,000円から、4月には価格改定されていて、72万8,000円高くなり、総額、バスケットゴールの金額は911万5,000円となっています。これは2月に予算を既に通しているのですから、なぜその時点ですぐに購入手続が取れなかったのかと思います。

小学校のリフォームも含め、予算請求すれば何とかなるのではなく、もし、それぞれの自分の財政から購入するとしたら、相当に真剣に購入時期を考えるのではないかと思います。子供たちにかかる予算はとても重要です。単に削減しようと言っているではありません。

何が適正でどうすべきなのか、また、この町には多くの課題がございます。優先順位と予算額をしっかりと再検討していただくことをお願いし、新町長にエールを送るつもりで、賛成討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して反対討論がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

薄井議員。

○9番（薄井孝彦君） 議案に賛成の立場から、今後の取組について2つの事業について要望し賛成討論いたします。

1つは、地球温暖化対策事業でございますけれども、今後町全体としてCO<sub>2</sub>削減等を検討する地域施策編の策定に移行していくと思われまます。そのことは、池田町自転車推進計画などとも関連してくると思われまますので、その点も含めて、庁内で十分に検討していただきたい。

また、町民、議会ともの声も聞いて、対策の方向性を十分練ってから、業者委託を進めていただきたい。また、計画をまとめる段階でも、町民、議会と共に検討し、実効性のあるものを作成していただきたいということを要望いたします。

次に、文化財保護活用推進費の岡麓終焉の家の修繕工事でございますけれども、岡麓は島木赤彦とともに日本の短歌の革新を進めたアララギ派の歌人、正岡子規の高弟であり、アララギ派の重鎮でもあります。そのような人物が池田町に在住し、歌や書を教えたことはまれなことであり、町の誇りでもあり、町の大切な文化資源と考えまます。

岡麓終焉の家の修繕工事をさらに進め、町内、他地域の方が終焉の家を見学できるよう、電灯をつけ、岡麓の功績を知らしめる案内看板を設置していただきたい。また、修繕工事を機会に、岡麓を知らしめる取組を広報やビデオ作製などで取り組んでいただきたいということを要望し、賛成討論いたします。

○議長（横澤はま君） まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第26号を挙手により採決します。

議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第27号 令和6年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

薄井議員。

○9番（薄井孝彦君） 議案第27号について反対討論をいたします。

これは国の決まったことですが、町としてもやらざるを得ないということで、その点は理解はできるんですけども、ただ、紙の保険証はなくして資格証明書を発行するというシステム改修予算でありまして、やっぱり紙の保険証は残していただきたい、わざわざそれをする必要性も、資格証明書をわざわざ発行する必要性もないというふうに考えますし、そのことは税金の無駄遣いと言わざるを得ないというふうに思いますので、このことにつきまして、反対せざるを得ないと、そういうことですので御理解をお願いしたいと思います。

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して反対討論がありますか。

服部議員。

○10番（服部久子君） 議案第27号に反対いたします。

任意であるはずのマイナンバーカードを健康保険とひもづけることは、国は強制的に国民にカードを持たせようとしております。全国ではマイナ保険証の情報と住民基本台帳の氏名などが一致せず、医療機関で他人の処方箋で薬が出された事例などが多数出ています。マイナ保険証の利用率は5月で7.7%にとどまっております。

国は、膨大な個人情報マイナンバーカードで一本化し、企業のビジネスに利用する考えがあります。安全性が担保されないマイナンバーカードと健康保険証のひもづけには反対いたします。

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して反対討論がありますか。

三枝議員。

○2番（三枝三七子君） 議案第27号に対し、私は反対討論を行います。

令和6年度12月2日以降にマイナ保険証を持たない人に発行される資格確認書の郵送事務  
手続等に発生する予算として、169万5,000円が歳出とされています。その内訳145万4,000円  
は国庫からの歳入で賄われます。不足分として24万1,000円の当町からの歳出となりますが、  
これを私は認めるわけにはいきません。

これこそが、本来法定受託事務であり、これまでの国民健康保険証は自治事務とされてき  
ましたが、資格確認書は、地方自治体からの要望ではなく、国が任意であったはずのマイナ  
ンバーカードを交付し、ドミノ倒しのように義務化を余儀なくされている流れの一環であり、  
マイナ保険証のトラブルが正しく全て解決されたという報告はまだ聞いていない状態です。

法定受託事務とは、国が本来果たすべき役割の事務であります。マイナ保険証からのトラ  
ブルは、いたずらに地方自治体、市町村の事務作業に大きな負担をかけたばかりでなく、個  
人情報も予期しない形で流出するなどの事件が多発しています。資格確認書という意味のな  
いものを発行し、今現在使用している紙の保険証を残せというパブリックコメントも現在も  
まだ募集中でございます。

この中、この歳出予算に賛成することは、町村自治体議員として同意することはできませ  
ん。

よって、反対といたします。

以上です。

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して反対討論がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第27号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手多数であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第28号 令和6年度池田町水道事業会計補正予算（第1号）について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第28号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第29号 令和6年度池田町下水道事業会計補正予算（第1号）について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

議案第29号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎請願・陳情書について、討論、採決

○議長（横澤はま君） 日程5、請願・陳情書について、各請願、陳情書ごとに討論、採決を行います。

陳情第5号 「刑事訴訟法（再審法）の改正を国に求める意見書」の提出を求める陳情に

ついて討論を行います。

まず、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

服部議員。

○10番（服部久子君） 陳情第5号に賛成いたします。

冤罪の被害をなくすため、再審がスムーズに進むよう改革を求めます。検察は全証拠を開示し、裁判所が再審を認めても、検察が上訴して決定が先延ばしされ、長期間無実の人を拘束している事実を改善するため、再審法改正を求め陳情に賛成いたします。

○議長（横澤はま君） 次に、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

陳情第5号を挙手により採決します。

この陳情に対する総務福祉委員長の報告は採択です。

この陳情を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、本陳情は採択と決定しました。

陳情第6号 地方自治体を「国の下部組織へ変容させる」ことにつながる「地方自治法の一部を改正する法律案」の廃案を求める意見書の提出を求める陳情書について討論を行います。

まず、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

服部議員。

○10番（服部久子君） 陳情第6号に賛成いたします。

地方自治体は国と対等であると憲法で認められております。国が自治体の権利を制限することは、戦前の人権を無視した社会を再び生み出すことになります。改正法は、自治の制限

の範囲が曖昧で、際限なく制限が緩和される危険があります。岸田首相は4月にアメリカで、自衛隊をアメリカの指揮下に置くと、国会で議論も経ずに決めてきました。今世界各地で国家権力が人権を無視した武力行使が行われている状況を考え、地方自治をないがしろにするこの改正案には反対し、この陳情に賛成いたします。

○議長（横澤はま君） 次に、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

三枝議員。

○2番（三枝三七子君） 私は、この地方自治法の一部を改正する法律案について廃案を求める意見書に強く賛成いたします。

残念ながら昨日、この法案は国会において成立されてしまいました。可決成立されたものに対し、何を反対するのだと思われる方もいるでしょう。国の定めようとする法律に反対することなど無駄だと言われる方もいるでしょう。この法案の危険だと言われるところは、非常時に国の指示権が拡大するところにあります。

さらに、何を非常時とするのかという事例についても、委員会の審議においては明確には記載しておらず、参議院での審議においても、松本総務大臣は、個別法では想定されない事態としか答えておられません。

この法案が第33次地方制度調査会から上がってきた背景には、4年前に遡ります。プリンセスダイヤモンド号に香港から乗られた乗客がコロナウイルスに罹患していたことが判明し、国は、横浜港に患者を乗せたまま寄港させ、重篤患者対応後に、そのほかの患者を収容できる病院を見つけることが困難であったことを立法する根拠と述べています。

しかし、この解決の糸口としたのは、愛知県岡崎市にある開院前の藤田医科大学岡崎医療センターであり、同大学の理事長が医師としての信念に従うと決断したとともに、スタッフの安全を守るために、空間除染することのできる装置の万全の用意ができたからに過ぎません。

国からの指示があっても、横浜港周辺の入院患者が多数ひしめく総合病院に、当時未知であったコロナウイルス感染症の疑いのある乗客を収容できたでしょうか。そういった事件検証を4年たった今も国は行っていません。つまり、この法律の立法事実はないということです。

また、国会の審議なく、閣議決定で緊急事態、非常事態と決められてしまうこと、それに

より、国と自治体の関係性が対等、協力関係が失われ、指示命令を国から地方自治体は受ける立場となること、さらには、その状況下において、地方公務員の派遣、動員の指示を国ができてしまうことは、非常に不安感をあおり、次世代の子供たちにどれほどの影響を残すのか計り知れません。

国のすることがおかしければ、異論を唱え、議論と事実とデータをもって反対を論ずるのは、信任をいただいて立つ議員の責任です。たとえ国会で可決成立されたものであっても、私は反対の声を上げ続ける所存です。よって、この陳情6号、請願7号には声を大きく賛成いたします。

以上です。

○議長（横澤はま君） 次に、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

陳情第6号を挙手により採決します。

この陳情に対する総務福祉委員長の報告は採択です。

この陳情を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

失礼しました。挙手もう一度お願いいたします。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手多数であります。訂正いたします。

したがって、本陳情は採択と決定しました。

請願第7号 「地方自治法の一部を改正する法律案」の廃案を求める請願書について討論を行います。

まず、この請願に対して反対討論がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 次に、この請願に対して賛成討論がありますか。

安部議員。

○3番（安部 誠君） 請願第7号 「地方自治法の一部を改正する法律案」の廃案を求める



請願書の賛成討論。

まず、地方自治法の一部を改正する法律案においては、私が危惧する問題を３点挙げさせていただきます。

１つに、憲法第92条に定める地方自治権を著しく侵害するものであると考えます。本請願理由に述べられているとおり、2000年(平成12年４月１日施行)の地方自治法改正により、国と自治体との関係は上下主従から対等平等に改められました。しかるに、今回の法改正案は、国の指示権を大幅に拡大し、国と地方の関係を上下主従に転換するものであります。

２つに、発動の手続には国会承認を必要としない点があります。発動の歯止めがなく、指示権濫用の危険性があります。

３つに、地方公務員派遣の義務の記載であります。指示に従わない場合は義務違反に問われかねません。憲法第13条に保障されている個人の意思の尊重を侵害するおそれがあります。

以上の点から、請願第７号「地方自治法の一部を改正する法律案」の廃案を求める請願書の採択に賛成するものであります。

○議長（横澤はま君） 次に、この請願に対して反対討論がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 次に、この請願に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

請願第７号を挙手により採決します。

この請願に対する総務福祉委員長の報告は採択です。

この請願を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手多数であります。

したがって、本請願は採択と決定しました。

この際、暫時休憩とします。

休憩 午前１１時０３分

再開 午前１１時０８分

○議長（横澤はま君） 休憩を閉じ、再開いたします。

---

◎日程の追加

○議長（横澤はま君） お諮りします。

追加案件として、同意1件、発議3件が提出されました。

これを日程に追加して議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し議題とすることに決定しました。

---

◎同意第1号について、上程、説明、採決

○議長（横澤はま君） 追加日程1、同意第1号 池田町副町長の選任についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） 同意第1号 池田町副町長の選任について、提案理由の説明を申し上げます。

副町長の選任につきましては、地方自治法第162条の規定により、議会の同意をいただくことになっております。

このたび選任したい者は、現在、総務課長兼危機管理対策室長の宮澤達氏であります。宮澤氏は昭和41年2月4日生まれで現在58歳であります。最終学歴は國學院大學で、平成元年4月、池田町役場に入庁され、以来、多くの部署で勤務され、平成31年からは課長職として産業振興課長、総務課長を歴任し、現在に至っております。豊富な経験と人望があり、私の政策を実現し、今後の町づくりをする上で適任者と考えますので、御提案申し上げる次第で

あります。

なお、任命の日は令和6年7月1日で、任期は4年間であります。

以上、提案理由の説明といたします。

御同意を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

○議長（横澤はま君） これをもって提案説明を終了します。

お諮りします。

本件は人事案件であるため、質疑、討論を省略し、採決に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

同意第1号を挙手により採決します。

本件は、これに同意することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、同意第1号は同意することに決定しました。

宮澤達君に申し上げます。

ただいまの副町長の選任については、これに同意することに決定しました。

---

#### ◎発議第2号について、上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（横澤はま君） 追加日程2、発議第2号 国の予算措置で小中学校の給食費無償化実現を求める意見書についてを議題といたします。

提出者から趣旨説明を求めます。

薄井孝彦議員。

〔9番 薄井孝彦君 登壇〕

○9番（薄井孝彦君） 発議第2号について提案いたします。

国の予算措置で小中学校の給食費無償化実現を求める意見書。

国の予算措置で小中学校の給食費無償化実現を求める意見書を別紙のとおり提出する。

令和6年6月20日提出。

提出者、池田町議会議員、薄井孝彦。

賛成者、池田町議会議員、矢口結以、賛成者、池田町議会議員、三枝三七子、賛成者、池田町議会議員、安部誠、賛成者、池田町議会議員、山崎正治、賛成者、池田町議会議員、大厩美秋、賛成者、池田町議会議員、中山眞、賛成者、池田町議会議員、大出美晴、賛成者、池田町議会議員、和澤忠志、賛成者、池田町議会議員、服部久子。

次に、意見書を申し上げます。

衆議院議員議長、額賀福志郎様、参議院議長、尾辻秀久様、内閣総理大臣、岸田文雄様、文部科学大臣、盛山正仁様、こども政策担当大臣、加藤鮎子様。

国の予算措置で小中学校の給食費無償化実現を求める意見書。

日本国憲法第26条第1項では「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。」と定め、同法同条第2項では「すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。義務教育は、これを無償とする。」と定めています。

しかし、実際に無償化されているのは授業料と教科書代にかぎられており、義務教育期の子どもがいる家庭では、大きな経済的負担となっています。

重い負担となっているものの一つが学校給食費です。さらに、被服費（制服、体操着）など様々な負担が重なります。不安なく子育てできますよう、保護者の教育費負担を軽減することが必要です。

学校給食は努力義務規定ではありますが、単なる食事の提供ではなく、食の教育（食育）として実施されております。国の予算措置で、すべての子どもが、給食費を心配せず公平に給食の提供を受けられますよう、学校給食費の無償化実現を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年6月20日。

長野県池田町議会議員、横澤はま。

以上です。

○議長（横澤はま君） 賛成者において補足の説明がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

これをもって趣旨説明を終了します。

発議第2号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

発議第2号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎発議第3号について、上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（横澤はま君） 追加日程3、発議第3号 刑事訴訟法（再審法）の改正を国に求める意見書についてを議題とします。

提出者から趣旨説明を求めます。

5番、大厩美秋議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） これより、発議第3号 刑事訴訟法（再審法）の改正を国に求める意見書について。

刑事訴訟法（再審法）の改正を国に求める意見書を別紙のとおり提出します。

令和6年6月20日提出。

提出者、池田町議会議員、大厩美秋。

賛成者、池田町議会議員、矢口結以、同じく賛成者、安部誠、同じく賛成者、和澤忠志、

同じく賛成者、服部久子。

宛先につきましては、衆議院議長様、参議院議長様、内閣総理大臣様、法務大臣様。

刑事訴訟法（再審法）の改正を国に求める意見書、省略しまして、記以下を読まさせていただきます。

- 1 再審請求手続における全面的な証拠開示の制度化。
- 2 再審開始決定に対する検察官による不服申立ての禁止。
- 3 再審における手続の整備。

以上、地方自治法99条の規定により意見書を提出いたします。

令和6年6月20日。

長野県池田町議会、議長名。

○議長（横澤はま君） 賛成者において補足の説明がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

これをもって趣旨説明を終了します。

発議第3号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

発議第3号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

---

◎発議第4号について、上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（横澤はま君） 追加日程4、発議第4号 「地方自治法の一部を改正する法律案」の廃案を求める意見書について議題といたします。

提出者から趣旨説明を求めます。

5番、大厩美秋議員。

〔5番 大厩美秋君 登壇〕

○5番（大厩美秋君） これより、発議第4号を述べます。

「地方自治法の一部を改正する法律案」の廃案を求める意見書について。

「地方自治法の一部を改正する法律案」の廃案を求める意見書を別紙のとおり提出いたします。

令和6年6月20日提出。

提出者、池田町議会議員、大厩美秋。

賛成者、池田町議会議員、矢口結以、同じく安部誠、同じく服部久子。

宛先、衆議院議長様、参議院議長様、内閣総理大臣様、法務大臣様。

「地方自治法の一部を改正する法律案」の廃案を求める意見書。

こちら大きく3つの理由がありまして、そちら表題を読まさせていただき、最後、終わり6行目のところから読ませていただきます。

① 憲法92条に定める地方自治の本旨に反し、団体自治を損なうことになる。

② 国の指示権拡大が必要である立法事実は示されていない。

③ 指示権には権限がなく、恣意的に拡大される危険がある。

上述の理由により、今回の改正案は現行憲法で定められた地方自治の本旨に反し、国の指示権を大幅に拡大し、国と地方の関係を「対等・協力」から「上下・主従」に転換する可能性を持つものと考えられる。

よって、本議会は地方自治を守り発展させる立場から、政府に対し、本国会での法案審議においては、日本国憲法の「地方自治の本旨」そして地方分権の理念にのっとり、国の指示権を拡充する地方自治法改正案の廃案を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

令和6年6月20日。

長野県池田町議会、議長名。

○議長（横澤はま君） 賛成者において補足の説明がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 補足なしと認めます。

これをもって趣旨説明を終了します。

発議第4号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（横澤はま君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（横澤はま君） これをもって討論を終了します。

発議第4号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（横澤はま君） 挙手多数であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎日程の追加

○議長（横澤はま君） お諮りします。

各常任委員会より、閉会中の所管事務の調査の申出書が提出されました。

これを日程に追加し議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。



〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し議題とすることに決定しました。

---

◎総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件

○議長（横澤はま君） 追加日程5、総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件を議題とします。

各常任委員長から、所管事務のうち、池田町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

総務福祉委員会について、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、総務福祉委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

続いてお諮りします。

振興文教委員会について、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、振興文教委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

◎日程の追加

○議長（横澤はま君） お諮りします。

議会運営委員会より、閉会中の所掌事務の調査の申出書が提出されました。

これを日程に追加し議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し議題とすることに決定しました。

---

#### ◎議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長（横澤はま君） 追加日程6、議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、池田町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

#### ◎日程の追加

○議長（横澤はま君） お諮りします。

議員派遣の件について、日程に追加し議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し議題とすることに決定しました。

---

◎議員派遣の件

○議長（横澤はま君） 追加日程7、議員派遣の件を議題とします。

この件については、池田町議会会議規則第128条の規定により、お手元に配付した資料のとおりとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（横澤はま君） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付した資料のとおり決定しました。

なお、次期定例会までに急を要する場合は、池田町議会会議規則第128条の規定により、議長において議員の派遣を決定しますので、申し添えます。

---

◎町長あいさつ

○議長（横澤はま君） 矢口町長より発言を求められていますので、これを許可します。

矢口町長。

〔町長 矢口 稔君 登壇〕

○町長（矢口 稔君） 6月定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

6月10日から本日20日までの11日間にわたる会期の定例会、大変お疲れさまでございました。

私にとって、町長として初めての定例会でありました。議員時代とは違う環境に慣れる間もなく最終日を迎えました。そして、改めて議会の重要性について、町としての方向性を示す貴重な存在とともに、説明責任の重さを再認識いたしました。

また、人事案件であります副町長の御同意をいただきありがとうございました。宮澤新副町長とともに、協力してよりよい池田町を目指してまいります。

御審議の中でいただきました御意見や一般質問での事項について、お答えに沿って努力をしてまいります。

私の任期が本日でちょうど3か月目となります。残り3年9か月、しっかり皆さんの声を聞きながら、町づくりに取り組んでまいります。

これからは本格的な暑さもやってまいります。

議員各位におかれましては、健康に十分御留意されますことをお願いいたしまして、御礼のごあいさついたします。

ありがとうございました。

---

#### ◎議長あいさつ

○議長（横澤はま君） 以上で、本日の日程と、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

閉会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は、6月10日より本日までの11日間にわたり、熱心に御審議をいただき、議員並びに理事者、関係職員の御協力によりまして、順調な議会運営ができましたことを深く御礼申し上げます。

今後、行政側におかれましては、審議中にありました意見、要望等に十分配慮され、適切な事務事業の執行に当たられますように強く希望いたします。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（横澤はま君） これをもって、令和6年6月池田町議会定例会を閉会といたします。

なお、ここで宮澤課長から発言がありますので、これを許可いたします。

宮澤課長。

〔総務課長 宮澤 達君 登壇〕

○総務課長（宮澤 達君） 先ほどは、副町長選任の同意案件につきまして、議員の皆様から御同意をいただきました。深く感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

今まで以上の重責に身の引き締まる思いであります。

また、社会情勢の変化ですとか多様化によりまして、池田町も他の自治体と同様に、なかなか難しい課題を抱えているかと思いますし、長年の経験だけではなかなか解決ができてこないというものもあります。新しい視点が必要なのかというようなことも感じているところ

でございます。

これからは、矢口町長の、今池田町が変わるときという意向に沿いまして、意思決定に関しては公正と透明性を最も大事に考えると。それにより形成されました政策の実現と町政発展のため、全職員が心を一つに各事業に取り組めるよう、誠心誠意頑張っていきたいと思いますので、皆様方におかれましては、今まで以上の御指導、御鞭撻を賜りたいと思います。

甚だ簡単ではありますが、あいさつとさせていただきます。

今日はどうもありがとうございました。

○議長（横澤はま君） 以上で全て終了いたしました。

大変御苦労さまでございました。

閉会 午前11時33分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和6年6月20日

議 長 横 澤 は ま

署 名 議 員 大 庭 美 秋

署 名 議 員 中 山 眞